

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="237 320 981 1166" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="374 1302 871 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="902 1337 963 1358" style="margin-top: 10px;">45-9-5</div>	<div data-bbox="1167 304 1823 1129" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1397 1161 1599 1182" style="text-align: center; margin-top: 10px;">図3 泊3号機 SG 構造図</div> <div data-bbox="1314 1294 1760 1315" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 20px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div> <div data-bbox="1496 1350 1556 1370" style="margin-top: 10px;">45-8-5</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) SGブローダウン系統を利用した塩分濃度上昇の抑制効果</p> <p>SG 2次側に塩分が析出する時期、すなわちSBO後 [] 日目のプラント状態は、RCS 温度が [] °C、RCS 圧力が [] MPa(gage)に維持され、安定的に冷却されている時期である。このようなプラント状態で、SGブローダウン系統を使用し、塩分濃度が上昇したSG 2次側保有水を排出した場合、以下のとおりSG 2次側保有水の塩分濃度を低減することができる。</p> <div data-bbox="226 389 1003 868" style="border: 2px solid red; height: 300px; width: 100%;"></div> <p>a. SGブローダウンによる排出流量について</p> <p>SGブローダウンによる排出流量については、RCSを [] MPa(gage)に維持しておりSG 2次側が低圧の状態でも排出できる流量として、保守的に [] t/h/基と設定する。このときのSG 4基の排出流量は以下の通りとなる。</p> <p>SGからの排出流量= [] t/h/基 × 4基= [] t/h</p> <p>b. SGへの注水流量について</p> <p>SBO後 [] 日目に炉心崩壊熱の除去のために必要な流量は図1より [] t/hである。SGに継続的に注水すべき海水流量については、これにSGブローダウンによる排出流量を加えたものとなる。したがって、SG 4基への注水流量は以下の通りとなる。</p> <p>SGからの注水流量= [] t/h + [] t/h/基 × 4基= [] t/h</p> <p>なお、この流量を送水車により復水ピットに補給し、復水ピット経由でSGに海水注水することは可能である。</p>	<p>(2) SGブローダウン系統を利用した塩分濃度上昇の抑制効果</p> <p>SG2 次側に塩分が析出する時期、すなわち SBO 後 [] 日目のプラント状態は、RCS 温度が約 170 °C、RCS 圧力が約 0.7 MPa に維持され、安定的に冷却されている時期である。このようなプラント状態で、SGブローダウン系統を使用し、塩分濃度が上昇したSG2 次側保有水を排出した場合、以下のとおりSG2 次側保有水の塩分濃度を低減することができる。</p> <div data-bbox="1137 357 1845 836" style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p>図4 SBO後の1次系圧力の推移 (RCPシールLOCAあり)</p> </div> <p>a. SGブローダウンによる排出流量について</p> <p>SGブローダウンによる排出流量については、RCSを約 0.7 MPa (gage) に維持しておりSG2 次側が低圧の状態でも排出できる流量として、運転実績 [] t/h/基 から保守的に [] t/h/基と設定する。このときのSG 3基の排出流量は以下のとおりとなる。</p> <p>SGからの排出流量= [] t/h/基 × 3基= [] t/h</p> <p>b. SGへの注水流量について</p> <p>SBO後 [] 日目に炉心の冷却のために必要な流量は図1より [] t/hである。SGに継続的に注水すべき海水流量については、これにSGブローダウンによる排出流量を加えたものとなる。したがってSG 3基への注水流量は以下のとおりとなる。</p> <p>SGへの注水流量= [] t/h + [] t/h/基 × 3基= [] t/h</p> <p>なお、この流量を可搬型大型送水ポンプ車により補助給水ピットに補給し、補助給水ピット経由でSGに海水注入することは可能である。</p>	<p>解析結果の相違</p> <p>記載内容の相違 ・保守的な設定であることを示すため、運転時ss機の排出量を記載した。</p> <p>設計の相違 ・3#-プの泊と4#-プの大阪でSG数が異なる。</p> <p>記載表現の相違</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>c. 塩分濃度上昇の抑制効果</p> <p>□日目時点でのSGへの注水流量及び排出流量から塩分の持込み量及び排出量を以下の通り算出した。その結果、「塩分持込み<塩分排出量」となることから、SG2次側保有水の塩分濃度を低下させることができる。</p> <p>・塩分持込量=□ t/h × □ wt% = □ t/h ・塩分排出量=□ t/h × □ wt% = □ t/h ・塩分収支 = □ t/h - □ t/h = □ t/h</p> <p>それ以降、継続的にSGブローダウンを実施することにより、SG2次側保有水の塩分濃度を海水の塩分濃度と同等になるまで低下させることができる。</p> <p>以上より、SG2次側の塩分濃度が□wt%に達するまでに時間的裕度はあるものの、塩分濃度を低い状態に維持した方が、万一の塩の偏析等を防止できることから、SGへの海水の注水を開始した場合には、図5に示すように、SG基内の塩分濃度の低下が見込まれる時点からSGブローダウンによる排出を開始する運用とする。</p>	<p>c. 塩分濃度上昇の抑制効果</p> <p>□日目時点でのSGへの注水流量及び排出流量から塩分の持込み量及び排出量を以下のとおり算出した。その結果、「塩分持込量<塩分排出量」となることから、SG2次側保有水の塩分濃度を低下させることができる。</p> <p>・塩分持込量=□ t/h × □ wt% = □ t/h ・塩分排出量=□ t/h × □ wt% = □ t/h ・塩分収支 = □ t/h - □ t/h = □ t/h (排出)</p> <p>それ以降、継続的にSGブローダウンを実施することにより、SG2次側保有水の塩分濃度を海水の塩分濃度と同等になるまで低下させることができる。</p> <p>以上より、SG2次側の塩分濃度が□wt%に達するまでに時間的裕度はあるものの、塩分濃度を低い状態に維持した方が、万一の塩の偏析等を防止できることから、SGへの海水の注水を開始した場合には、図5の例に示すように、SG器内の塩分濃度の低下が見込まれる時点となった以降にSGブローダウンによる排出を開始する運用とする。</p>	<p>設計方針の相違</p> <p>設計の相違</p> <p>・SG基数の相違による塩分の持込量と排出量の相違はあるが、持込量を上回る排出量である評価に相違はない。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 311 981 880" style="border: 2px solid red; width: 353px; height: 357px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="353 1292 855 1337" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 20px auto; width: fit-content;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1137 287 1861 817" style="border: 2px solid red; width: 323px; height: 332px; margin: 20px auto; position: relative;"> <div data-bbox="1176 316 1827 772" style="border: 2px solid black; width: 291px; height: 286px; position: absolute; top: 10px; left: 10px;"></div> <div data-bbox="1332 769 1675 798" style="position: absolute; bottom: 10px; left: 10px;"> 図5 SG2次側の塩分濃度推移の例 </div> </div>	<p>評価方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源の水量、SGの保有水量、塩分持込可能量の相違により、海水注入開始時期、SG器内水の塩分濃度□wt%への到達時間が相違はあるが、SGローダリにて器内水排出をすることで、許容塩分溶解度未満でSG器内水を維持できる設計に相違はない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第45条 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">参考</p> <div style="text-align: center;"> <p>○本図の塩分濃度は、泊発電所周辺海域における15測定点で、鉛直方向として海面下0.5m、5mおよび海底上2mの3層を用いて算出した。</p> <p>図 塩分濃度測定結果の経年変化</p> </div>	

泊発電所 3号炉 審査資料	
資料番号	SA46H-9 r. 2.0
提出年月日	令和5年5月31日

泊発電所 3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

46条

令和5年5月
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
------------	---------	------

補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について

「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整理し、整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。

【適合性一覧表の相違箇所について】

- 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。
- 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。
- 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したため資料本文にて比較しているため、本資料(比較表)では相違箇所の識別のみとする。

【関連資料の相違箇所について】

- 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。
- 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。
- よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみのとする。

表-1

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【 いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】		
記号	相違のある要求事項	相違に対する考え方
①	環境条件_環境影響	配置設計により設置環境として考慮すべき事項は相違するが、設置環境での環境影響を考慮した設計とする方針に相違なし
②	環境条件_海水通水	外部送水系(補給・除熱除く)は水源として海を用いるため海水影響を考慮する方針に相違なし 常設設備への接続系統は相違するが、海水通水の影響を考慮した設計とする方針に相違なし
③	操作性	操作対象とする設備により遠隔操作・現場操作(又は両方)が相違するが、遠隔操作および現場操作が可能とする方針に相違なし
④	切り替え性	本来用途と異なる目的にて使用するための操作を切り替え性とする(本来用途のための操作は操作性にて考慮)か、SA時の操作全散を切り替え性とするかの相違はあるが、いずれも操作可能とする方針に相違なし
⑤	悪影響防止_系統設計	系統操作について④にて操作性又は切り替え性としての適合方針の相違により、同一の操作であっても系統操作の類型化が異なる。悪影響を与えないための類型化分類化相違するが、対象とする系統へ悪影響を与えないための方針に相違なし
⑥	設置場所	対象設備の相違により操作場所が相違するが対象設備の操作場所に応じた放射線防護を取る方針に相違なし
⑦	容量等	有効性評価等による必要容量は相違するが、必要容量を賄える容量とする方針に相違なし
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象	設置場所により考慮する共通要因及び同時故障を防止する対象設備が相違するが、想定する共通要因及び対象設備に対し多重性及び独立性又は多様性を有する設計とし、位置的分散を図る方針に相違なし
⑨	共通要因故障_サポート系	対象設備によりサポート系の要・不要は相違するが、異なる駆動源を有する設計とする方針に相違なし

表-2

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 系統図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作の確実性について示されている 配置図における情報量に相違はなく、各設備の操作の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要はないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	系統図 配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを補足するため紐付けているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計進捗により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし -(世帯申請であり未用設備なし)
⑧	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑨	接続性	系統図	接続図	接続図	
⑩	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑪	設置場所	配置図	接続図	接続図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑫	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	
⑬	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑭	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>46-1 SA設備基準適合性 一覧表</p>	<p>46-1 SA設備 基準適合性一覧表</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	



泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

項目	大飯発電所3/4号炉		相違理由
	設備	運用	
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	設備	
1	C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時で使用 （原子炉補助建屋）	1 [補足説明資料]48-2 配置図
2	対象外(海水を海水しない)	[補足説明資料]48-4 系統図
3	【1次系FAB】 中央制御室操作 （中央制御室の制御盤での操作が可能）	2
4	【1次系FAB】 DB補設と同じ用途で使用又は切替せず使用 （DB補設と同じ系統構成で使用）	4 [補足説明資料]48-4 系統図
5	【1次系のFAB】 Bと同系統構成 （設計基準対象施設として使用する場合は同じ系統構成）	5 [補足説明資料]48-4 系統図
6	中央制御室操作 （操作は中央制御室から可能）	6
7	【1次系FAB】 DB設備の容量等が十分 （DB設備と同一仕様で設計）	7
8	【1次系のFAB】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 （S/G2次面による炉心冷却と多様性） （タービン補助給水ポンプ、専断補助給水ポンプ、主蒸気逃かし弁及び蒸気発生帯と位置的分散）	8 [補足説明資料]48-2 配置図
9	対象外(サポート系なし)	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	燃料取扱用ピット	1	燃料取扱用ピット	
2	燃料取扱用ピット	2	燃料取扱用ピット	
3	燃料取扱用ピット	3	燃料取扱用ピット	
4	燃料取扱用ピット	4	燃料取扱用ピット	
5	燃料取扱用ピット	5	燃料取扱用ピット	
6	燃料取扱用ピット	6	燃料取扱用ピット	
7	燃料取扱用ピット	7	燃料取扱用ピット	
8	燃料取扱用ピット	8	燃料取扱用ピット	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	燃料取扱用ピット	
2	燃料取扱用ピット	
3	燃料取扱用ピット	
4	燃料取扱用ピット	
5	燃料取扱用ピット	
6	燃料取扱用ピット	
7	燃料取扱用ピット	
8	燃料取扱用ピット	
9	燃料取扱用ピット	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

項目	大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
	設備	相違理由	設備	相違理由
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置	設置	



泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	設置

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

項目	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	...	
2	...	
3	...	
4	...	
5	...	
6	...	
7	...	
8	...	
9	...	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉

項目	大飯発電所3号炉	大飯発電所4号炉
1	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備
2	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備
3	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備
4	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備
5	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備
6	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備
7	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備
8	圧力バウンダリを減圧するための設備	圧力バウンダリを減圧するための設備



泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	設備名	規格	適合性	相違理由	
1	原子炉格納容器 (有効に機能を選択する)	規格温度・圧力 定方/定外の天候 計測機	①	A	① [補足説明資料]48-2 配置図
		費用	②	II	[補足説明資料]48-4 系統図
		海水	③	-	-
		電磁波	④	-	-
		近距離からの影響	⑤	-	-
		操作性	⑥	-	-
		試験・検証 (稼働性・系統構 成・外部入力)	⑦	N	③ [補足説明資料]48-3 試験・検査 説明資料
		切り替え性	⑧	B)	④ [補足説明資料]48-4 系統図
		系統設計	⑨	A d	⑤ [補足説明資料]48-4 系統図
2	地震・洪水・火災・外部からの衝撃の影響を及ぼさない	地震設計	⑩	-	
		設計地帯	⑪	-	
		その他の影響(建物)	⑫	-	
3	容積率の確保	容積率の確保	⑬	-	
		共用の禁止	⑭	-	
4	地震・洪水・火災	地震・洪水・火災	⑮	-	
		サポート系	⑯	-	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	
保安	保安
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8



泊発電所 3 号炉		相違理由
泊発電所 3 号炉 SA 設備基準適合性 一覧表(常設)		
1	原子炉格納容器 (有効に機能を発揮する)	1 [補足説明資料]48-2 配置図
2	海水 (海水注水を行った場合の影響を考慮)	2 [補足説明資料]48-4 系統図
3	対象外 (操作不要)	3 [補足説明資料]48-3 試験・検査説明資料
4	【1次系FAB】 DB補設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB補設と同じ系統構成で使用)	4 [補足説明資料]48-4 系統図
5	【1次系のFAB】 DBと同等系統構成 (設計基準対象補設として使用する場合は同じ系統構成)	5 [補足説明資料]48-4 系統図
6	対象外 (操作不要)	6 [補足説明資料]48-2 配置図
7	対象外 (容積弁として設定すべき項目ではない)	7 [補足説明資料]48-2 配置図
8	【1次系のFAB】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/国内 (S/G2次面による炉心冷却と多様性) (補助格納ピットと位置的分散)	8 [補足説明資料]48-2 配置図
9	対象外(サポート系なし)	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備		減圧装置	類型化区分	関連資料
第1号	設置場所 （屋内/屋外の区分/分棟棟）	① C/V以外の屋内-IS LOCAT時及びSGTR時 （原子炉補助建屋） （有効に機能を発揮する）	B a B c	① [補足説明資料]49-2 配置図
		② 海水 （海水を減圧しない）	/	[補足説明資料]49-4 系統図
第2号	電圧 （機密が漏れない） （周辺機器等からの電圧影響により機能を失うおそれがない）	③ 対象外 （機密が漏れない） （周辺機器等からの電圧影響により機能を失うおそれがない）	-	②
		操作性 （操作不要）	/	-
第3号	試験・検証 （稼働性・系統構成/外部入力）	④ 電路 （機能・性能及び漏えいの確認が可能） （内部の確認が可能-マンホール設置） （ほう電線及び有効水量の確認が可能）	F	③ [補足説明資料]49-3 試験・検査説明資料
		⑤ 切り替え性 【次系FAE】 DB補設と同じ用途で使用又は切替せず使用 （DB補設と同じ系統構成で使用）	B b	④ [補足説明資料]49-4 系統図
第4号	設計 （系統設計/配管設計/その他(建築物)）	⑥ 系統設計 【次系のRIB】 Bと同系統構成 （設計基準対象施設として使用する場合は同じ系統構成）	A d	⑤ [補足説明資料]49-4 系統図
		⑦ 配管設計 地震、漏水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	-
		⑧ その他(建築物) 対象外	/	-
第5号	設置場所	⑥ 対象外 （操作不要）	/	⑥ -
第6号	管径の容量	⑦ 対象外（管路）	/	⑦ -
第7号	共用の禁止	（共用しない）	-	-
第8号	環境条件、自然現象、外部入力 （地震、漏水、火災）	⑧ 【次系のRIB】 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし	/	⑧ -
		⑨ サポート系 対象外（サポート系なし）	/	-

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	



泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	



泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	...	1	...	
2	...	2	...	
3	...	3	...	
4	...	4	...	
5	...	5	...	
6	...	6	...	
7	...	7	...	
8	...	8	...	



泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	...	
2	...	
3	...	
4	...	
5	...	
6	...	
7	...	
8	...	
9	...	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	圧力バウンダリを減圧するための設備	1	圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	圧力バウンダリを減圧するための設備	2	圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	圧力バウンダリを減圧するための設備	3	圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	圧力バウンダリを減圧するための設備	4	圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	圧力バウンダリを減圧するための設備	5	圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	圧力バウンダリを減圧するための設備	6	圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	圧力バウンダリを減圧するための設備	7	圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	圧力バウンダリを減圧するための設備	8	圧力バウンダリを減圧するための設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	圧力バウンダリを減圧するための設備	
9	圧力バウンダリを減圧するための設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	
項目	大飯発電所3/4号炉
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	補助給水ピット	
2	海水又は淡水	
3	対象外	
4	DB補設と同じ用途で使用又は代替せず	
5	DB補設と同じ系統構成で使用	
6	対象外	
7	DB設備の容量等を補う	
8	防止設備/共通要因の考慮対象設備あり	
9	対象外(サポート系なし)	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉

項目	大飯発電所3/4号炉		備考
	設備	仕様	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	



泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	仕様	適合性	関連資料
1	C/V以外の屋内-1S-LOC時及びSGTR時で使用（原子炉建屋）	B A B	① [補足説明資料]48-2 配置図
2	対象外（海水を温水しない）	-	[補足説明資料]48-4 系統図
3	【S/G2次側による冷却、SGTR、1S-LOC】 現場操作 （足場確保；荷役の踏み台） 〈井操作：手動ハンドルを設け人力により確実に操作〉 中央制御室操作 〈中央制御室の制御盤での操作が可能〉	A B A B	② [補足説明資料]48-2 配置図
4	【S/G2次側による冷却、SGTR、1S-LOC】 DB施設と同じ用途で使用又は代替せず使用（DB施設と同じ系統構成で使用）	B B	④ [補足説明資料]48-4 系統図
5	【S/G2次側による冷却】 同と同等構成 〈設計基準対象施設として使用する場合は同じ系統構成〉	A d	⑤ [補足説明資料]48-4 系統図
6	対象外 （設置場所での手動ハンドル操作により可能） 中央制御室操作 （設置場所での手動ハンドル操作により可能）	A B	⑥ [補足説明資料]48-2 配置図
7	【S/G2次側による冷却、SGTR、1S-LOC】 DB設備の容量等が十分 （DB設備と同等設計）	A	⑦
8	【S/G2次側による冷却、SGTR、1S-LOC】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 （加圧器過かし弁を使用した1次冷却系統の規定に多様性） （加圧器過かし弁と位置的分散） 【S/G2次側による炉心冷却（機能回復）】 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし	A a	⑧ [補足説明資料]48-2 配置図
9	対象（サポート系あり） 異なる駆動源 （手動操作を可能とし、空気作動に対して多様性）	C	[補足説明資料]48-2 配置図

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	圧力バウンダリを減圧するための設備	1	圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	圧力バウンダリを減圧するための設備	2	圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	圧力バウンダリを減圧するための設備	3	圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	圧力バウンダリを減圧するための設備	4	圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	圧力バウンダリを減圧するための設備	5	圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	圧力バウンダリを減圧するための設備	6	圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	圧力バウンダリを減圧するための設備	7	圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	圧力バウンダリを減圧するための設備	8	圧力バウンダリを減圧するための設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
2	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
3	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
4	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
5	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
6	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
7	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
8	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	
9	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
1	圧力バウンダリを減圧するための設備	1	圧力バウンダリを減圧するための設備	
2	圧力バウンダリを減圧するための設備	2	圧力バウンダリを減圧するための設備	
3	圧力バウンダリを減圧するための設備	3	圧力バウンダリを減圧するための設備	
4	圧力バウンダリを減圧するための設備	4	圧力バウンダリを減圧するための設備	
5	圧力バウンダリを減圧するための設備	5	圧力バウンダリを減圧するための設備	
6	圧力バウンダリを減圧するための設備	6	圧力バウンダリを減圧するための設備	
7	圧力バウンダリを減圧するための設備	7	圧力バウンダリを減圧するための設備	
8	圧力バウンダリを減圧するための設備	8	圧力バウンダリを減圧するための設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	C/V以外の屋内-IS-10CA時で使用 (原子炉補助建屋) 費用 (有効に機能を発揮する)	B-A ① [補足説明資料]48-2 配置図
2	対象外(海水を海水しない) (機密が漏れわれない) 送給機からの影響 (周辺機器等からの影響により機能を失うおそれがない)	/ - - ② [補足説明資料]48-4 系統図
3	操作性 【IS-10CA】 現場操作 (非操作：遠隔操作機構を用いて確実に操作できる)	A-B ③ [補足説明資料]48-2 配置図
4	切り替え性 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用)	B-B ④ [補足説明資料]48-4 系統図
5	系統設計 (非操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対応施設としての系統構成) 配置設計 地震、洪水、火災、外前からの衝撃の影響を及ぼさない その他(建築物) 対象外	A-A ⑤ [補足説明資料]48-4 系統図 - /
6	設置場所 (設置場所と異なる区画から遠隔操作機構を用いて操作)	A-B ⑥ [補足説明資料]48-2 配置図
7	機能の喪失 対象外(同機能)	/ ⑦
8	共用の禁止 (共用しない) 機能喪失、自然破壊、火災	- / ⑧
9	サポート系設備 対象外(サポート系なし)	/

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	
9	11
8	13
8	12
6	11
10	
9	
7	7
6	6
5	5
4	4
3	3
2	2
1	1

泊発電所3号炉		相違理由
泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可視)		
加圧器過し弁兼作用可視型空室付スポンベ	加圧器過し弁兼作用可視型空室付スポンベ	相違理由
1	C7以外の室内-その他 (原子炉建屋)	B,d ① [補足説明資料]48-2 配置図
2	海水	/
3	【加圧器過し弁の機能回復】 現場操作 (工具確保：一般的な工具) (弁操作：弁操作等にて遠やかに切替えられる) (接続作業：簡便な接続規格による接続)	A⑧ A⑨ A⑩ ② [補足説明資料]48-2 配置図 [補足説明資料]48-4 系統図
4	【加圧器過し弁の機能回復】 設備としての機能も有さない (弁を設置)	B 4 1 ④ [補足説明資料]48-4 系統図
5	【加圧器過し弁の機能回復】 通常時は分離 (通常時に接続先の系統と分離された状態)	A,b ⑤ [補足説明資料]48-3 試験・検査 説明資料 [補足説明資料]48-4 系統図
6	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない(固縛により固定)	- ⑥ [補足説明資料]48-2 配置図
7	【加圧器過し弁の機能回復】 異種に直接接続 (加圧器過し弁全開に必要な圧力に対して十分な容量 保有数は1番、高圧時の保圧容量時のバックアップとして 1個の合計2個)	A ⑦ [補足説明資料]48-5 容量設定規 程
8	【1次冷却系統の減圧(機能回復)】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (制圧用空気圧縮機と位置的分岐)	A,b ⑧ [補足説明資料]48-2 配置図
9	屋内アクセス	A ⑨ [補足説明資料]48-6 アクセス ルート図
10	【1次冷却系統の減圧(機能回復)】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (制圧用空気圧縮機と位置的分岐)	A ⑩ [補足説明資料]48-2 配置図
11	対象外(サポート系なし)	/

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

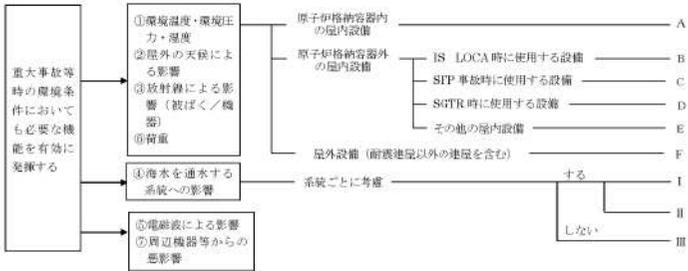
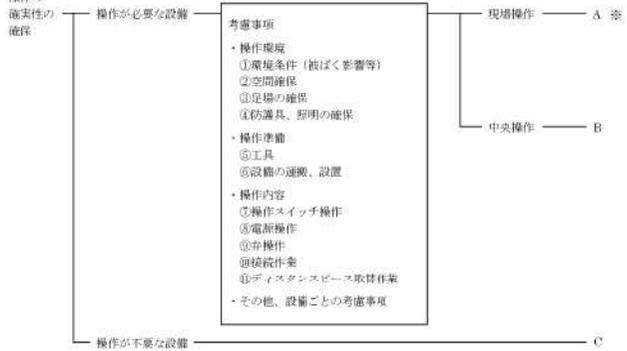
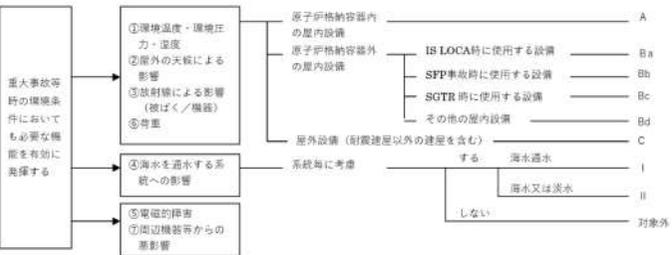
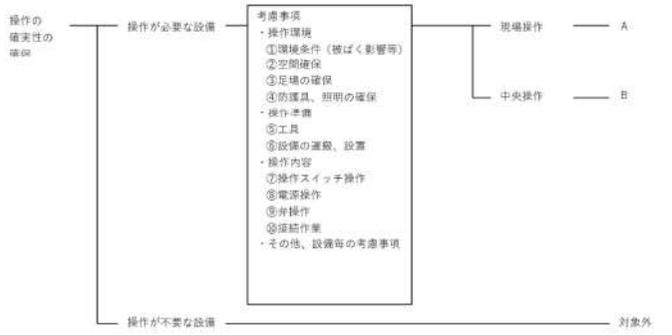
第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
1	1	1	1	
2	2	2	2	
3	3	3	3	
4	4	4	4	
5	5	5	5	
6	6	6	6	
7	7	7	7	
8	8	8	8	
9	9	9	9	
10	10	10	10	
11	11	11	11	
12	12	12	12	
13	13	13	13	
14	14	14	14	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可視)		相違理由
1	0/1以外の室内-その他 (原子炉建屋)	Bd
2	対象外(海水を透過しない) (機密が漏れない)	/
3	【加圧器逃がし弁の機能回復】 現場操作 (工具確保) (運搬設備：車輪の設置により区画、移動ができる) (電源操作：電源操作等により速やかに切替えられる) (接続作業：ボルト・ネジ接続とし、接続規格を統一)	A① A② A③ A④
4	【加圧器逃がし弁の機能回復】 設備としての機能も有さない (電源操作)	B A I
5	【加圧器逃がし弁の機能回復】 通常時は分離 (通常時に接続先の系統と分離された状態)	A B
6	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない(固縛により固定)	/
7	【加圧器逃がし弁の機能回復】 異時に直接接続 (加圧器逃がし弁との作業時間を考慮した容量 保有数は1番、回転時及び異常発生時のバックアップとして 1:値の合計を2倍)	B
8	【1次冷却系統の減圧(機能回復)】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (蓄電池(非常用)と位置的分散)	A B
9	対象外(サポート系なし)	/

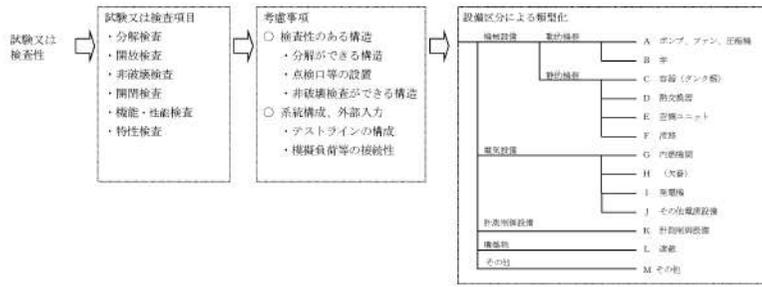
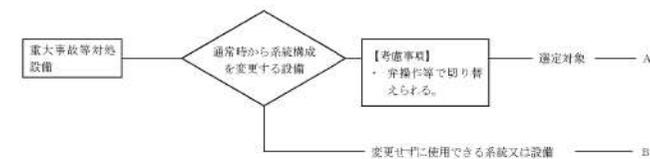
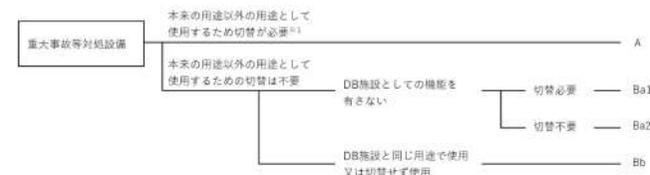
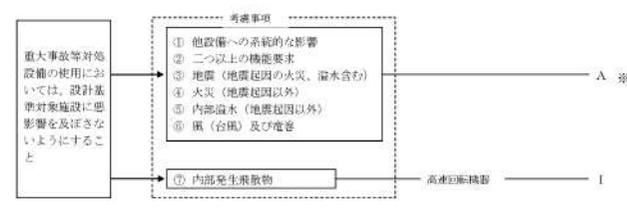
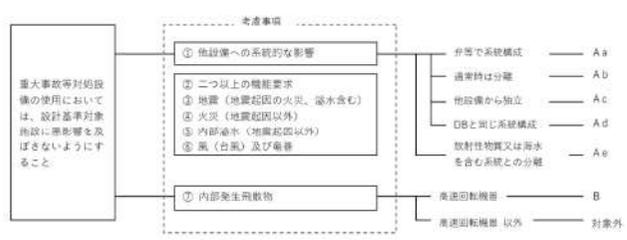
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>①環境温度・環境圧力・湿度 ②屋外の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく/機器） ④荷重 ⑤海水を流通する系統への影響 ⑥電磁波による影響 ⑦周辺機器等からの悪影響</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 原子炉格納容器外の屋内設備 屋外設備（耐震建屋以外の建屋を含む）</p> <p>IS LOCA時に使用する設備 SFP事故時に使用する設備 SGTR時に使用する設備 その他の屋内設備</p> <p>系統ごとに考慮する しない</p> <p>I II III</p> <p>①海水を流通する系統については、I：通常時に海水を流通する系統、II：淡水又は海水から選択できる系統、III：海水を流通しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>操作の確実性の確保</p> <p>操作が必要な設備 考慮事項 ・操作環境 ①環境条件（被ばく影響等） ②空間確保 ③足場の確保 ④防護具、照明の確保 ・操作準備 ⑤工具 ⑥設備の運搬、設置 ・操作内容 ⑦操作スイッチ操作 ⑧電源操作 ⑨弁操作 ⑩接続作業 ⑪ディスプレイスペース取替作業 ・その他、設備ごとの考慮事項</p> <p>現場操作 — A ※ 中央操作 — B 操作が不要な設備 — C</p> <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 （例：A③、A⑤、A⑦等）</p>	<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>①環境温度・環境圧力・湿度 ②屋外の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく/機器） ④荷重 ⑤海水を流通する系統への影響 ⑥電磁的障害 ⑦周辺機器等からの悪影響</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 原子炉格納容器外の屋内設備 屋外設備（耐震建屋以外の建屋を含む）</p> <p>IS LOCA時に使用する設備 SFP事故時に使用する設備 SGTR時に使用する設備 その他の屋内設備</p> <p>系統毎に考慮する 淡水海水 淡水又は淡水 しない 対象外</p> <p>I II 対象外</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>操作の確実性の確保</p> <p>操作が必要な設備 考慮事項 ・操作環境 ①環境条件（被ばく影響等） ②空間確保 ③足場の確保 ④防護具、照明の確保 ・操作準備 ⑤工具 ⑥設備の運搬、設置 ・操作内容 ⑦操作スイッチ操作 ⑧電源操作 ⑨弁操作 ⑩接続作業 ・その他、設備毎の考慮事項</p> <p>現場操作 — A 中央操作 — B 操作が不要な設備 — 対象外</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p>  <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。(例：A①、A②等)</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> 	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉

■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号
 設置場所について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号
 常設重大事故等対処設備の容量等について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号
 発電用原子炉施設での共用の禁止について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号
 常設重大事故防止設備の共通要因故障について

※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）

泊発電所3号炉

■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号
 設置場所について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号
 常設重大事故等対処設備の容量等について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号
 発電用原子炉施設での共用の禁止について

区分	設計方針	関連資料	備考
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号
 常設重大事故防止設備の共通要因故障について

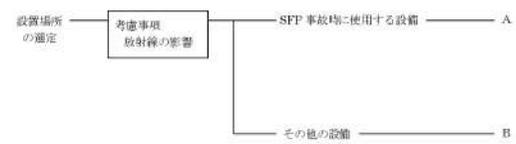
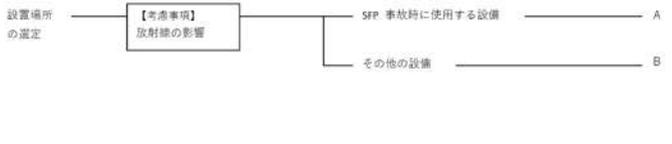
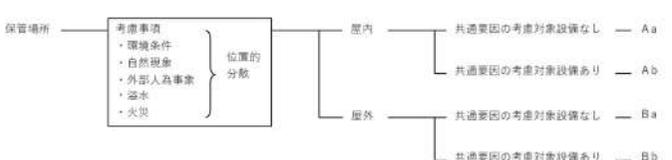
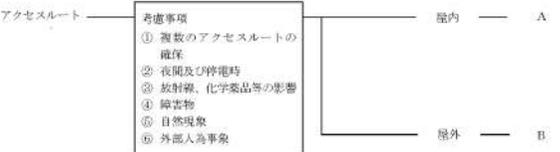
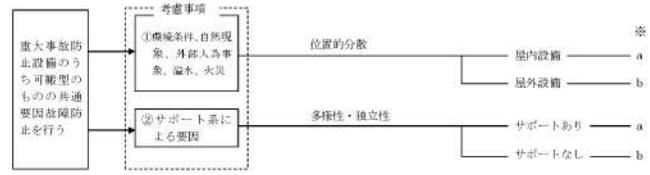
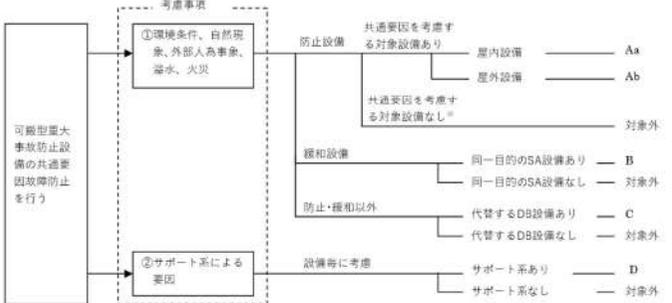
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="246 255 918 510"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <div data-bbox="515 271 918 510"> <p>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量の考えかた</p> </div> <div data-bbox="246 558 918 798"> <p>【考慮事項】</p> <p>④ プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか</p> <p>⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）であるか</p> </div> <div data-bbox="582 558 918 798"> <p>プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備 — a</p> <p>保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む。）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するかどうか等）である設備 — b</p> <p>④、⑤以外 — c</p> </div>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <div data-bbox="1164 255 1836 430"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか</p> <p>② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか</p> </div> <div data-bbox="1456 255 1836 430"> <p>原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量もきめて設計方針とする。</p> </div>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="246 893 918 1149"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> </div> <div data-bbox="560 893 918 1149"> <p>ケーブル</p> <p>コネクタ接続 — A</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>配管</p> <p>ボルト締フランジ接続 — B</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>その他の措置 — D</p> <p>接続なし — E</p> </div>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <div data-bbox="1164 893 1836 1149"> <p>【考慮事項】</p> <p>① 容易かつ確実な接続</p> <p>② 接続部の規格の統一</p> </div> <div data-bbox="1456 893 1836 1149"> <p>ケーブル</p> <p>母線供給</p> <p>端子のボルト・ネジによる接続 — A</p> <p>通信・計装各設備電源 専用の接続方法による接続 — D</p> <p>水・空気配管</p> <p>大口径等</p> <p>ボルト締フランジ接続 — B</p> <p>小口径等</p> <p>より簡便な接続規格等による接続 — C</p> <p>油配管、計装付属配管 専用の接続方法による接続 — D</p> </div>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <div data-bbox="246 1212 918 1452"> <p>【考慮事項】</p> <p>・放射線による影響因子</p> <p>・漏水、火災</p> <p>・自然現象</p> <p>・外部人為事象</p> </div> <div data-bbox="515 1212 918 1452"> <p>水・電力</p> <p>屋内（壁面含む） — A</p> <p>屋内及び屋外 — B</p> <p>その他（空気） — C</p> <p>接続箇所なし — D</p> </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>46-2 配置図 3号炉</p>	<p>46-2 配置図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 199 1019 1364" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="190 1364 694 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="952 1380 1019 1404" style="text-align: right;"> 46-2-2 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 199 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 365px;"></div> <div data-bbox="190 1364 750 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="952 1380 1019 1404" style="text-align: right;"> 46-2-3 </div>	<div data-bbox="1108 183 1892 1276"> </div>	<div data-bbox="1993 135 2094 159" style="text-align: center;"> 相違理由 </div>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 199 1019 1364" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="190 1364 694 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="952 1380 1019 1404" style="text-align: right;"> 46-2-8 </div>	<div data-bbox="1209 247 1915 1348" style="text-align: center;"> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="181 197 1010 1358" style="border: 2px solid black; height: 727px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="181 1369 721 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="958 1380 1016 1401" style="text-align: right; margin-top: 10px;">46-2-5</div>	<div data-bbox="1137 236 1877 1353" style="text-align: center;"> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="183 197 1012 1359" style="border: 2px solid black; height: 728px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="183 1364 694 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="958 1380 1019 1401" style="text-align: right; margin-top: 10px;">46-2-6</div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="185 199 1012 1364" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 100%;"></div> <div data-bbox="185 1364 694 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1131 343 1870 1236" style="text-align: center;"> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 199 1019 1364" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 370px;"></div> <div data-bbox="190 1364 694 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="952 1380 1019 1404" style="text-align: right;"> 46-2-9 </div>	<div data-bbox="1198 215 1892 1204" style="text-align: center;"> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 199 1019 1364" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="190 1364 694 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="952 1380 1019 1404" style="text-align: right; margin-top: 10px;">46-2-10</div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 199 1019 1364" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 370px;"></div> <div data-bbox="190 1364 694 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div> <div data-bbox="952 1380 1019 1404" style="text-align: right;"> 46-2-11 </div>	<div data-bbox="1209 287 1836 1220" style="text-align: center;"> </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>46-4 試験・検査説明資料 3号炉</p>	<p>46-3 試験・検査説明資料</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
機器又は系統名	実施版(機番名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名	備考 (○)中略する (設備番号)	
C高気圧生沸器	圧熱管 3.382本 1次側	1.非破壊試験	高	高気圧生沸器管体検査		
	22次側	1.開放点検	高	1次系部交換器検査		
	マンホール	2.開放点検 (スラッジランゲル) (ガスケット取替他)	高			
	D高気圧生沸器	圧熱管 3.382本 1次側	1.非破壊試験	高	高気圧生沸器管体検査	
		22次側	1.開放点検	高	1次系部交換器検査	
		マンホール	2.開放点検 (スラッジランゲル) (ガスケット取替他)	高		
		加圧器	1.開放点検	高		
	加圧器安全弁	3個 AV-RC-065 3V-RC-068 3V-RC-067	1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査	
			2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査	
			3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査	
加圧器過熱弁	3POV-482A	1.事前・性能試験 (運転部含む)	高	加圧器過熱弁機能検査		
		2.漏えい試験	高	加圧器過熱弁漏えい検査		
加圧器過熱弁駆動部	3POV-482B	1.分解点検	高	加圧器過熱弁分解検査		
		2.漏えい試験	高	加圧器過熱弁漏えい検査		
加圧器過熱弁駆動部	3POV-482B	1.分解点検	高	加圧器過熱弁分解検査		
		2.漏えい試験	高	加圧器過熱弁漏えい検査		

別紙1-15(1)

別紙1-6

機器又は系統名	実施版(機番名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名	備考 (○)中略する (設備番号)	
C高気圧生沸器	圧熱管 3.382本 1次側	1.非破壊試験	高	高気圧生沸器管体検査		
	22次側	1.開放点検	高	1次系部交換器検査		
	マンホール	2.開放点検 (スラッジランゲル) (ガスケット取替他)	高			
	D高気圧生沸器	圧熱管 3.382本 1次側	1.非破壊試験	高	高気圧生沸器管体検査	
		22次側	1.開放点検	高	1次系部交換器検査	
		マンホール	2.開放点検 (スラッジランゲル) (ガスケット取替他)	高		
		加圧器	1.開放点検	高		
	加圧器安全弁	3個 AV-RC-065 3V-RC-068 3V-RC-067	1.事前・性能試験	高	加圧器安全弁機能検査	
			2.漏えい試験	高	加圧器安全弁漏えい検査	
			3.分解点検	高	加圧器安全弁分解検査	
加圧器過熱弁	3POV-482A	1.事前・性能試験 (運転部含む)	高	加圧器過熱弁機能検査		
		2.漏えい試験	高	加圧器過熱弁漏えい検査		
加圧器過熱弁駆動部	3POV-482B	1.分解点検	高	加圧器過熱弁分解検査		
		2.漏えい試験	高	加圧器過熱弁漏えい検査		
加圧器過熱弁駆動部	3POV-482B	1.分解点検	高	加圧器過熱弁分解検査		
		2.漏えい試験	高	加圧器過熱弁漏えい検査		

別紙1-5

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：加圧器逃がし弁機能検査 要領書番号：O3-16-114</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：加圧器逃がし弁機能検査 要領書番号：HT3-11</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="210 233 1003 1326" style="border: 2px solid black; height: 685px; margin: 10px;"></div> <div data-bbox="367 1337 842 1362" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="1146 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; margin: 10px;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：加圧器逃がし弁漏えい検査 要領書番号：O3-16-115</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：加圧器逃がし弁漏えい検査 要領書番号：HT3-12</p> <p style="text-align: right;">試原-17</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="237 231 1008 1313" style="border: 2px solid black; height: 678px; width: 344px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="385 1326 848 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div>	<div data-bbox="1146 287 1872 1313" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 324px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1702 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：加圧器逃がし弁分解検査 要領書番号：O3-16-116</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：加圧器逃がし弁分解検査 要領書番号：HT3-13</p> <p style="text-align: right;">試原-19</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="237 209 992 1316" style="border: 2px solid black; height: 694px; width: 337px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="360 1331 824 1358" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。</div>	<div data-bbox="1144 277 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 325px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1261 1323 1702 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉					泊発電所3号炉					相違理由
機器又は系統名	実地版(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は周度	検査名	検査適用する試験設備(注)				
C.蒸気発生器	圧熱管 3.382本 1次側 2次側 マンホール 圧熱管 3.382本 1次側 2次側 マンホール 3層 RC-065 3V-RC-065 3V-RC-057 3PCV-452A 3PCV-452B	1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧力管体検査	蒸気発生器圧力管体検査 1次系部分交換器検査 2次系部分交換器検査 3層部分交換器検査 4層部分交換器検査 5層部分交換器検査 6層部分交換器検査 7層部分交換器検査 8層部分交換器検査 9層部分交換器検査 10層部分交換器検査 11層部分交換器検査 12層部分交換器検査 13層部分交換器検査 14層部分交換器検査 15層部分交換器検査				
		1.開閉点検	高	13M	1次系部分交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M	2次系部分交換器検査					
		2.開閉点検 (ガスケット交換)	高	13M	3層部分交換器検査					
		2.開閉点検 (ガスケット交換)	高	13M	4層部分交換器検査					
		1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧力管体検査					
		1.開閉点検	高	13M	1次系部分交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M	2次系部分交換器検査					
		2.開閉点検 (ガスケット交換)	高	13M	3層部分交換器検査					
		2.開閉点検 (ガスケット交換)	高	13M	4層部分交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M	5層部分交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M	6層部分交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M	7層部分交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M	8層部分交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M	9層部分交換器検査					
加圧器	加圧器安全弁 3層 RC-065 3V-RC-065 3V-RC-057 加圧器逃がし弁 3PCV-452A 加圧器逃がし弁 3PCV-452B 加圧器逃がし弁 3PCV-452B	1.機能・性能試験	高	1F	加圧器安全弁機能検査	加圧器安全弁機能検査 加圧器安全弁漏えい検査 加圧器安全弁分解検査 加圧器逃がし弁機能検査 加圧器逃がし弁漏えい検査 加圧器逃がし弁分解検査 加圧器逃がし弁機能検査 加圧器逃がし弁漏えい検査 加圧器逃がし弁分解検査 加圧器逃がし弁機能検査 加圧器逃がし弁漏えい検査 加圧器逃がし弁分解検査 加圧器逃がし弁機能検査 加圧器逃がし弁漏えい検査 加圧器逃がし弁分解検査				
		2.漏えい試験	高	B	加圧器安全弁漏えい検査					
		3.分解点検	高	13M	加圧器安全弁分解検査					
		1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査					
		2.漏えい試験	高	1F	加圧器逃がし弁漏えい検査					
		3.分解点検	高	20M	加圧器逃がし弁分解検査					
		4.分解点検	高	20M	加圧器逃がし弁分解検査					
		2.分解点検 (特性点検)	高	13M	加圧器逃がし弁機能検査					
		1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査					
		2.漏えい試験	高	1F	加圧器逃がし弁漏えい検査					
		3.分解点検	高	20M	加圧器逃がし弁分解検査					
		4.分解点検	高	20M	加圧器逃がし弁分解検査					
		2.分解点検 (特性点検)	高	13M	加圧器逃がし弁機能検査					
		1.機能・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査					
		2.漏えい試験	高	1F	加圧器逃がし弁漏えい検査					
3.分解点検	高	20M	加圧器逃がし弁分解検査							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査 要領書番号：O3-16-110</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査 要領書番号：HT3-6</p> <p style="text-align: right;">試版-30</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 185 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="472 1369 929 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 280 1877 1318" style="border: 2px solid black; height: 650px; width: 327px;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 276 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 648px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1285 1326 1727 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 原子炉格納施設 検査名：1次系熱交換器検査(1/2) [原子炉編] 要領書番号：O3-16-326</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1014 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 375px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 280 1872 1315" style="border: 2px solid black; height: 648px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1702 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 196 1010 1361" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 370px;"></div> <div data-bbox="181 1361 687 1390" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 280 1874 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 326px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 215 1003 1348" style="border: 2px solid black; height: 710px; width: 363px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="197 1353 674 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1146 279 1877 1316" style="border: 2px solid black; height: 650px; width: 326px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="185 199 1010 1364" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 368px;"></div> <div data-bbox="185 1364 689 1393" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 284 1872 1315" style="border: 2px solid black; height: 646px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="197 204 1016 1362" style="border: 2px solid black; height: 726px; width: 366px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="188 1369 696 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1146 279 1872 1313" style="border: 2px solid black; height: 648px; width: 324px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実地機(機器名)	点検及び試験の項目	保安方式又は備度	検査名	備考 (〇印は適用する試験設備技術)
原子炉冷却材系統配管(一次冷却材の管)一式 現設備 その他機器	20週	1.分解点検 2.分解点検	高 高	13M~104M 13M~65M	
	原子炉冷却材系統配管(一次冷却材の管)一式 その他機器	1.漏えい試験 2.分解点検	高 高	1F B	主蒸気安全弁機能検査 主蒸気安全弁漏えい検査
主蒸気安全弁	3V-MS-526B 3V-MS-527B 3V-MS-528B 3V-MS-529B 3V-MS-530B 3V-MS-526D 3V-MS-527D 3V-MS-528D 3V-MS-529D 3V-MS-530D	1.漏えい試験	高	B	主蒸気安全弁漏えい検査
	A, C系 3V-MS-526A 3V-MS-527A 3V-MS-528A 3V-MS-529A 3V-MS-530A 3V-MS-526C 3V-MS-527C 3V-MS-528C 3V-MS-529C 3V-MS-530C	1.漏えい試験	高	B	主蒸気安全弁漏えい検査
主蒸気逃がし弁	4週	1.漏えい試験 2.分解点検	高 高	1F B	主蒸気逃がし弁機能検査 主蒸気逃がし弁漏えい検査
	SPCV-3610 SPCV-3610 SPCV-3620 SPCV-3640	1.漏えい試験 2.分解点検	高 高	13M	
主蒸気逃がし弁駆動部	4週	1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高 高	52M 13M	
	3V-MS-533A 3V-MS-533B 3V-MS-533C 3V-MS-533D	1.分解点検 1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高 高 高 高	1F 30M 30M 30M 30M 30M	主蒸気逃がし弁駆動部検査 2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査
主蒸気飽和弁駆動部	4週	1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高 高	30M 13M	
	3V-MS-533A 3V-MS-533B 3V-MS-533C 3V-MS-533D	1.分解点検 1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高 高 高 高	30M 30M 30M 30M 13M	主蒸気飽和弁駆動部検査 2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査

別紙-1 (3/30)

機器又は系統名	実地機(機器名)	点検及び試験の項目	保安方式又は備度	検査名	備考 (〇印は適用する試験設備技術)
原子炉冷却材系統配管(一次冷却材の管)一式 現設備 その他機器	20週	1.分解点検 2.分解点検	高 高	13M~104M 13M~65M	
	原子炉冷却材系統配管(一次冷却材の管)一式 その他機器	1.漏えい試験 2.分解点検	高 高	1F B	主蒸気安全弁機能検査 主蒸気安全弁漏えい検査
主蒸気安全弁	3V-MS-526B 3V-MS-527B 3V-MS-528B 3V-MS-529B 3V-MS-530B 3V-MS-526D 3V-MS-527D 3V-MS-528D 3V-MS-529D 3V-MS-530D	1.漏えい試験	高	B	主蒸気安全弁漏えい検査
	A, C系 3V-MS-526A 3V-MS-527A 3V-MS-528A 3V-MS-529A 3V-MS-530A 3V-MS-526C 3V-MS-527C 3V-MS-528C 3V-MS-529C 3V-MS-530C	1.漏えい試験	高	B	主蒸気安全弁漏えい検査
主蒸気逃がし弁	4週	1.漏えい試験 2.分解点検	高 高	1F B	主蒸気逃がし弁機能検査 主蒸気逃がし弁漏えい検査
	SPCV-3610 SPCV-3610 SPCV-3620 SPCV-3640	1.漏えい試験 2.分解点検	高 高	13M	
主蒸気逃がし弁駆動部	4週	1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高 高	52M 13M	
	3V-MS-533A 3V-MS-533B 3V-MS-533C 3V-MS-533D	1.分解点検 1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高 高 高 高	1F 30M 30M 30M 30M 30M	主蒸気逃がし弁駆動部検査 2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査
主蒸気飽和弁駆動部	4週	1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高 高	30M 13M	
	3V-MS-533A 3V-MS-533B 3V-MS-533C 3V-MS-533D	1.分解点検 1.分解点検 2.分解点検 (特性点検)	高 高 高 高	30M 30M 30M 30M 13M	主蒸気飽和弁駆動部検査 2次系弁検査 2次系弁検査 2次系弁検査

別紙1-6

試原-43

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：主蒸気逃がし弁機能検査 要領書番号：O3-16-120</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：主蒸気逃がし弁機能検査 要領書番号：HT3-27</p> <p style="text-align: right;">試原-44</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：主蒸気逃がし弁漏えい検査 要領書番号：O3-16-121</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：主蒸気逃がし弁漏えい検査 要領書番号：HT3-28</p> <p style="text-align: right;">試原-46</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1146 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1014 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 375px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 277 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
機器又は系統名	実地帳(機器名)	点検及び試験の項目	保全の要否又は程度	検査名
3A配水ろ過器	3A配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3B配水ろ過器	3B配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3C配水ろ過器	3C配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3A配水ろ過器	3A配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3B配水ろ過器	3B配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3C配水ろ過器	3C配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3D配水ろ過器	3D配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3E配水ろ過器	3E配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3F配水ろ過器	3F配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3配水ロッド	3配水ロッド	1.外観点検	高	1F
蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器)	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器)	1.5分率点検 2.2分率点検	高 低	13M~130M 13M~130M
蒸気タービン(蒸気タービンに附属する管等)	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する管等)	1.開点試験 2.非破壊試験 3.外観点検	高 高 高	蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査
蒸気タービン(その他設備)	蒸気タービン(その他設備)	1.開点試験 2.非破壊試験 3.外観点検 4.異常点検 5.異常点検 6.異常点検	高 高 高 高 高 高	蒸気タービン性能検査 異常負荷試験検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査
蒸気タービン(その他設備)	蒸気タービン(その他設備)	1.開点試験 2.非破壊試験 3.外観点検 4.異常点検 5.異常点検 6.異常点検	高 高 高 高 高 高	蒸気タービン性能検査 異常負荷試験検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査
蒸気タービン(その他設備)	蒸気タービン(その他設備)	1.開点試験 2.非破壊試験 3.外観点検 4.異常点検 5.異常点検 6.異常点検	高 高 高 高 高 高	蒸気タービン性能検査 異常負荷試験検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査

別紙1-30(3)

機器又は系統名	実地帳(機器名)	点検及び試験の項目	保全の要否又は程度	検査名
3A配水ろ過器	3A配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3B配水ろ過器	3B配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3C配水ろ過器	3C配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3A配水ろ過器	3A配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3B配水ろ過器	3B配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3C配水ろ過器	3C配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3D配水ろ過器	3D配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3E配水ろ過器	3E配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3F配水ろ過器	3F配水ろ過器	1.開点試験	高	2次系容器検査
3配水ロッド	3配水ロッド	1.外観点検	高	1F
蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器)	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ過器)	1.5分率点検 2.2分率点検	高 低	13M~130M 13M~130M
蒸気タービン(蒸気タービンに附属する管等)	蒸気タービン(蒸気タービンに附属する管等)	1.開点試験 2.非破壊試験 3.外観点検	高 高 高	蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査 蒸気タービン開点検査
蒸気タービン(その他設備)	蒸気タービン(その他設備)	1.開点試験 2.非破壊試験 3.外観点検 4.異常点検 5.異常点検 6.異常点検	高 高 高 高 高 高	蒸気タービン性能検査 異常負荷試験検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査
蒸気タービン(その他設備)	蒸気タービン(その他設備)	1.開点試験 2.非破壊試験 3.外観点検 4.異常点検 5.異常点検 6.異常点検	高 高 高 高 高 高	蒸気タービン性能検査 異常負荷試験検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査
蒸気タービン(その他設備)	蒸気タービン(その他設備)	1.開点試験 2.非破壊試験 3.外観点検 4.異常点検 5.異常点検 6.異常点検	高 高 高 高 高 高	蒸気タービン性能検査 異常負荷試験検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査 2次系安全弁検査

別紙1-30

試原-56

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 277 1872 1315" style="border: 2px solid black; height: 650px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1261 1331 1704 1359" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉				泊発電所3号炉				相違理由
機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要度	保安方式又は制度	検査名	検査適用する設備試験法		
	白霧/高圧冷却水循環器	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験	高 高 高	1.30M 1.30M 1.30M	2次系系圧調整検査			
	クラント蒸気減圧器	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 1.30M 65M	2次系系圧調整検査			
	給水、復水素 補助給水素	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (ポンプ、電機設備等)	高 高 高 高	52M 1F 1F	高気タービン附属設備稼働検査 補助給水素機能検査			
	A電機補助給水ポンプ・電機操	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (ポンプ)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(電機診断-3M)		
	B電機補助給水ポンプ・電機操	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (ポンプ)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(電機診断-3M)		
	タービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 20M 20M	2次系ポンプ機能検査	(機組診断-3M)		
	Aタービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査			
	給水、復水素 補助給水素	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 20M 20M	2次系ポンプ分解検査			

図104H-1-2 (42/43)

図104H-1-2 (42/43)

機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要度	保安方式又は制度	検査名	検査適用する設備試験法
	タービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 20M 20M	2次系ポンプ機能検査	(機組診断-3M)
	Aタービン駆動給水ポンプ・タービン	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 20M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	
	給水、復水素 補助給水素	1.開断点検 2.非感電試験 3.漏えい試験 4.機能・性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 20M 20M	2次系ポンプ分解検査	

図104H-1-2 (42/43)

図104H-1-2 (42/43)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：補助給水系機能検査（1/2） 要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：補助給水系機能検査 要領書番号：HT3-23</p> <p style="text-align: right;">試原-60</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 277 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1256 1323 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：補助給水系ポンプ分解検査 要領書番号：O3-16-131</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名	実名称(機器名)	系統及び試験の項目	保全の 重要性	保全方式 又は頻度	検査名	備考 (○印は適用する 試験設備技術)
	白霧/高圧冷却水組器	1.開断点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	2次系系圧調整検査	
	クラウド蒸気減圧器	1.開断点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 130M 65M	2次系系圧調整検査	
高気タービン (蒸気タービンは削減する 高気タービン及び冷却水設備 並びに給水設備試験)	給水、復水系 補助給水系	1.開断・性能試験 (ポンプ、電動機を含む) 1.性能・性能試験 (電動機、電動機、電動機、弁、 弁電動機等を含む)	高 高	1F 1F	高気タービン附属設備稼働検査 補助給水系統検査	
	A電動補助給水ポンプ・電動機	1.分断点検 (ポンプ) 2.分断点検 (電動機) 3.開断点検 (ポンプ・電動機) 4.閉鎖点検 (潤滑油入替他) (電動機)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水系統ポンプ分断検査 (稼働診断-3M)	
	B電動補助給水ポンプ・電動機	1.分断点検 (ポンプ) 2.分断点検 (電動機) 3.開断点検 (ポンプ・電動機) 4.閉鎖点検 (潤滑油入替他) (電動機)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水系統ポンプ分断検査 (稼働診断-3M)	
	タービン駆動補助給水ポンプ・タービン	1.開断・性能試験 (タービン)	高	B	2次系ポンプ機能検査 (稼働診断-3M)	
	Aタービン駆動補助給水ポンプ・タービン	1.開断・性能試験 (ストレーナ付機) 2.分断点検 (タービン)	高 高	52M 20M	補助給水系統ポンプ分断検査 2次系ポンプ機能検査	
	Bタービン駆動補助給水ポンプ・タービン	1.開断・性能試験 (タービン)	高	B	2次系ポンプ機能検査	
	2次系ポンプ分断検査	2.分断点検 (タービン)	高	52M	2次系ポンプ分断検査	

泊発電所3号炉

図154 図155 図156 図157 図158 図159 図160 図161 図162 図163 図164 図165 図166 図167 図168 図169 図170 図171 図172 図173 図174 図175 図176 図177 図178 図179 図180 図181 図182 図183 図184 図185 図186 図187 図188 図189 図190 図191 図192 図193 図194 図195 図196 図197 図198 図199 図200 図201 図202 図203 図204 図205 図206 図207 図208 図209 図210 図211 図212 図213 図214 図215 図216 図217 図218 図219 図220 図221 図222 図223 図224 図225 図226 図227 図228 図229 図230 図231 図232 図233 図234 図235 図236 図237 図238 図239 図240 図241 図242 図243 図244 図245 図246 図247 図248 図249 図250 図251 図252 図253 図254 図255 図256 図257 図258 図259 図260 図261 図262 図263 図264 図265 図266 図267 図268 図269 図270 図271 図272 図273 図274 図275 図276 図277 図278 図279 図280 図281 図282 図283 図284 図285 図286 図287 図288 図289 図290 図291 図292 図293 図294 図295 図296 図297 図298 図299 図300 図301 図302 図303 図304 図305 図306 図307 図308 図309 図310 図311 図312 図313 図314 図315 図316 図317 図318 図319 図320 図321 図322 図323 図324 図325 図326 図327 図328 図329 図330 図331 図332 図333 図334 図335 図336 図337 図338 図339 図340 図341 図342 図343 図344 図345 図346 図347 図348 図349 図350 図351 図352 図353 図354 図355 図356 図357 図358 図359 図360 図361 図362 図363 図364 図365 図366 図367 図368 図369 図370 図371 図372 図373 図374 図375 図376 図377 図378 図379 図380 図381 図382 図383 図384 図385 図386 図387 図388 図389 図390 図391 図392 図393 図394 図395 図396 図397 図398 図399 図400 図401 図402 図403 図404 図405 図406 図407 図408 図409 図410 図411 図412 図413 図414 図415 図416 図417 図418 図419 図420 図421 図422 図423 図424 図425 図426 図427 図428 図429 図430 図431 図432 図433 図434 図435 図436 図437 図438 図439 図440 図441 図442 図443 図444 図445 図446 図447 図448 図449 図450 図451 図452 図453 図454 図455 図456 図457 図458 図459 図460 図461 図462 図463 図464 図465 図466 図467 図468 図469 図470 図471 図472 図473 図474 図475 図476 図477 図478 図479 図480 図481 図482 図483 図484 図485 図486 図487 図488 図489 図490 図491 図492 図493 図494 図495 図496 図497 図498 図499 図500 図501 図502 図503 図504 図505 図506 図507 図508 図509 図510 図511 図512 図513 図514 図515 図516 図517 図518 図519 図520 図521 図522 図523 図524 図525 図526 図527 図528 図529 図530 図531 図532 図533 図534 図535 図536 図537 図538 図539 図540 図541 図542 図543 図544 図545 図546 図547 図548 図549 図550 図551 図552 図553 図554 図555 図556 図557 図558 図559 図560 図561 図562 図563 図564 図565 図566 図567 図568 図569 図570 図571 図572 図573 図574 図575 図576 図577 図578 図579 図580 図581 図582 図583 図584 図585 図586 図587 図588 図589 図590 図591 図592 図593 図594 図595 図596 図597 図598 図599 図600 図601 図602 図603 図604 図605 図606 図607 図608 図609 図610 図611 図612 図613 図614 図615 図616 図617 図618 図619 図620 図621 図622 図623 図624 図625 図626 図627 図628 図629 図630 図631 図632 図633 図634 図635 図636 図637 図638 図639 図640 図641 図642 図643 図644 図645 図646 図647 図648 図649 図650 図651 図652 図653 図654 図655 図656 図657 図658 図659 図660 図661 図662 図663 図664 図665 図666 図667 図668 図669 図670 図671 図672 図673 図674 図675 図676 図677 図678 図679 図680 図681 図682 図683 図684 図685 図686 図687 図688 図689 図690 図691 図692 図693 図694 図695 図696 図697 図698 図699 図700 図701 図702 図703 図704 図705 図706 図707 図708 図709 図710 図711 図712 図713 図714 図715 図716 図717 図718 図719 図720 図721 図722 図723 図724 図725 図726 図727 図728 図729 図730 図731 図732 図733 図734 図735 図736 図737 図738 図739 図740 図741 図742 図743 図744 図745 図746 図747 図748 図749 図750 図751 図752 図753 図754 図755 図756 図757 図758 図759 図760 図761 図762 図763 図764 図765 図766 図767 図768 図769 図770 図771 図772 図773 図774 図775 図776 図777 図778 図779 図780 図781 図782 図783 図784 図785 図786 図787 図788 図789 図790 図791 図792 図793 図794 図795 図796 図797 図798 図799 図800 図801 図802 図803 図804 図805 図806 図807 図808 図809 図810 図811 図812 図813 図814 図815 図816 図817 図818 図819 図820 図821 図822 図823 図824 図825 図826 図827 図828 図829 図830 図831 図832 図833 図834 図835 図836 図837 図838 図839 図840 図841 図842 図843 図844 図845 図846 図847 図848 図849 図850 図851 図852 図853 図854 図855 図856 図857 図858 図859 図860 図861 図862 図863 図864 図865 図866 図867 図868 図869 図870 図871 図872 図873 図874 図875 図876 図877 図878 図879 図880 図881 図882 図883 図884 図885 図886 図887 図888 図889 図890 図891 図892 図893 図894 図895 図896 図897 図898 図899 図900 図901 図902 図903 図904 図905 図906 図907 図908 図909 図910 図911 図912 図913 図914 図915 図916 図917 図918 図919 図920 図921 図922 図923 図924 図925 図926 図927 図928 図929 図930 図931 図932 図933 図934 図935 図936 図937 図938 図939 図940 図941 図942 図943 図944 図945 図946 図947 図948 図949 図950 図951 図952 図953 図954 図955 図956 図957 図958 図959 図960 図961 図962 図963 図964 図965 図966 図967 図968 図969 図970 図971 図972 図973 図974 図975 図976 図977 図978 図979 図980 図981 図982 図983 図984 図985 図986 図987 図988 図989 図990 図991 図992 図993 図994 図995 図996 図997 図998 図999 図1000

図付 64

図付 65

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																				
	<p style="text-align: center;">図 2-65 圧力バウンダリ</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>設備名</th> <th>規格</th> <th>規格記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> </tr> <tr> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> </tr> <tr> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> </tr> <tr> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> </tr> <tr> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> </tr> <tr> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> </tr> <tr> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> </tr> <tr> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> <td>圧力バウンダリ</td> </tr> </tbody> </table>	種別	設備名	規格	規格記号	備考	圧力バウンダリ																																																															
種別	設備名	規格	規格記号	備考																																																																		
圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ																																																																		
	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ																																																																		
圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ																																																																		
	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ																																																																		
圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ																																																																		
	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ																																																																		
圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ																																																																		
	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ																																																																		
圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ																																																																		
	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ																																																																		
圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ																																																																		
	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ																																																																		
圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ																																																																		
	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ	圧力バウンダリ																																																																		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：補助給水系機能検査（2/2） 要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：補助給水系機能検査 要領書番号：HT3-23</p> <p style="text-align: right;">試-原-66</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大阪発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 185 1012 1362" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 374px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1142 280 1877 1311" style="border: 2px solid black; height: 646px; width: 328px;"></div> <div data-bbox="1258 1324 1706 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所</p> <p style="text-align: center;">第3号機 第13回</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：原子炉冷却系統設備 蒸気タービンの附属設備 検 査 名：2次系ポンプ機能検査 要領書番号：O3-13-121</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第13回 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 （蒸気タービンの附属設備） 検 査 名：補助給水系ポンプ分解検査 要領書番号：O3-13-24</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第1保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 （蒸気タービン附属設備） 検 査 名：補助給水系ポンプ分解検査 要領書番号：HT3-24</p> <p style="text-align: right;">試原-62</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1146 279 1870 1316" style="border: 2px solid black; height: 650px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1276 1342 1720 1362" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1364" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 280 1872 1313" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1294 1361 1738 1382" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="192 197 1014 1362" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 367px;"></div> <div data-bbox="188 1362 696 1390" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名	実装数(機種名)	点検及び点検の項目	保安方式 重要度 又は順位	機名	備考 (○内は適用する 設備修理工務)
タービン駆動補助水ポンプ タービン駆動補助水ポンプ	白銅ア翼圧縮機	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	2次系高圧機 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	

泊発電所3号炉

相違理由

別紙-1 (55/61)

機器又は系統名	実装数(機種名)	点検及び点検の項目	保安方式 重要度 又は順位	機名	備考 (○内は適用する 設備修理工務)
タービン駆動補助水ポンプ タービン駆動補助水ポンプ	白銅ア翼圧縮機	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	2次系高圧機 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	
	タービン駆動補助水ポンプ	1.開点検 2.非破壊試験 3.開点検 4.開点検	高 高 高 高	タービン駆動補助水ポンプ 130M 130M 130M	

別紙1-55

試原-69

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

機器又は名称	実施数(機種名)	点検及び試験の項目	保守の重要度又は頻度	保全方式又は頻度	検査名	備考 (①内は適用する設備試験項目)
凝縮水は蒸気名	3A凝縮水冷却器	1.開点試験	高	5年	2次系冷却器検査	
	3B凝縮水冷却器	1.開点試験	高	5年	2次系冷却器検査	
	3C凝縮水冷却器	1.開点試験	高	5年	2次系冷却器検査	
	3A凝縮水冷却器	1.開点試験	高	13年	2次系冷却器検査	
	3B凝縮水冷却器	1.開点試験	高	13年	2次系冷却器検査	
	3C凝縮水冷却器	1.開点試験	高	13年	2次系冷却器検査	
	3D凝縮水冷却器	1.開点試験	高	13年	2次系冷却器検査	
	3E凝縮水冷却器	1.開点試験	高	13年	2次系冷却器検査	
	3F凝縮水冷却器	1.開点試験	高	13年	2次系冷却器検査	
	3種バリュブ		1.外観点検	高	1F	
凝縮タービン [凝縮タービンに附属する 管等]	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	1.分断点検査 2.分断点検査	高 低	13年~15年 13年~13年	凝縮タービン駆動検査 凝縮タービン駆動検査	一部5年以内
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	1.外観点検 2.非破壊試験	高	13年	凝縮タービン駆動検査	種別点検試験
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	1.外観点検 2.非破壊試験	高	10年	2次系冷却器検査	
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	1.外観点検 2.非破壊試験	高・低	定期点検時 別による	凝縮タービン駆動検査	一部5年以内
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	1.保安装置点検	高	1F	凝縮タービン駆動検査	一部5年以内
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	2.負荷点検	高	1F	保安装置点検	種別点検試験
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	1.機能・信頼試験	高・低	高・低	保安装置点検	種別点検試験
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	2.分断点検査	高	高	保安装置点検	種別点検試験
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	3.分断点検査	高	高	保安装置点検	種別点検試験
	凝縮タービン[凝縮タービンに附属する1式 凝縮水ポンプ及び貯水設備並びに給水機 その他の機器]	4.分断点検査 (クランプハンギング取替)	高・低	高・低	保安装置点検	種別点検試験
凝縮タービン [その他の設備]	凝縮タービン[その他の設備]	1.機能・信頼試験	高・低	高・低	保安装置点検	種別点検試験
	凝縮タービン[その他の設備]	2.分断点検査	高・低	高・低	保安装置点検	種別点検試験
	凝縮タービン[その他の設備]	3.分断点検査	高・低	高・低	保安装置点検	種別点検試験
	凝縮タービン[その他の設備]	4.分断点検査	高・低	高・低	保安装置点検	種別点検試験
	凝縮タービン[その他の設備]	1.開点試験	高・低	高・低	保安装置点検	種別点検試験
	凝縮タービン[その他の設備]	1.機能・信頼試験	高・低	高・低	保安装置点検	種別点検試験
	凝縮タービン[その他の設備]	2.分断点検査	高・低	高・低	保安装置点検	種別点検試験
	凝縮タービン[その他の設備]	3.分断点検査	高・低	高・低	保安装置点検	種別点検試験
	凝縮タービン[その他の設備]	4.分断点検査	高・低	高・低	保安装置点検	種別点検試験
	凝縮タービン[その他の設備]	1.開点試験	高・低	高・低	保安装置点検	種別点検試験

タービン動補助給水ポンプ駆動弁

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：補助給水系機能検査（2/2） 要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：補助給水系機能検査 要領書番号：HT3-23</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 261 956 1315" style="border: 2px solid black; height: 660px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="376 1321 804 1342" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 282 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 644px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1702 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="208 272 987 1342" style="border: 2px solid black; height: 670px; width: 348px;"></div>	<div data-bbox="1149 284 1877 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉

機器又は系統名	実施数(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性又は程度	保全方式又はモード	検査名	検査方法又はモード	検査実施時期
タービンバイパス井	(5)通	1.運転・性能試験(駆動前後)	高	IF	タービンバイパス井機能検査		
		2.分解点検	高	20M			
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水) その他の井		1.分解点検	高	32M			
		2.分解点検	高	13M			
		3.分解点検	高	13M			
		4.分解点検	高	13M			
		5.分解点検	高	13M			
		6.分解点検	高	13M			
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水) その他の井電動部		1.運転・性能試験(グラブハンキング試験)	高	B			
		2.分解点検	高	20M~200M	2次系弁検査		
		3.分解点検	高	32M~130M			
		4.分解点検	高	20M~182M			
		5.分解点検	高	13M~104M			
		6.分解点検	高	13M~104M			
原子炉冷却材系統施設(冷却油入射) その他の機器		1.運転・性能試験	高	B	1次系ポンプ機能検査		
		2.分解点検	高	70M	非常用炉心冷却系ポンプ分界線		
		3.分解点検	高	91M			
		4.分解点検	高	39M			
		5.分解点検	高	20M			
		6.分解点検	高	20M			
原子炉冷却材系統施設(冷却油入射)							日本原子力発電株式会社による試験実施方法

泊発電所3号炉

機器又は系統名	実施数(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性又は程度	保全方式又はモード	検査名	検査方法又はモード	検査実施時期
タービンバイパス井	(5)通	1.運転・性能試験(駆動前後)	高	IF	タービンバイパス井機能検査		
		2.分解点検	高	20M			
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水) その他の井		1.分解点検	高	32M			
		2.分解点検	高	13M			
		3.分解点検	高	13M			
		4.分解点検	高	13M			
		5.分解点検	高	13M			
		6.分解点検	高	13M			
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水) その他の井電動部		1.運転・性能試験(グラブハンキング試験)	高	B			
		2.分解点検	高	20M~200M	2次系弁検査		
		3.分解点検	高	32M~130M			
		4.分解点検	高	20M~182M			
		5.分解点検	高	13M~104M			
		6.分解点検	高	13M~104M			
原子炉冷却材系統施設(冷却油入射) その他の機器		1.運転・性能試験	高	B	1次系ポンプ機能検査		
		2.分解点検	高	70M	非常用炉心冷却系ポンプ分界線		
		3.分解点検	高	91M			
		4.分解点検	高	39M			
		5.分解点検	高	20M			
		6.分解点検	高	20M			
原子炉冷却材系統施設(冷却油入射)							日本原子力発電株式会社による試験実施方法

別紙-1 (3/30)

別紙-1 (3/30)

機器又は系統名	実施数(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性又は程度	保全方式又はモード	検査名	検査方法又はモード	検査実施時期
タービンバイパス井	(5)通	1.運転・性能試験(駆動前後)	高	IF	タービンバイパス井機能検査		
		2.分解点検	高	20M			
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水) その他の井		1.分解点検	高	32M			
		2.分解点検	高	13M			
		3.分解点検	高	13M			
		4.分解点検	高	13M			
		5.分解点検	高	13M			
		6.分解点検	高	13M			
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水) その他の井電動部		1.運転・性能試験(グラブハンキング試験)	高	B			
		2.分解点検	高	20M~200M	2次系弁検査		
		3.分解点検	高	32M~130M			
		4.分解点検	高	20M~182M			
		5.分解点検	高	13M~104M			
		6.分解点検	高	13M~104M			
原子炉冷却材系統施設(冷却油入射) その他の機器		1.運転・性能試験	高	B	1次系ポンプ機能検査		
		2.分解点検	高	70M	非常用炉心冷却系ポンプ分界線		
		3.分解点検	高	91M			
		4.分解点検	高	39M			
		5.分解点検	高	20M			
		6.分解点検	高	20M			
原子炉冷却材系統施設(冷却油入射)							日本原子力発電株式会社による試験実施方法

別紙-1 (3/30)

試原-71

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉				泊発電所3号炉				相違理由
機器又は系統名	実性能(機器名)	危険及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は程度	検査名	検査適用する試験設備(注)		
自然冷却系ポンプ、電動機	自然冷却系ポンプ、電動機	1.運転・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.分解点検 5.分解点検 6.分解点検 7.分解点検	高	目 78M 91M 38M 26M 26M	1.一次系ポンプ性能検査 非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	目・ポンプまたは運転設備の分解点検にあわせて実施(運転診断-3M)		
他注入系主要弁	3V-RH-050A 3V-RH-040B 3V-RH-030C 3V-RH-030D 3V-RH-051A 3V-RH-051B	1.分解点検 1.分解点検 1.分解点検 1.分解点検 1.分解点検 1.分解点検	高	130M 130M 130M 130M 130M 130M	非常用炉心冷却系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査 非常用炉心冷却系主要弁分解検査			
A系熱除去冷却器		1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	130M 130M 130M	1.一次系熱交換器検査 1.一次系熱交換器検査			
自然冷却系冷却器		1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高	130M 130M 130M	1.一次系熱交換器検査 1.一次系熱交換器検査			
原子炉冷却系(軽油)系源線若し設備 その他の弁	[一式]	1.運転・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.分解点検	高・低	目 52M~260M 130M	1.一次系弁検査 1.一次系弁検査 1.一次系弁検査	一部BIMあり		
		4.分解点検 (アラントバタン取替)	高・低	85M~130M				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 計測制御系統施設 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 検査名：1次系ポンプ機能検査(1/2) [原子炉編] 要領書番号：O3-16-319</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：非常用炉心冷却系機能検査 要領書番号：HT3-16</p>	<p style="text-align: center;">試-原-72</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="176 189 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統施設 検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 要領書番号：O3-15-16</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 要領書番号：HT3-17</p> <p style="text-align: right;">試-原-74</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 284 1872 1318" style="border: 2px solid black; height: 648px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1261 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
機器又は系統名	実地版(機器名) 日奈熱除去ポンプ、電動機	系統図記号 1. 熱源試験機	保安の重要性 高	検査名 1. 1次系ポンプ機能検査
		保安及び試験の項目 1. 運転・性能試験	保安方式又は構造 高	検査内容 非常閉炉心冷却系ポンプ分弁検査
		2. 分解点検 (ポンプ)	高	
		3. 分解点検 (電動機)	高	
		4. 分解点検 (ポンプ) (ポンプ)	高	
		5. 分解点検 (潤滑油入量)	高	
		6. 分解点検 (潤滑油入量)	高	
		7. 分解点検 (電動機)	高	
		8. 分解点検	高	
		9. 分解点検	高	
		10. 分解点検	高	
		11. 分解点検	高	
		12. 分解点検	高	
		13. 分解点検	高	
		14. 分解点検	高	
		15. 分解点検	高	
		16. 分解点検	高	
		17. 分解点検	高	
		18. 分解点検	高	
		19. 分解点検	高	
		20. 分解点検	高	
		21. 分解点検	高	
		22. 分解点検	高	
		23. 分解点検	高	
		24. 分解点検	高	
		25. 分解点検	高	
		26. 分解点検	高	
		27. 分解点検	高	
		28. 分解点検	高	
		29. 分解点検	高	
		30. 分解点検	高	
		31. 分解点検	高	
		32. 分解点検	高	
		33. 分解点検	高	
		34. 分解点検	高	
		35. 分解点検	高	
		36. 分解点検	高	
		37. 分解点検	高	
		38. 分解点検	高	
		39. 分解点検	高	
		40. 分解点検	高	
		41. 分解点検	高	
		42. 分解点検	高	
		43. 分解点検	高	
		44. 分解点検	高	
		45. 分解点検	高	
		46. 分解点検	高	
		47. 分解点検	高	
		48. 分解点検	高	
		49. 分解点検	高	
		50. 分解点検	高	
		51. 分解点検	高	
		52. 分解点検	高	
		53. 分解点検	高	
		54. 分解点検	高	
		55. 分解点検	高	
		56. 分解点検	高	
		57. 分解点検	高	
		58. 分解点検	高	
		59. 分解点検	高	
		60. 分解点検	高	
		61. 分解点検	高	
		62. 分解点検	高	
		63. 分解点検	高	
		64. 分解点検	高	
		65. 分解点検	高	
		66. 分解点検	高	
		67. 分解点検	高	
		68. 分解点検	高	
		69. 分解点検	高	
		70. 分解点検	高	
		71. 分解点検	高	
		72. 分解点検	高	
		73. 分解点検	高	
		74. 分解点検	高	
		75. 分解点検	高	
		76. 分解点検	高	
		77. 分解点検	高	
		78. 分解点検	高	
		79. 分解点検	高	
		80. 分解点検	高	
		81. 分解点検	高	
		82. 分解点検	高	
		83. 分解点検	高	
		84. 分解点検	高	
		85. 分解点検	高	
		86. 分解点検	高	
		87. 分解点検	高	
		88. 分解点検	高	
		89. 分解点検	高	
		90. 分解点検	高	
		91. 分解点検	高	
		92. 分解点検	高	
		93. 分解点検	高	
		94. 分解点検	高	
		95. 分解点検	高	
		96. 分解点検	高	
		97. 分解点検	高	
		98. 分解点検	高	
		99. 分解点検	高	
		100. 分解点検	高	
		101. 分解点検	高	
		102. 分解点検	高	
		103. 分解点検	高	
		104. 分解点検	高	
		105. 分解点検	高	
		106. 分解点検	高	
		107. 分解点検	高	
		108. 分解点検	高	
		109. 分解点検	高	
		110. 分解点検	高	
		111. 分解点検	高	
		112. 分解点検	高	
		113. 分解点検	高	
		114. 分解点検	高	
		115. 分解点検	高	
		116. 分解点検	高	
		117. 分解点検	高	
		118. 分解点検	高	
		119. 分解点検	高	
		120. 分解点検	高	
		121. 分解点検	高	
		122. 分解点検	高	
		123. 分解点検	高	
		124. 分解点検	高	
		125. 分解点検	高	
		126. 分解点検	高	
		127. 分解点検	高	
		128. 分解点検	高	
		129. 分解点検	高	
		130. 分解点検	高	
		131. 分解点検	高	
		132. 分解点検	高	
		133. 分解点検	高	
		134. 分解点検	高	
		135. 分解点検	高	
		136. 分解点検	高	
		137. 分解点検	高	
		138. 分解点検	高	
		139. 分解点検	高	
		140. 分解点検	高	
		141. 分解点検	高	
		142. 分解点検	高	
		143. 分解点検	高	
		144. 分解点検	高	
		145. 分解点検	高	
		146. 分解点検	高	
		147. 分解点検	高	
		148. 分解点検	高	
		149. 分解点検	高	
		150. 分解点検	高	
		151. 分解点検	高	
		152. 分解点検	高	
		153. 分解点検	高	
		154. 分解点検	高	
		155. 分解点検	高	
		156. 分解点検	高	
		157. 分解点検	高	
		158. 分解点検	高	
		159. 分解点検	高	
		160. 分解点検	高	
		161. 分解点検	高	
		162. 分解点検	高	
		163. 分解点検	高	
		164. 分解点検	高	
		165. 分解点検	高	
		166. 分解点検	高	
		167. 分解点検	高	
		168. 分解点検	高	
		169. 分解点検	高	
		170. 分解点検	高	
		171. 分解点検	高	
		172. 分解点検	高	
		173. 分解点検	高	
		174. 分解点検	高	
		175. 分解点検	高	
		176. 分解点検	高	
		177. 分解点検	高	
		178. 分解点検	高	
		179. 分解点検	高	
		180. 分解点検	高	
		181. 分解点検	高	
		182. 分解点検	高	
		183. 分解点検	高	
		184. 分解点検	高	
		185. 分解点検	高	
		186. 分解点検	高	
		187. 分解点検	高	
		188. 分解点検	高	
		189. 分解点検	高	
		190. 分解点検	高	
		191. 分解点検	高	
		192. 分解点検	高	
		193. 分解点検	高	
		194. 分解点検	高	
		195. 分解点検	高	
		196. 分解点検	高	
		197. 分解点検	高	
		198. 分解点検	高	
		199. 分解点検	高	
		200. 分解点検	高	
		201. 分解点検	高	
		202. 分解点検	高	
		203. 分解点検	高	
		204. 分解点検	高	
		205. 分解点検	高	
		206. 分解点検	高	
		207. 分解点検	高	
		208. 分解点検	高	
		209. 分解点検	高	
		210. 分解点検	高	
		211. 分解点検	高	
		212. 分解点検	高	
		213. 分解点検	高	
		214. 分解点検	高	
		215. 分解点検	高	
		216. 分解点検	高	
		217. 分解点検	高	
		218. 分解点検	高	
		219. 分解点検	高	
		220. 分解点検	高	
		221. 分解点検	高	
		222. 分解点検	高	
		223. 分解点検	高	
		224. 分解点検	高	
		225. 分解点検	高	
		226. 分解点検	高	
		227. 分解点検	高	
		228. 分解点検	高	
		229. 分解点検	高	
		230. 分解点検	高	
		231. 分解点検	高	
		232. 分解点検	高	
		233. 分解点検	高	
		234. 分解点検	高	
		235. 分解点検	高	
		236. 分解点検	高	
		237. 分解点検	高	
		238. 分解点検	高	
		239. 分解点検	高	
		240. 分解点検	高	
		241. 分解点検	高	
		242. 分解点検	高	
		243. 分解点検	高	
		244. 分解点検	高	
		245. 分解点検	高	
		246. 分解点検	高	
		247. 分解点検	高	
		248. 分解点検	高	
		249. 分解点検	高	
		250. 分解点検	高	
		251. 分解点検	高	
		252. 分解点検	高	
		253. 分解点検	高	
		254. 分解点検	高	
		255. 分解点検	高	
		256. 分解点検	高	
		257. 分解点検	高	
		258. 分解点検	高	
		259. 分解点検	高	
		260. 分解点検	高	
		261. 分解点検	高	
		262. 分解点検	高	
		263. 分解点検	高	
		264. 分解点検	高	
		265. 分解点検	高	
		266. 分解点検	高	
		267. 分解点検	高	
		268. 分解点検	高	
		269. 分解点検	高	
		270. 分解点検	高	
		271. 分解点検	高	
		272. 分解点検	高	
		273. 分解点検	高	
		274. 分解点検	高	
		275. 分解点検	高	
		276. 分解点検	高	
		277. 分解点検	高	
		278. 分解点検	高	
		279. 分解点検	高	
		280. 分解点検	高	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第11回 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 燃料設備 原子炉格納施設 検 査 名：1次系熱交換器検査 要領書番号：O3-11-91</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	検査項目による試験結果(注1)
日食熱除去ポンプ、電動機 その他	3V-RH-050A 3V-RH-040B 3V-RH-030C 3V-RH-030D 3V-RH-051A 3V-RH-051B	1.運転・性能試験	高	日*	1次系ポンプ機能検査	日*、ポンプ直又は運転直後の分拆点検にあわせて実施(運転診断-3M)
		2.分解点検(ポンプ)	高	78M	非常用炉心冷却系ポンプ分拆検査	
		3.分解点検(電動機)	高	91M		
		4.分解点検(ポンプ)	高	38M		
		5.分解点検(潤滑油入量)	高	26M		
		6.分解点検(電動機)	高	28M		
		1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分拆検査	
		4.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分拆検査	
		1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分拆検査	
		1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分拆検査	
A系熱除去冷却器	1.開閉点検	1.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
		2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査	
		3.漏えい試験	高	130M		
		1.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
日食熱除去冷却器	1.開閉点検	1.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
		2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査	
		3.漏えい試験	高	130M		
		4.分解点検	高	130M	1次系部交換器検査	
原子炉冷却材添加(熱源除去装置) [1式] その他の弁	1.運転・性能試験	1.運転・性能試験	高・低	52M~260M	1次系弁検査	糸熱除去ポンプ入口弁 (RH-005A, B)
		2.分解点検	高	130M	1次系弁検査	
		3.分解点検	低	130M	1次系弁検査	一部B/Mあり
		4.分解点検(ワランドパッキン取替)	高・低	85M~130M		

泊発電所3号炉

機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	検査項目による試験結果(注1)
日食熱除去ポンプ、電動機 その他	3V-RH-050A 3V-RH-040B 3V-RH-030C 3V-RH-030D 3V-RH-051A 3V-RH-051B	1.運転・性能試験	高	日*	1次系ポンプ機能検査	日*、ポンプ直又は運転直後の分拆点検にあわせて実施(運転診断-3M)
		2.分解点検(ポンプ)	高	78M	非常用炉心冷却系ポンプ分拆検査	
		3.分解点検(電動機)	高	91M		
		4.分解点検(ポンプ)	高	38M		
		5.分解点検(潤滑油入量)	高	26M		
		6.分解点検(電動機)	高	28M		
		1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分拆検査	
		4.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分拆検査	
		1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分拆検査	
		1.分解点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分拆検査	
A系熱除去冷却器	1.開閉点検	1.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
		2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査	
		3.漏えい試験	高	130M		
		1.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
日食熱除去冷却器	1.開閉点検	1.開閉点検	高	130M	1次系部交換器検査	
		2.非破壊試験	高	130M	1次系部交換器検査	
		3.漏えい試験	高	130M		
		4.分解点検	高	130M	1次系部交換器検査	
原子炉冷却材添加(熱源除去装置) [1式] その他の弁	1.運転・性能試験	1.運転・性能試験	高・低	52M~260M	1次系弁検査	糸熱除去ポンプ入口弁 (RH-005A, B)
		2.分解点検	高	130M	1次系弁検査	
		3.分解点検	低	130M	1次系弁検査	一部B/Mあり
		4.分解点検(ワランドパッキン取替)	高・低	85M~130M		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 5</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 計測制御系統施設 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 放射線管理施設 放射性廃棄物の廃棄施設 原子炉格納施設 蒸気タービンの附属設備</p> <p>検査名：1次系弁検査（3/4）【機械一般弁編】 要領書番号：O3-16-320</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 199 1019 1364" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="190 1364 694 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="183 193 1008 1358" style="border: 2px solid black; height: 730px; width: 368px;"></div> <div data-bbox="183 1361 687 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1146 282 1877 1310" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 326px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は順度	検査名	備考 (〇印は適用する 設備試験法指)
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検 (特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	冷却剤貯留水ヒット	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	2.外観点検 1.調整・性能試験	高 高、低	10Y クリーン検査	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査
	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁電動部	2.分解点検 3.調整点検 4.調整点検 (ブランドパッキン取替)	高 高 高	65M~200M 78M~185M 78M~130M	1.次系弁検査 1.次系弁検査 1.次系停止弁検査 一部BMあり
	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	1.調整・性能試験 2.分解点検 (特性点検) 1.分解点検 2.分解点検	高、低 高、低 高 高	85M~182M 13M~91M 13M~130M	1.次系弁検査

別紙1-13(1/8)

別紙1-13(1/8)

機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度 又は順度	検査名	備考 (〇印は適用する 設備試験法指)
蓄圧注入系主要弁駆動部	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検 (特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
A蓄圧タンク	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
B蓄圧タンク	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
C蓄圧タンク	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
D蓄圧タンク	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
冷却剤貯留水ヒット	冷却剤貯留水ヒット	1.外観点検	高	1F	
A、B格納容器再循環サブシステム	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
A、B格納容器再循環サブシステム	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁	2.外観点検 1.調整・性能試験	高 高、低	10Y クリーン検査	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査
原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁電動部	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の弁電動部	2.分解点検 3.調整点検 4.調整点検 (ブランドパッキン取替)	高 高 高	65M~200M 78M~185M 78M~130M	1.次系弁検査 1.次系弁検査 1.次系停止弁検査 一部BMあり
原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	原子炉冷却系格納域(非常用炉心冷却)1式 その他の機器	1.調整・性能試験 2.分解点検 (特性点検) 1.分解点検 2.分解点検	高、低 高、低 高 高	85M~182M 13M~91M 13M~130M	1.次系弁検査

別紙1-13

試原-80

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<div data-bbox="1146 284 1872 1311" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名	実名称(機器名)	系統及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は制度	検査名	検査適用する試験診断技術)
原子炉冷却材系統部 [非常用炉心冷却設備] [系統名称]	原子炉冷却材系統部(系統除去設備)一式 その他の弁駆動部	1.駆動・性能試験 2.分解点検 3.調整点検 (特注点検) 7.分解点検型 2.分解点検型	高・低 高・低 高・低 高 低	高・低 高・低 高・低 高 高	1次系弁駆動 130M~182M 3M~182M 13M~91M 65M~130M	有効性評価No.3の試験
	その他AM(代替高信頼)機器	4.分解点検型	高	高	1次系弁駆動 130M~182M	
	高圧及び低圧主入米 (系統除去設備(低圧主入米機)を含む)	1.駆動・性能試験 (ポンプ、電機機、弁、弁駆動部等含む) 2.分解点検 (ポンプ、電機機、弁駆動部等含む) 4.調整点検 (ポンプ)	高	高	1F 6M	非常用炉心冷却系運転検査 運転中の主要機器機能検査(状況監視を含む) A. 高圧主入ポンプ B. 低圧主入ポンプ (運転診断-3M)
	A高圧主入ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ) 2.調整点検 (電動機) 3.調整点検 (ポンプ) 4.調整点検 (潤滑油入射) (ポンプ)	高 高 高 高	高 高 高 高	130M 91M 26M 26M	非常用炉心冷却系ポンプ分管検査 非常用炉心冷却系ポンプ分管検査 非常用炉心冷却系ポンプ分管検査 非常用炉心冷却系ポンプ分管検査
B高圧主入ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ) 2.調整点検 (電動機) 3.調整点検 (ポンプ) 4.調整点検 (潤滑油入射) (ポンプ)	高 高 高 高	高 高 高 高	130M 91M 26M 26M	非常用炉心冷却系ポンプ分管検査 非常用炉心冷却系ポンプ分管検査 非常用炉心冷却系ポンプ分管検査 非常用炉心冷却系ポンプ分管検査	

泊発電所3号炉

機器又は系統名	実名称(機器名)	系統及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は制度	検査名	検査適用する試験診断技術)
原子炉冷却材系統部 [非常用炉心冷却設備] [系統名称]	原子炉冷却材系統部(系統除去設備)一式 その他の弁駆動部	1.駆動・性能試験 2.分解点検 3.調整点検 (特注点検) 7.分解点検型 2.分解点検型	高・低 高・低 高・低 高 低	高・低 高・低 高・低 高 高	1次系弁駆動 130M~182M 3M~182M 13M~91M 65M~130M	有効性評価No.3の試験
	その他AM(代替高信頼)機器	4.分解点検型	高	高	1次系弁駆動 130M~182M	
	高圧及び低圧主入米 (系統除去設備(低圧主入米機)を含む)	1.駆動・性能試験 (ポンプ、電機機、弁、弁駆動部等含む) 2.分解点検 (ポンプ、電機機、弁駆動部等含む) 4.調整点検 (ポンプ)	高	高	1F 6M	非常用炉心冷却系運転検査 運転中の主要機器機能検査(状況監視を含む) A. 高圧主入ポンプ B. 低圧主入ポンプ (運転診断-3M)
	A高圧主入ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ) 2.調整点検 (電動機) 3.調整点検 (ポンプ) 4.調整点検 (潤滑油入射) (ポンプ)	高 高 高 高	高 高 高 高	130M 91M 26M 26M	非常用炉心冷却系ポンプ分管検査 非常用炉心冷却系ポンプ分管検査 非常用炉心冷却系ポンプ分管検査 非常用炉心冷却系ポンプ分管検査
	B高圧主入ポンプ・電動機	1.分解点検 (ポンプ) 2.調整点検 (電動機) 3.調整点検 (ポンプ) 4.調整点検 (潤滑油入射) (ポンプ)	高 高 高 高	高 高 高 高	130M 91M 26M 26M	非常用炉心冷却系ポンプ分管検査 非常用炉心冷却系ポンプ分管検査 非常用炉心冷却系ポンプ分管検査 非常用炉心冷却系ポンプ分管検査
	高圧及び低圧主入米	1.駆動・性能試験 (ポンプ、電機機、弁、弁駆動部等含む) 2.分解点検 (ポンプ、電機機、弁駆動部等含む) 4.調整点検 (ポンプ)	高	高	1F 6M	非常用炉心冷却系運転検査 運転中の主要機器機能検査(状況監視を含む) A. 高圧主入ポンプ B. 低圧主入ポンプ (運転診断-3M)
	高圧及び低圧主入米	1.駆動・性能試験 (ポンプ、電機機、弁、弁駆動部等含む) 2.分解点検 (ポンプ、電機機、弁駆動部等含む) 4.調整点検 (ポンプ)	高	高	1F 6M	非常用炉心冷却系運転検査 運転中の主要機器機能検査(状況監視を含む) A. 高圧主入ポンプ B. 低圧主入ポンプ (運転診断-3M)
	高圧及び低圧主入米	1.駆動・性能試験 (ポンプ、電機機、弁、弁駆動部等含む) 2.分解点検 (ポンプ、電機機、弁駆動部等含む) 4.調整点検 (ポンプ)	高	高	1F 6M	非常用炉心冷却系運転検査 運転中の主要機器機能検査(状況監視を含む) A. 高圧主入ポンプ B. 低圧主入ポンプ (運転診断-3M)
	高圧及び低圧主入米	1.駆動・性能試験 (ポンプ、電機機、弁、弁駆動部等含む) 2.分解点検 (ポンプ、電機機、弁駆動部等含む) 4.調整点検 (ポンプ)	高	高	1F 6M	非常用炉心冷却系運転検査 運転中の主要機器機能検査(状況監視を含む) A. 高圧主入ポンプ B. 低圧主入ポンプ (運転診断-3M)
	高圧及び低圧主入米	1.駆動・性能試験 (ポンプ、電機機、弁、弁駆動部等含む) 2.分解点検 (ポンプ、電機機、弁駆動部等含む) 4.調整点検 (ポンプ)	高	高	1F 6M	非常用炉心冷却系運転検査 運転中の主要機器機能検査(状況監視を含む) A. 高圧主入ポンプ B. 低圧主入ポンプ (運転診断-3M)
	高圧及び低圧主入米	1.駆動・性能試験 (ポンプ、電機機、弁、弁駆動部等含む) 2.分解点検 (ポンプ、電機機、弁駆動部等含む) 4.調整点検 (ポンプ)	高	高	1F 6M	非常用炉心冷却系運転検査 運転中の主要機器機能検査(状況監視を含む) A. 高圧主入ポンプ B. 低圧主入ポンプ (運転診断-3M)

別紙-1(1)(4)

別紙1-13

試原-83

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：非常用炉心冷却系機能検査 要領書番号：O3-16-123</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：非常用炉心冷却系機能検査 要領書番号：HT3-16</p> <p style="text-align: right;">試-原-84</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 280 1877 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 327px;"></div> <div data-bbox="1258 1334 1704 1356" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備、原子炉格納施設 検 査 名：運転中の主要機器機能検査 要領書番号：O3-15-114</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="176 189 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 372px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第13回 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：高圧注入系ポンプ分解検査 要領書番号：O3-13-17</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 要領書番号：HT3-17</p> <p style="text-align: right;">試原-86</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="488 1369 936 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1146 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1706 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は名称	実施数(機種名)	点検及び記録の項目	保安方式 又は制度	機名	備考 (○内は適用する 設備名称及び仕様)
	富士電気工業株式会社	1.分断点検	高 150M		
		2.閉鎖点検 (注)点検後	高 13M~182M		
	A型圧力タンク	1.閉鎖点検	高 130M		
	B型圧力タンク	1.閉鎖点検	高 130M		
	C型圧力タンク	1.閉鎖点検	高 130M		
	D型圧力タンク	1.閉鎖点検	高 130M		
	燃料管管束用バルブ	1.外観点検	高 1F		
	A、B格熱交換器高圧側サブレンジ	1.外観点検	高 1F		
	A、B格熱交換器高圧側サブレンジ	1.外観点検	高 1F		
		2.外観点検	高 10Y	原子炉冷却材系高圧側サブレンジ クリーン検査	
	原子炉冷却材系高圧側サブレンジ (注)点検後 その他の弁	1.機能・圧縮試験	高・低 B	1.冷却系弁検査	
		2.分断点検	高 65M~205M	1.冷却系弁検査	
		3.分断点検	低 78M~193M	1.冷却系弁検査	一部SAM除く
		4.閉鎖点検	高・低 78M~132M		
		1.機能・圧縮試験	高・低 B	1.冷却系弁検査	
	原子炉冷却材系高圧側サブレンジ (注)点検後 その他の弁	2.分断点検	高・低 65M~182M		
		3.閉鎖点検	高・低 13M~182M		
		1.分断点検	高 13M~91M		
		2.分断点検	低 13M~130M		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：非常用炉心冷却系機能検査 要領書番号：HT3-16</p> <p style="text-align: right;">試-原-91</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1347" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：非常用炉心冷却系主要弁分解検査 要領書番号：O3-16-125</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="241 256 952 1316" style="border: 2px solid black; height: 664px; width: 317px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="398 1321 824 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1149 280 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 322px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="1261 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

機器又は系統名	実称名(機種名)	点検及び点検の項目	保安方式 種別又は制度	機名	備考 (①内は適用する 設備名称及び仕様)
運転又は系名	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考	

泊発電所 3 号炉

機器又は系統名	実称名(機種名)	点検及び点検の項目	保安方式 種別又は制度	機名	備考 (①内は適用する 設備名称及び仕様)
運転又は系名	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考
	運転又は系名	運転又は系名	保安方式	機名	備考

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="266 325 913 1232" style="border: 2px solid black; width: 289px; height: 568px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="385 1241 815 1270" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 279 1872 1310" style="border: 2px solid black; width: 325px; height: 646px; margin: 20px auto;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 280 1877 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1347" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 280 1872 1313" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1012 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 374px;"></div> <div data-bbox="488 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1352 746 1682 858" style="text-align: center;"> <p>北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> </div> <div data-bbox="1373 1090 1599 1150" style="margin-top: 200px;"> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：1次系容器検査 要領書番号：HT3-89</p> </div> <div data-bbox="1738 1262 1816 1283" style="text-align: right; margin-top: 100px;"> <p>試原-111</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="481 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1258 1332 1704 1355" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉					泊発電所3号炉					相違理由
機器又は系統名	実施機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	備考欄(1)中の記載方法				
	運転注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検 (特性点検) 1.開閉点検	高	182M 13M~182M 130M 130M 130M						
	A.蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M						
	B.蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M						
	C.蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M						
	D.蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M						
	燃料取扱用水ピット	1.外観点検	高	1F						
	A.格納容器再循環ポンプ	1.外観点検	高	1F						
	A.格納容器再循環ポンプスクリュー	1.外観点検	高	10Y	原子炉格納容器再循環ポンプスクリュー検査					
	原子炉冷却系系統監視(非常用炉心冷却) 1式 [その他] 1式 その他の弁駆動部	(ブランドバッキン駆動) 1.機能・性能試験 2.分解点検	高・低	B BSM~182M	1次系弁駆置					
	原子炉冷却系系統監視(非常用炉心冷却) 1式 [その他] 1式 その他の弁駆動部	1.調整点検 (特性点検) 1.分解点検 2.調整点検	高	13M~91M 13M~130M						
	原子炉冷却系系統監視(非常用炉心冷却) 1式 [その他] 1式 その他の弁駆動部	2.調整点検	低	13M~130M						
<p>格納容器再循環ポンプスクリュー検査は、定期事業者検査での検査実績がないため、定期事業者検査要領書は添付していない。</p>										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="481 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 事業者検査（自主検査） 要領書 【追加保全（追5サイクル）】</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 計測制御系統施設 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 放射線管理施設 放射性廃棄物の廃棄施設 原子炉格納施設 非常用電源設備</p> <p style="text-align: center;">検査名：構造健全性検査 要領書番号：HT3-103</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

構造健全性検査10年計画表 (3/5)

検査対象範囲	系統	回次	泊発電所 3号機 検査計画 (10サイクル)										備考			
			第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回				
3. 外観検査 (1/3)																
一次冷却設備																
化学体積制御設備																
ほう酸回収装置																
安全注入設備																
余熱除去設備																
給水設備																
主蒸気設備																
原子炉格納容器アレイ設備																
原子炉補給冷却水設備																
使用済燃料ピット水浄化冷却設備																
原子炉補給冷却水設備																
気体促進物処理設備																
ガス圧縮装置																

第1回：原子炉補助建屋（非管理区域）、循環水ポンプ建屋（備水管7ヶ所を含む）点検エリア
 第2回：原子炉補助建屋（非管理区域）、原子炉建屋（非管理区域）、第5回：原子炉格納容器内点検エリア
 第3回：原子炉補助建屋（非管理区域）、第4回：原子炉建屋（管理区域）、空調設備エリア
 第5回：原子炉補助建屋（管理区域）、第6回：原子炉建屋（管理区域）、空調設備エリア

HT3-103 構造健全性検査事業考査表（自主検査）要領書 改正0 (3/5)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="219 236 981 1337" style="border: 2px solid black; height: 690px; width: 340px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="203 1353 712 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

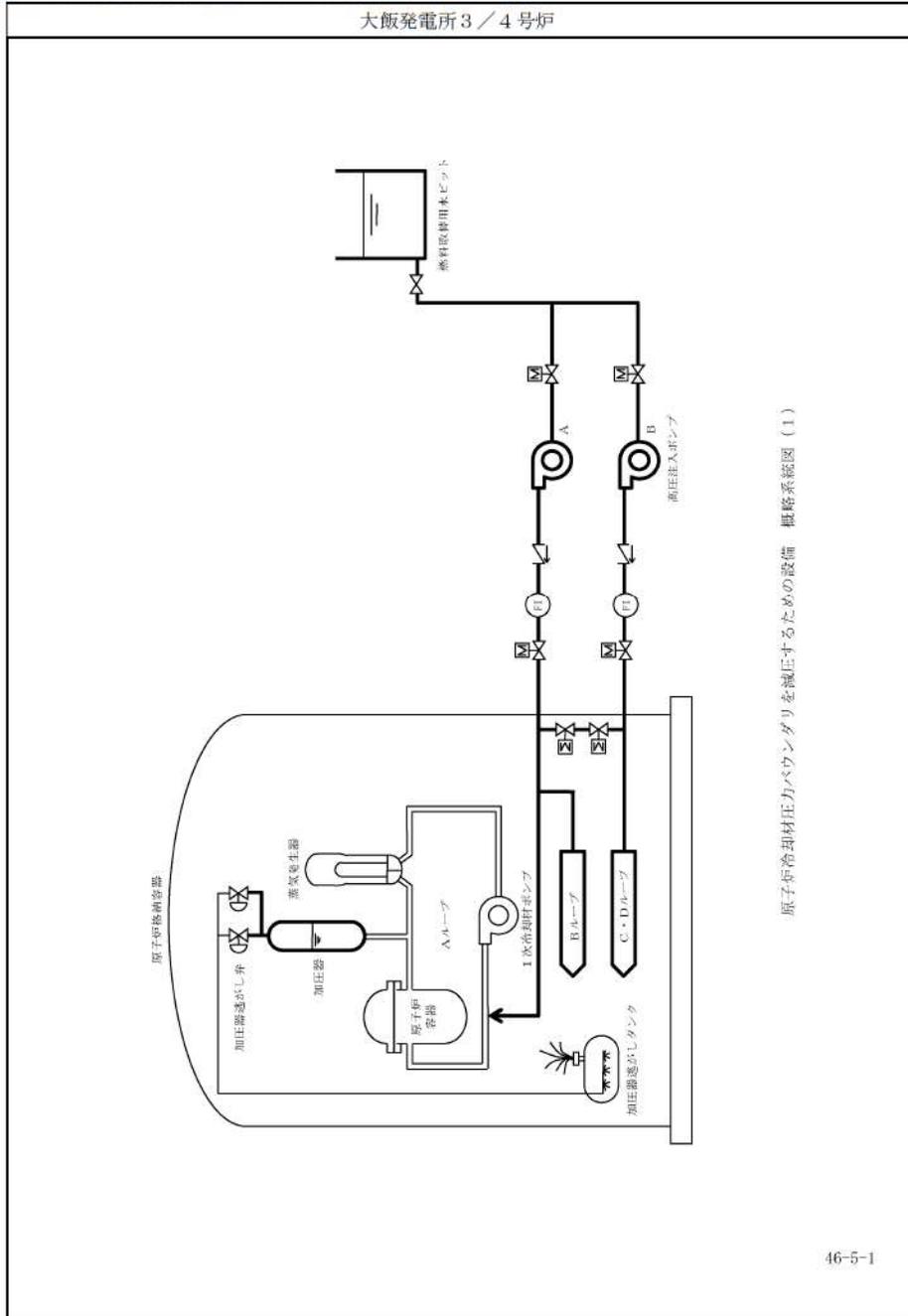
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">46-5 系統図</p>	<p style="text-align: center;">46-4 系統図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備



46-5-1

泊発電所3号炉

相違理由

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	ECCS作動信号(1)	中立→作動	中央制御室	操作器操作	うち1台使用
②	ECCS作動信号(2)	中立→作動	中央制御室	操作器操作	
③	A-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	運動	交流電源
④	B-高圧注入ポンプ	停止→起動	中央制御室	運動	交流電源
⑤	ほう酸注入タンク箱線ライン入口止め弁	全開→全閉	中央制御室	運動	直流電源 制御用空気
⑥	ほう酸注入タンク箱線ライン出口第1止め弁	全開→全閉	中央制御室	運動	直流電源 制御用空気
⑦	ほう酸注入タンク箱線ライン出口第2止め弁	全開→全閉	中央制御室	運動	直流電源 制御用空気
⑧	ほう酸注入タンク入口弁A	全閉→全開	中央制御室	運動	交流電源
⑨	ほう酸注入タンク入口弁B	全閉→全開	中央制御室	運動	交流電源
⑩	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁A	全閉→全開	中央制御室	運動	交流電源
⑪	ほう酸注入タンク出口C/V外側隔離弁B	全閉→全開	中央制御室	運動	交流電源
⑫	A-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑬	B-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

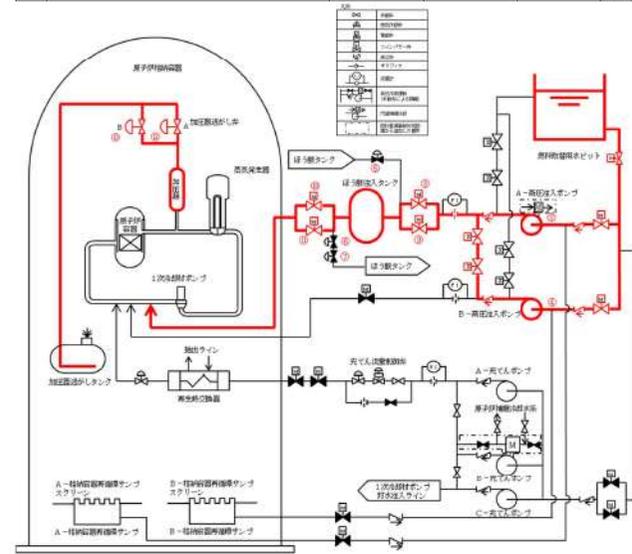
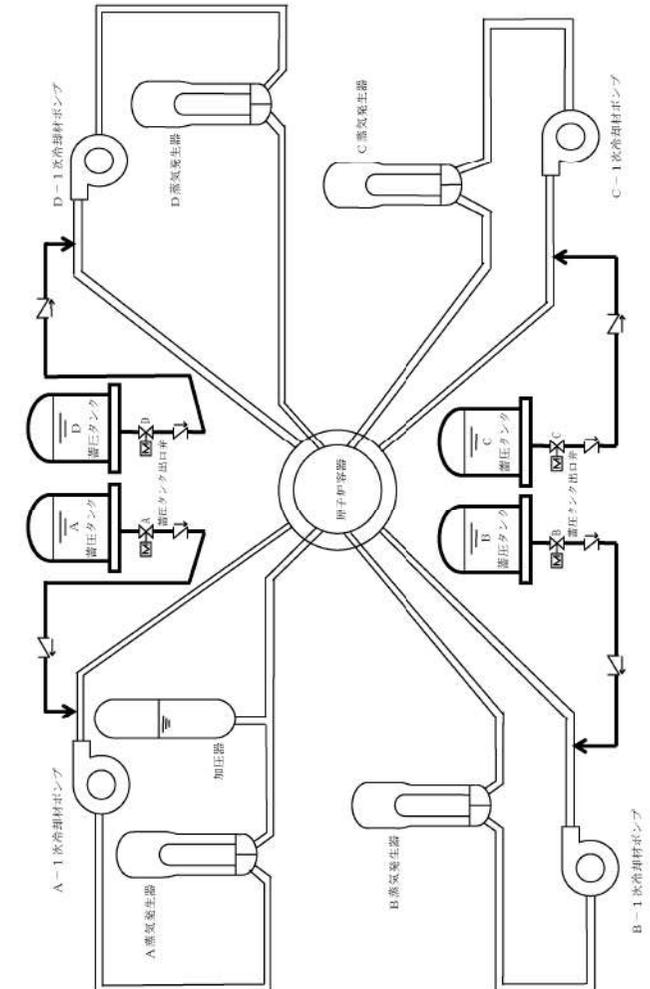
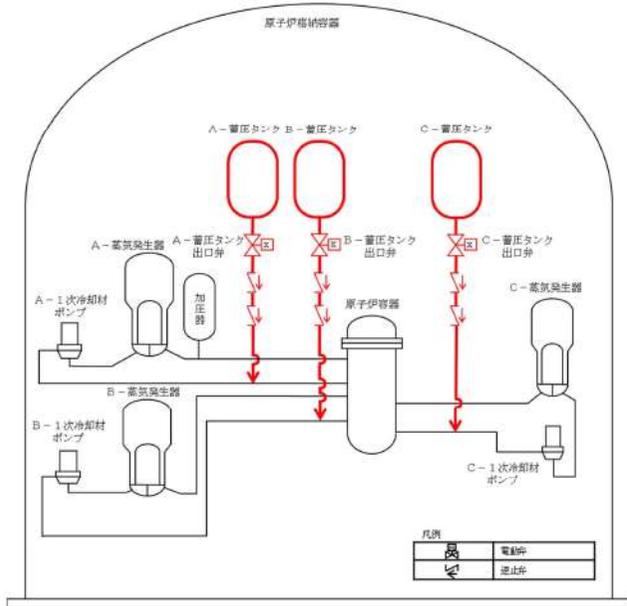


図46-4-1 1次冷却系のフィードアンドブリード(高圧注入ポンプによる注水)

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
 <p style="text-align: center;">原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 概略系統図 (2)</p>	 <p style="text-align: center;">原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 概略系統図 (2)</p>	
46-5-2	図 46-4-2 1 次冷却系のフィードアンドブリード (蓄圧注入系による注水)	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

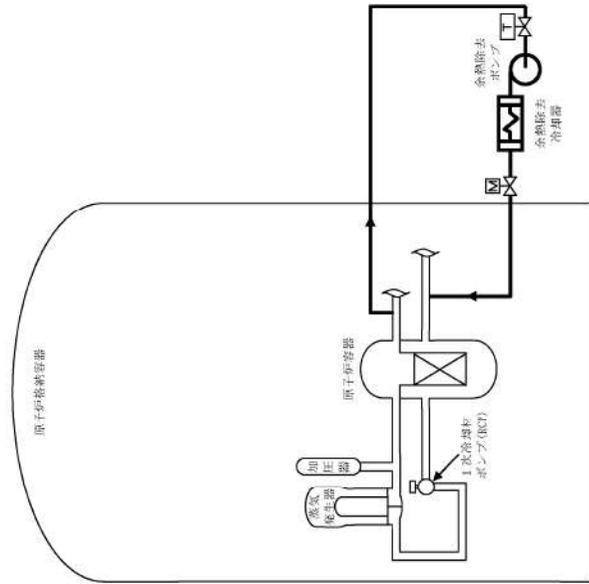
第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>A-余熱除去冷却器補給冷却水出口弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>A-余熱除去ポンプ</td> <td>起動→停止 →起動</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁</td> <td>切→入</td> <td>原子炉補助建屋 10.3m</td> <td>スイッチ操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>A-余熱除去ポンプRWS P/再循環サンプ 側入口弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>余熱除去Aライン入口止め弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>余熱除去Aライン流量制御弁</td> <td>全開確認 →調整開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>A-余熱除去ポンプミニフロー弁</td> <td>全開→全開 →全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>A-余熱除去冷却器出口流量調節弁</td> <td>全開→調整開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>A-蓄圧タンク出口弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>B-蓄圧タンク出口弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>C-蓄圧タンク出口弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>A-加圧器逃がし弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>B-加圧器逃がし弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table>	No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	A-余熱除去冷却器補給冷却水出口弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源	②	A-余熱除去ポンプ	起動→停止 →起動	中央制御室	操作器操作	交流電源	③	A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	切→入	原子炉補助建屋 10.3m	スイッチ操作	交流電源	④	A-余熱除去ポンプRWS P/再循環サンプ 側入口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑤	余熱除去Aライン入口止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑥	A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑦	余熱除去Aライン流量制御弁	全開確認 →調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑧	A-余熱除去ポンプミニフロー弁	全開→全開 →全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑨	A-余熱除去冷却器出口流量調節弁	全開→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑩	A-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑪	B-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑫	C-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑬	A-加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑭	B-加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	
No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																							
①	A-余熱除去冷却器補給冷却水出口弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
②	A-余熱除去ポンプ	起動→停止 →起動	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
③	A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	切→入	原子炉補助建屋 10.3m	スイッチ操作	交流電源																																																																																							
④	A-余熱除去ポンプRWS P/再循環サンプ 側入口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑤	余熱除去Aライン入口止め弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑥	A-余熱除去ポンプ入口C/V内側隔離弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑦	余熱除去Aライン流量制御弁	全開確認 →調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																							
⑧	A-余熱除去ポンプミニフロー弁	全開→全開 →全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑨	A-余熱除去冷却器出口流量調節弁	全開→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																							
⑩	A-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑪	B-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑫	C-蓄圧タンク出口弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																							
⑬	A-加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																							
⑭	B-加圧器逃がし弁	全開→全閉	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉



原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 概略系統図（3）

46-5-3

泊発電所3号炉

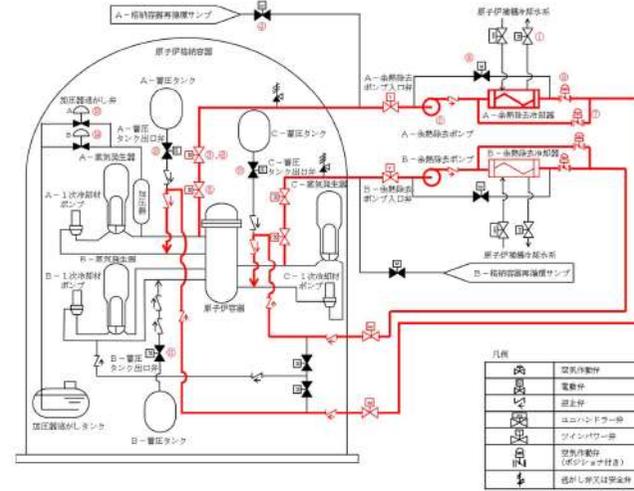
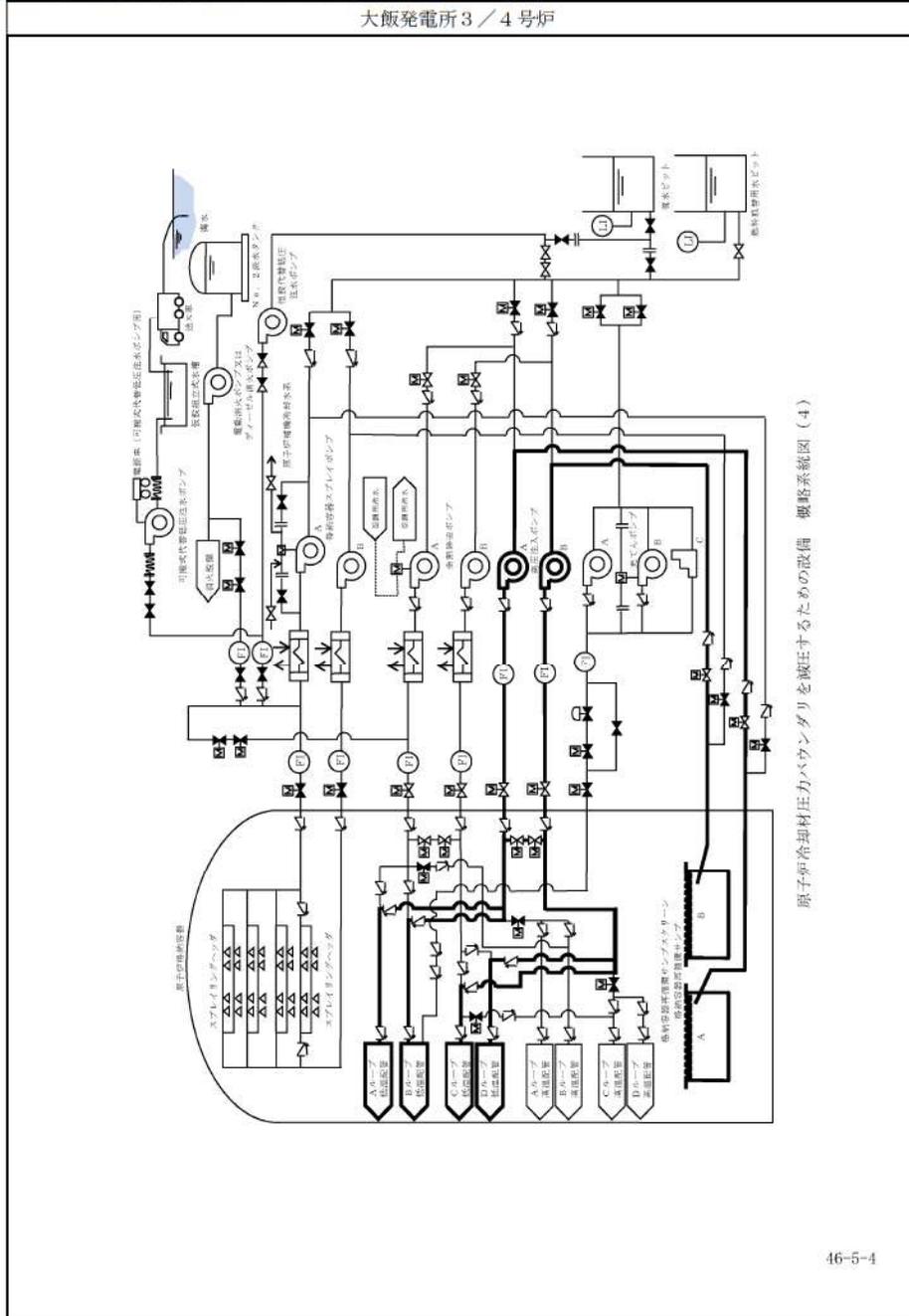


図46-4-3 1次冷却系のフィードアンドブリード（余熱除去設備による冷却）

相違理由

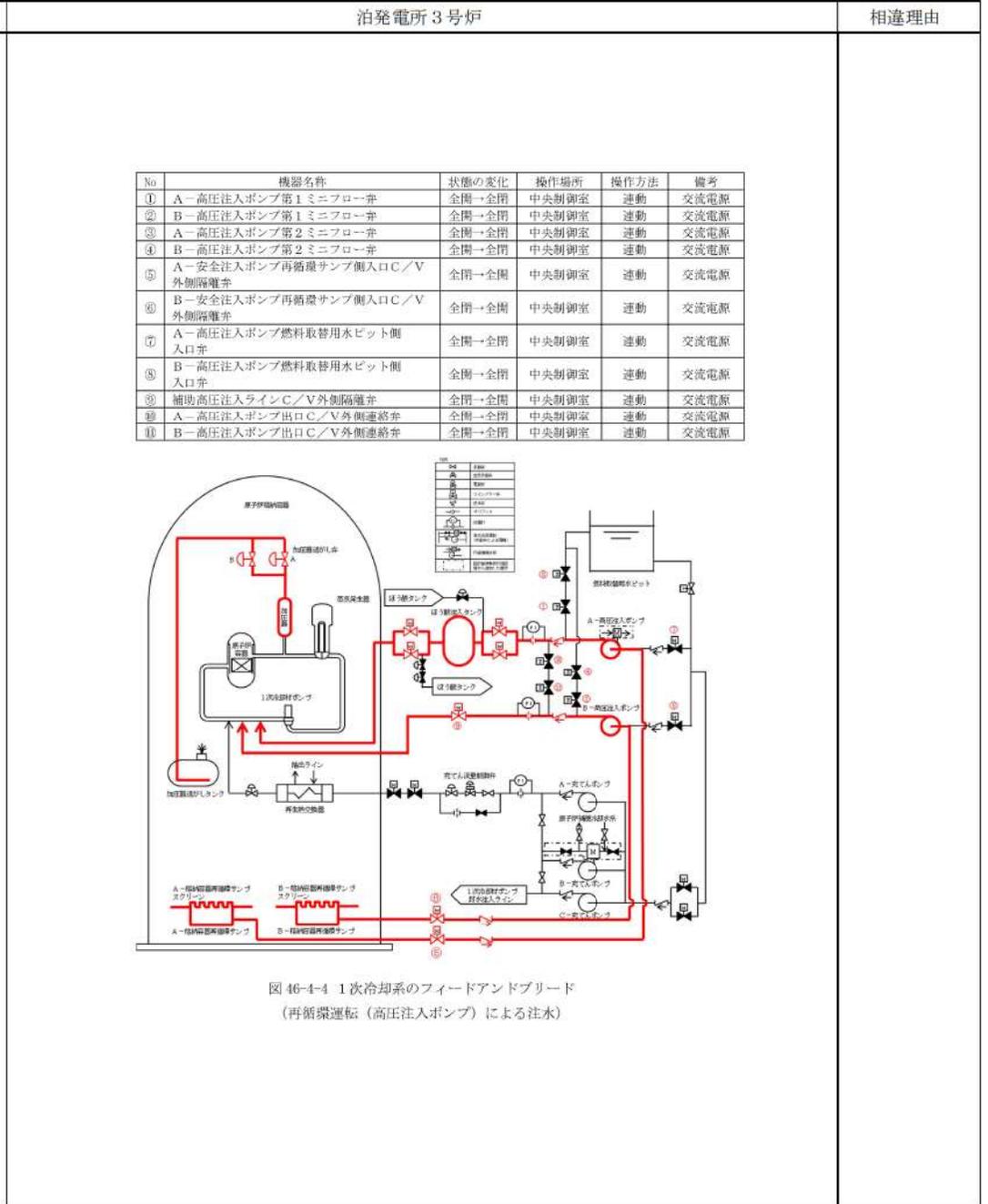
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備



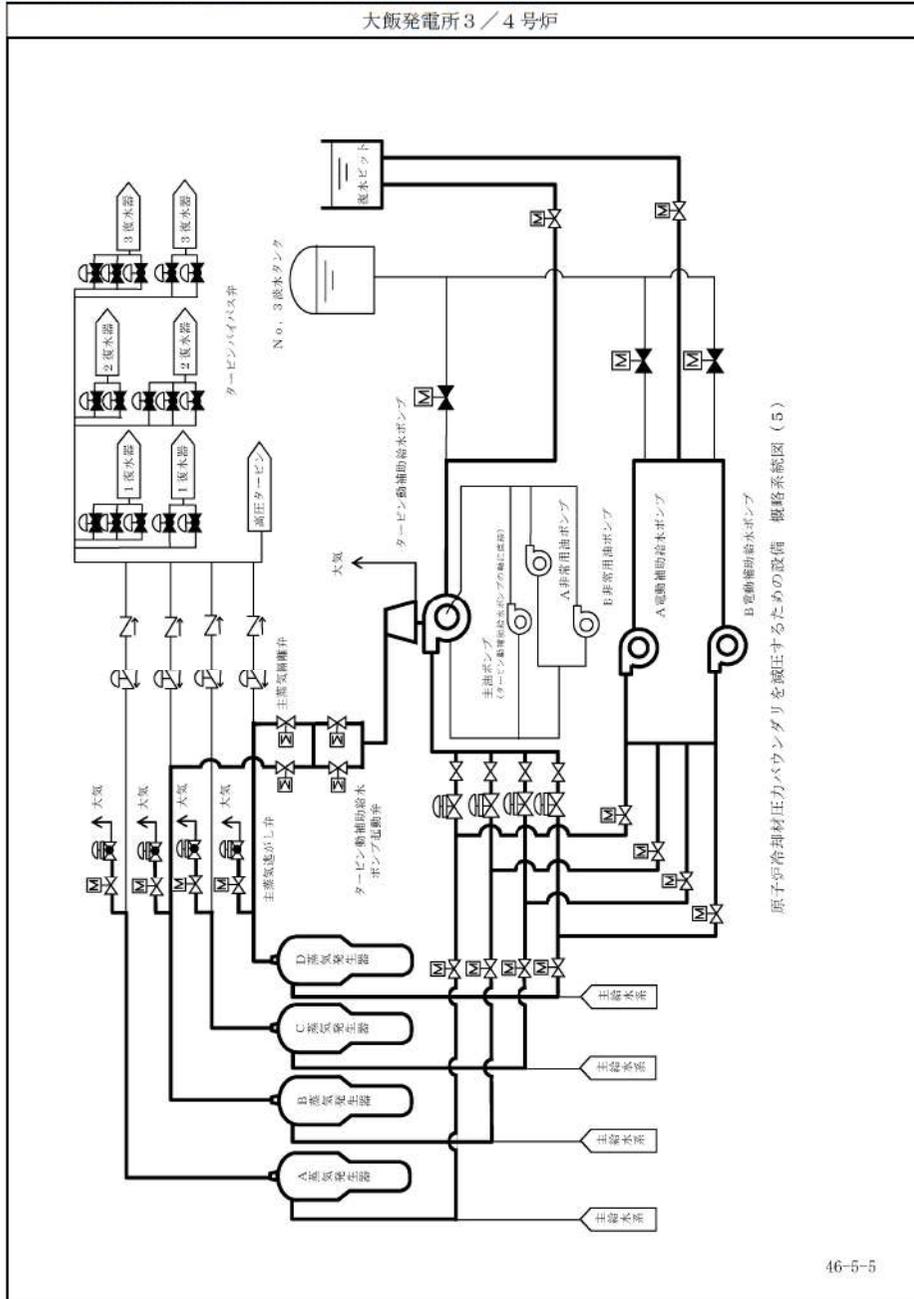
46-5-4

泊発電所3号炉



赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備



46-5-5

泊発電所3号炉

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A-電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
②	B-電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源
③	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	全閉→全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—
④	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	全閉→全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—
⑤	タービン動補助給水ポンプ	停止→起動	原子炉建屋 10.3m 中間	連動	—
⑥	A-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源
⑦	B-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源
⑧	C-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源
⑨	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑩	B-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気
⑪	C-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気

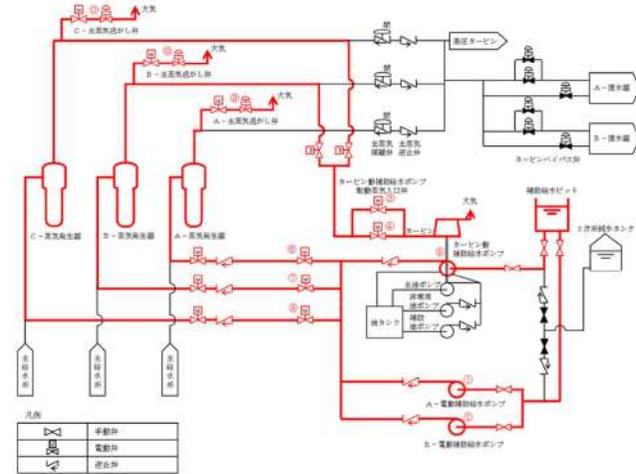


図 46-4-5 蒸気発生器2次側からの除熱

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>補助給水ピットタービン動補助給水ポンプ側出口弁</td> <td>全開確認</td> <td>原子炉建屋 24.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気B主蒸気ライン元弁</td> <td>全開確認</td> <td>原子炉建屋 29.3m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気C主蒸気ライン元弁</td> <td>全開確認</td> <td>原子炉建屋 29.3m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A</td> <td>全開確認→全開</td> <td>原子炉建屋 10.3m 中間</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B</td> <td>全開確認→全開</td> <td>原子炉建屋 10.3m 中間</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>ホース</td> <td>ホース接続</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>専用工具（タービン動補助給水ポンプ潤滑油供給器）</td> <td>ホース接続</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>タービン動補助給水ポンプ圧タンクドレン弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>タービン動補助給水ポンプ軸受腐油止め弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>専用工具（蒸気加減弁開操作）</td> <td>専用工具取付け</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>タービン動補助給水ポンプ駆動速度制御ピストン</td> <td>専用工具取付け</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>タービン動補助給水ポンプ蒸気加減弁</td> <td>全閉→調整開</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>タービン動補助給水ポンプ</td> <td>停止→起動</td> <td>原子炉建屋 10.3m</td> <td>連動</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>A-補助給水ポンプ出口流量調節弁</td> <td>流量調整</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>B-補助給水ポンプ出口流量調節弁</td> <td>流量調整</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>C-補助給水ポンプ出口流量調節弁</td> <td>流量調整</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源</td> </tr> <tr> <td>⑰</td> <td>A-主蒸気逃がし弁</td> <td>全閉→調整開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑱</td> <td>B-主蒸気逃がし弁</td> <td>全閉→調整開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑲</td> <td>C-主蒸気逃がし弁</td> <td>全閉→調整開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table>	No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	補助給水ピットタービン動補助給水ポンプ側出口弁	全開確認	原子炉建屋 24.8m	手動操作	—	②	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気B主蒸気ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	—	③	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気C主蒸気ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	—	④	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	全開確認→全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—	⑤	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	全開確認→全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—	⑥	ホース	ホース接続	原子炉建屋 10.3m	—	—	⑦	専用工具（タービン動補助給水ポンプ潤滑油供給器）	ホース接続	原子炉建屋 10.3m	—	—	⑧	タービン動補助給水ポンプ圧タンクドレン弁	全開→全閉	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—	⑨	タービン動補助給水ポンプ軸受腐油止め弁	全開→全閉	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—	⑩	専用工具（蒸気加減弁開操作）	専用工具取付け	原子炉建屋 10.3m	—	—	⑪	タービン動補助給水ポンプ駆動速度制御ピストン	専用工具取付け	原子炉建屋 10.3m	—	—	⑫	タービン動補助給水ポンプ蒸気加減弁	全閉→調整開	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—	⑬	タービン動補助給水ポンプ	停止→起動	原子炉建屋 10.3m	連動	—	⑭	A-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源	⑮	B-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源	⑯	C-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源	⑰	A-主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑱	B-主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑲	C-主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	
No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																																																					
①	補助給水ピットタービン動補助給水ポンプ側出口弁	全開確認	原子炉建屋 24.8m	手動操作	—																																																																																																																					
②	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気B主蒸気ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	—																																																																																																																					
③	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気C主蒸気ライン元弁	全開確認	原子炉建屋 29.3m	手動操作	—																																																																																																																					
④	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁A	全開確認→全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—																																																																																																																					
⑤	タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁B	全開確認→全開	原子炉建屋 10.3m 中間	手動操作	—																																																																																																																					
⑥	ホース	ホース接続	原子炉建屋 10.3m	—	—																																																																																																																					
⑦	専用工具（タービン動補助給水ポンプ潤滑油供給器）	ホース接続	原子炉建屋 10.3m	—	—																																																																																																																					
⑧	タービン動補助給水ポンプ圧タンクドレン弁	全開→全閉	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—																																																																																																																					
⑨	タービン動補助給水ポンプ軸受腐油止め弁	全開→全閉	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—																																																																																																																					
⑩	専用工具（蒸気加減弁開操作）	専用工具取付け	原子炉建屋 10.3m	—	—																																																																																																																					
⑪	タービン動補助給水ポンプ駆動速度制御ピストン	専用工具取付け	原子炉建屋 10.3m	—	—																																																																																																																					
⑫	タービン動補助給水ポンプ蒸気加減弁	全閉→調整開	原子炉建屋 10.3m	手動操作	—																																																																																																																					
⑬	タービン動補助給水ポンプ	停止→起動	原子炉建屋 10.3m	連動	—																																																																																																																					
⑭	A-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源																																																																																																																					
⑮	B-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源																																																																																																																					
⑯	C-補助給水ポンプ出口流量調節弁	流量調整	中央制御室	操作器操作	直流電源																																																																																																																					
⑰	A-主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																																																					
⑱	B-主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																																																					
⑲	C-主蒸気逃がし弁	全閉→調整開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																																																																																																					

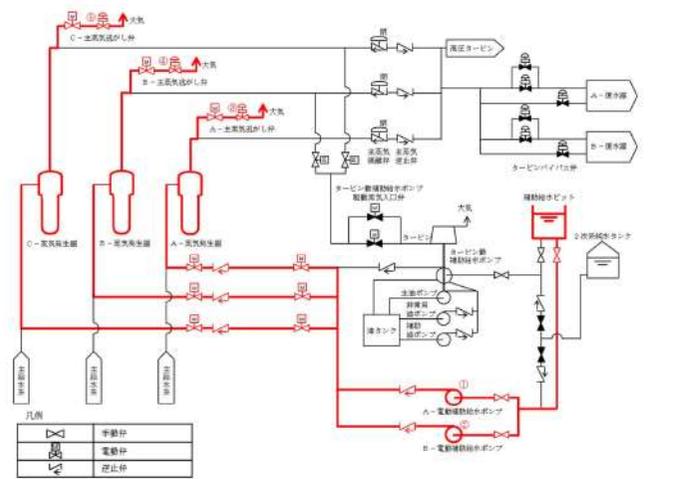
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 概略系統図 (6)</p>	<p style="text-align: center;">図 46-4-6 蒸気発生器2次側からの除熱 (タービン動補助給水ポンプの機能回復)</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																				
	<table border="1" data-bbox="1187 311 1870 502"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>A-電動補助給水ポンプ</td> <td>停止→起動</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>B-電動補助給水ポンプ</td> <td>停止→起動</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-主蒸気逃がし弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>B-主蒸気逃がし弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>C-主蒸気逃がし弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源 制御用空気</td> </tr> </tbody> </table>  <p data-bbox="1366 1037 1646 1093">図 46-4-7 蒸気発生器2次側からの除熱 (電動補助給水ポンプの機能回復)</p>	No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	A-電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源	②	B-電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源	③	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	④	B-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	⑤	C-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気	
No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																	
①	A-電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源																																	
②	B-電動補助給水ポンプ	停止→起動	中央制御室	操作器操作	交流電源																																	
③	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																	
④	B-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																	
⑤	C-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源 制御用空気																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気
②	B-加圧器逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気

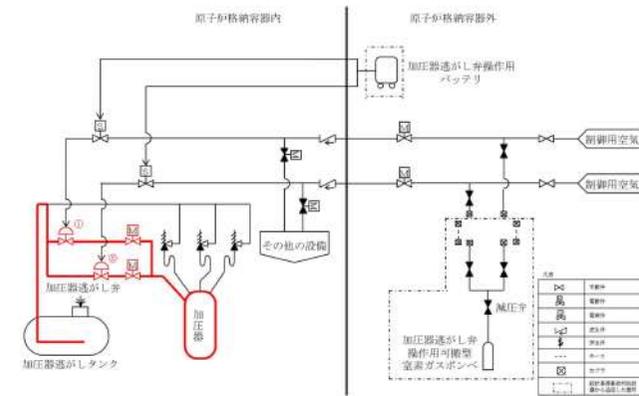


図 46-4-9 加圧器逃がし弁による減圧

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	A-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気
②	B-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気
③	C-主蒸気逃がし弁	全閉→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気

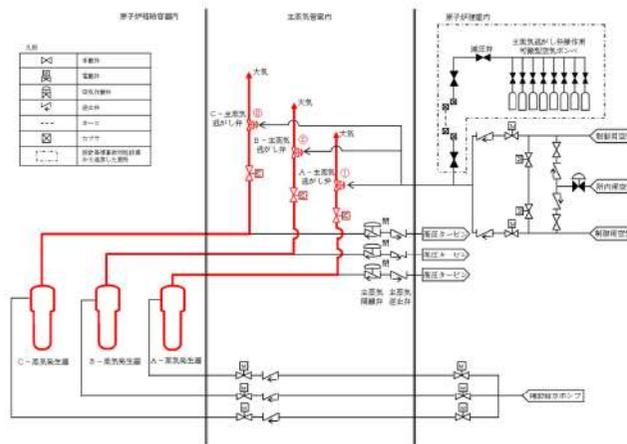
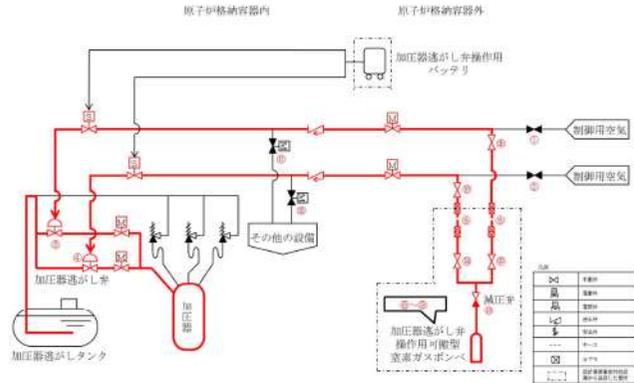


図 46-4-10 主蒸気逃がし弁による減圧

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																						
	<table border="1" data-bbox="1193 316 1865 804"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>機器名称</th> <th>状態の変化</th> <th>操作場所</th> <th>操作方法</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>A-原子炉格納容器内制御用空気供給弁弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>B-原子炉格納容器内制御用空気供給弁弁</td> <td>全開→全閉</td> <td>原子炉建屋 17.5m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>A-加圧器逃がし弁</td> <td>全閉確認→全開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源制御用空気</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>B-加圧器逃がし弁</td> <td>全閉確認→全開</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>直流電源制御用空気</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>ホース</td> <td>ホース接続</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>接続操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口金弁 1</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>1 系使用時</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル入口弁 1</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口金弁 2</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>2 系使用時</td> </tr> <tr> <td>⑨</td> <td>加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル入口弁 2</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑩</td> <td>加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル減圧弁</td> <td>全閉→調整開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑪</td> <td>A-制御用空気原子炉格納容器内供給弁</td> <td>全閉確認</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑫</td> <td>B-制御用空気原子炉格納容器内供給弁</td> <td>全閉確認</td> <td>中央制御室</td> <td>操作器操作</td> <td>交流電源</td> </tr> <tr> <td>⑬</td> <td>加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル出口弁 1</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑭</td> <td>加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル出口弁 2</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑮</td> <td>A-制御用空気 C/V 外側隔離弁 T、V 弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑯</td> <td>B-制御用空気 C/V 外側隔離弁 T、V 弁</td> <td>全閉→全開</td> <td>原子炉建屋 17.8m</td> <td>手動操作</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>  <p data-bbox="1193 1236 1827 1257">図 46-4-11 加圧器逃がし弁の機能回復(加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ)</p>	No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考	①	A-原子炉格納容器内制御用空気供給弁弁	全開→全閉	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	②	B-原子炉格納容器内制御用空気供給弁弁	全開→全閉	原子炉建屋 17.5m	手動操作	—	③	A-加圧器逃がし弁	全閉確認→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気	④	B-加圧器逃がし弁	全閉確認→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気	⑤	ホース	ホース接続	原子炉建屋 17.8m	接続操作	—	⑥	加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口金弁 1	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	1 系使用時	⑦	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル入口弁 1	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	⑧	加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口金弁 2	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	2 系使用時	⑨	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル入口弁 2	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	⑩	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル減圧弁	全閉→調整開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	⑪	A-制御用空気原子炉格納容器内供給弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑫	B-制御用空気原子炉格納容器内供給弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源	⑬	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル出口弁 1	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	⑭	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル出口弁 2	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	⑮	A-制御用空気 C/V 外側隔離弁 T、V 弁	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	⑯	B-制御用空気 C/V 外側隔離弁 T、V 弁	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—	
No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考																																																																																																			
①	A-原子炉格納容器内制御用空気供給弁弁	全開→全閉	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			
②	B-原子炉格納容器内制御用空気供給弁弁	全開→全閉	原子炉建屋 17.5m	手動操作	—																																																																																																			
③	A-加圧器逃がし弁	全閉確認→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気																																																																																																			
④	B-加圧器逃がし弁	全閉確認→全開	中央制御室	操作器操作	直流電源制御用空気																																																																																																			
⑤	ホース	ホース接続	原子炉建屋 17.8m	接続操作	—																																																																																																			
⑥	加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口金弁 1	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	1 系使用時																																																																																																			
⑦	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル入口弁 1	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			
⑧	加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベ口金弁 2	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	2 系使用時																																																																																																			
⑨	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル入口弁 2	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			
⑩	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル減圧弁	全閉→調整開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			
⑪	A-制御用空気原子炉格納容器内供給弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																																			
⑫	B-制御用空気原子炉格納容器内供給弁	全閉確認	中央制御室	操作器操作	交流電源																																																																																																			
⑬	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル出口弁 1	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			
⑭	加圧器逃がし弁操作用窒素供給パネル出口弁 2	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			
⑮	A-制御用空気 C/V 外側隔離弁 T、V 弁	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			
⑯	B-制御用空気 C/V 外側隔離弁 T、V 弁	全閉→全開	原子炉建屋 17.8m	手動操作	—																																																																																																			

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>46-6 容量設定根拠 3号炉</p>	<p>46-5 容量設定根拠</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由															
<p>水源評価結果について（全交流動力電源喪失）</p> <p>水源に関する評価（蒸気発生器注水）</p> <p>重要事故シナジェンシ【全交流動力電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCPシールLOCA】</p> <p>○ 水源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復水ビット：<input type="text"/> m³（有効水量） <p>○ 水使用パターン：</p> <p>復水ビット結垢時間の評価に用いる蒸気発生器（SG）への必要注水量を以下に示す。</p> <p>【必要注水量内訳】 注水温度 <input type="text"/> C</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 出力運転状態から高温停止状態までの顕熱除去：<input type="text"/> m³ （原子炉トリップ遅れ、燃料及び1次冷却材蓄積熱量他） ② 高温停止状態から冷却維持温度 <input type="text"/> C までの顕熱除去：<input type="text"/> m³ （1次冷却材及び蒸気発生器保有水等の顕熱） ③ 蒸気発生器水位回復：<input type="text"/> m³ <p>上記①～③の合計：<input type="text"/> m³</p> ④ 崩壊熱除去：<input type="text"/> m³ <div style="border: 2px solid black; height: 150px; width: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p>復水ビットの水位低警報値までの水量 <input type="text"/> m³（有効水量）から、1次冷却系を出力運転状態から <input type="text"/> C一定維持まで冷却するために必要な注水量 <input type="text"/> m³ を引いた量 <input type="text"/> m³ の水がなくなる時間を崩壊熱除去に応じた注水量カーブから求め、<input type="text"/> 時間</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p style="text-align: right;">容-1(1/8)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%;">変更前</th> <th style="width: 25%;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">補助給水ビット</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m³/個</td> <td><input type="text"/>以上(660)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>大気圧</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>（ ）内は公称値を示す。</p> <p>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備と兼用及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）と兼用。</p> <p>最高使用圧力及び温度は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）に使用する場合の記載事項。</p> <p>【設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計基準対象施設 設計基準対象施設の補助給水ビットの概要、容量、個数の設定根拠については、平成15年11月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-3「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（蒸気タービン）」による。 ・重大事故等対処設備 重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として使用する補助給水ビットは、以下の機能を有する。 <p>補助給水ビットは、運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために設置する。</p> <p style="text-align: center;"><input type="text"/> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>		変更前	変更後	名称	補助給水ビット		容量	m ³ /個	<input type="text"/> 以上(660)	最高使用圧力	MPa	大気圧	最高使用温度	℃	65	
	変更前	変更後															
名称	補助給水ビット																
容量	m ³ /個	<input type="text"/> 以上(660)															
最高使用圧力	MPa	大気圧															
最高使用温度	℃	65															

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>後になる。 []時間までに、送水車による復水ピットへの補給を行うことにより対応可能である。 復水ピットへの補給は、海から取水する。</p> <p>○ 水源評価結果 事象発生 []時間後までに、送水車による復水ピットへの補給を行うことにより対応可能である。 []時間までに、送水車で補給が可能なことは成立性評価（所要時間）にて確認。</p> <p>[]枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p>	<p style="text-align: center;">容-1(2/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>系統構成は、原子炉緊急停止が必要な原子炉トリップ設定値に到達した場合において、原子炉安全保護盤又は原子炉トリップ遮断器の故障等により原子炉自動トリップに失敗した場合の原子炉出力抑制（自動）として、ATWS緩和設備は、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを自動起動させ、蒸気発生器水位の低下を抑制するとともに、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1次冷却系統の過圧を防止することで、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持できる設計とする。</p> <p>共通要因故障対策盤（自動制御盤）（ATWS緩和設備）から自動信号が発信した場合において、原子炉の出力を抑制するために必要な機器等が自動作動しなかった場合の原子炉出力抑制（手動）として、中央制御室での操作により、手動で主蒸気隔離弁を閉止することで原子炉出力を抑制するとともに、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを手動で起動し、補助給水を確保することで蒸気発生器水位の低下を抑制し、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1次冷却系統の過圧を防止できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第59条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水するため、現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作、専用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力によるタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(3/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>全交流動力電源が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水するため、代替非常用発電機より給電することで機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第60条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。</p> <p>系統構成は、加圧器逃がし弁の故障により1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側での炉心冷却により1次冷却系統を減圧できる設計とする。</p> <p>全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するため、現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作、専用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力によるタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とする。</p> <p>全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するため、代替非常用発電機より給電することで機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第61条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(4/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、運転中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。</p> <p>運転中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに運転停止中において、全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を現場で人力により開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(5/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第62条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損(炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。)を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために設置する。</p> <p>系統構成は、原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合並びに全交流動力電源が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第63条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、代替格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第66条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(6/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>補助給水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等により、炉心注水の水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水の水源として、代替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。</p> <p>重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する補助給水ピットは、以下の機能を有する。</p> <p>補助給水ピットは、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。</p> <p>系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第64条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-1(7/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>補助給水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第65条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等により、格納容器スプレイの水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイの水源として、代替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。</p> <p>補助給水ピットは、設計基準対象施設として1個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">容-1(8/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1. 容量 補助給水ピットを重大事故等時においてタービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水時に水源として使用する場合の容量は、有効性評価において可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給開始まで蒸気発生器に給水が可能な容量 <input type="text"/> m³が確認されている。 以上より、補助給水ピットを重大事故等時に使用する場合の容量は、<input type="text"/> m³/個以上とする。</p> <p>公称値については、要求される容量 <input type="text"/> m³/個を上回る660m³/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用圧力は、補助給水ピットが大気開放であることから大気圧とする。</p> <p>補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合は、補助給水ピットが大気開放であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、大気圧とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用温度は、補助給水ピットの運転温度が40℃以下となるため、これを上回る標準的な温度として65℃とする。</p> <p>補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合は、補助給水ピットの運転温度が40℃以下となるため、設計基準対象施設と同仕様で設計し、40℃を上回る65℃とする。</p> <p>(注1) 補助給水ピットの有効水量</p> </div> <p style="text-align: center;"><input type="text"/> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																	
	<p style="text-align: center;">容-2(1/8)</p> <table border="1" data-bbox="1182 308 1883 480"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td colspan="2">燃料取替用水ビット</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m³/個</td> <td>□以上(2,000)</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>大気圧</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>95</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は公称値を示す。</p> <p>計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）及びその他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備と兼用。</p> <p>最高使用圧力及び温度は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）に使用する場合は記載事項であり、重大事故等対処設備としての値。</p> <p>【設定根拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設計基準対象施設 <p>設計基準対象施設の燃料取替用水ビットの概要、容量、個数の設定根拠については、平成15年11月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-1「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉冷却系統設備）」による。</p> <p>その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備として使用する燃料取替用水ビットは、原子炉格納容器内で火災が発生した際、消火要員による消火活動が困難である場合に、原子炉格納容器内にスプレイすることにより、原子炉格納容器全体の雰囲気水を水滴で覆い消火を行うために設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対処設備 <p>重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として使用する燃料取替用水ビットは、以下の機能を有する。</p> <p>燃料取替用水ビットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> <p style="text-align: center;">□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>			変更前	変更後	名称	燃料取替用水ビット		変更なし	容量	m ³ /個	□以上(2,000)	最高使用圧力	MPa	大気圧	最高使用温度	℃	95	
		変更前	変更後																
名称	燃料取替用水ビット		変更なし																
容量	m ³ /個	□以上(2,000)																	
最高使用圧力	MPa	大気圧																	
最高使用温度	℃	95																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(2/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>系統構成は、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット又は主蒸気逃がし弁の故障等により2次冷却系からの除熱機能が喪失した場合の1次系のフィードアンドブリードとして、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入システムにより炉心へほう酸水を注水し、加圧器逃がし弁を開操作することでフィードアンドブリードできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第60条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。</p> <p>系統構成は、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット又は主蒸気逃がし弁の故障等により蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却システムの減圧機能が喪失した場合の1次系のフィードアンドブリードとして、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入システムにより炉心へほう酸水を注水し、格納容器再循環サンプ水位が再循環切替可能水位に到達後、格納容器再循環サンプを水源とした高圧注入ポンプは、再循環により炉心へほう酸水の注水を継続することで1次冷却システムをフィードアンドブリードできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第61条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(3/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とする充てんポンプは、化学体積制御系統により炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とするB-格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(4/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サブスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転停止中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入システムにより炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とするB-充てんポンプは、自己冷却ラインを用いることにより運転でき、化学体積制御系により炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビットを水源とする格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイシステムを介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。</p> <p>原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ビットを水源とする余熱除去ポンプは、低圧注入システムにより炉心へ注水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第62条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(5/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>燃料取替用水ビットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の格納容器スプレイトとして、燃料取替用水ビットを水源とした格納容器スプレイトポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイトリングのスプレイトノズルより注水し、格納容器スプレイト水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイトとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイトポンプは、格納容器スプレイト系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイトリングのスプレイトノズルより注水し、代替格納容器スプレイト水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第66条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ビットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために設置する。</p> <p>系統構成は、重大事故等により、蒸気発生器2次側への注水手段の水源となる補助給水ビットが枯渇又は破損した場合の代替手段である1次系のフィードアンドブリードの水源として、代替水源である非常用炉心冷却設備の燃料取替用水ビットを使用する。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(6/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>重大事故等時に計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。</p> <p>燃料取替用水ピットは、運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために設置する。</p> <p>系統構成は、ほう酸ポンプが故障により使用できない場合のほう酸水注入として、燃料取替用水ピットを水源とした充てんポンプは、化学体積制御系統により、炉心に十分な量のほう酸水を注入できる設計とする。さらに、充てんポンプが使用できない場合のほう酸水注入として、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、ほう酸注入タンクを介して炉心に十分な量のほう酸水を注入できる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第59条系統図」による。</p> <p>重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。</p> <p>燃料取替用水ピットは、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">容-2(7/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ビットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ビットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第64条系統図」による。</p> <p>燃料取替用水ビットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。</p> <p>系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビットを水源とする格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ビット又は補助給水ビットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。</p> <p>これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第65条系統図」による。</p> <p>1. 容量 設計基準対象施設のその他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備として使用する燃料取替用水ビットの容量は、原子炉冷却系等施設としての設計基準対象施設と同仕様で設計し、以上とする。</p> </div> <p style="text-align: center;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">容-2(8/8)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>燃料取替用水ピットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプ等による炉心注入の水源として使用する場合の容量は、有効性評価において格納容器スプレイポンプによる代替再循環運転又は高圧注入ポンプによる高圧再循環運転、可搬型大型送水ポンプ車及び格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却へ移行可能な容量 $\square \text{m}^3$ (注1)が確認されている。</p> <p>また、燃料取替用水ピットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイの水源として使用する場合の容量は、有効性評価において可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給と合わせて、事故後24時間までに可搬型大型送水ポンプ車、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却へ移行可能な容量 $\square \text{m}^3$ (注1)が確認されている。</p> <p>以上より、燃料取替用水ピットを重大事故等時に使用する場合の容量は、$\square \text{m}^3$/個とする。</p> <p>公称値については、要求される容量 $\square \text{m}^3$/個を上回る2,000m^3/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力 設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ピットの最高使用圧力は、燃料取替用水ピットが大気開放であることから大気圧とする。</p> <p>燃料取替用水ピットを重大事故等時において使用する場合の圧力は、燃料取替用水ピットが大気開放であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、大気圧とする。</p> <p>3. 最高使用温度 設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ピットの最高使用温度は、燃料取替用水ピットの通常運転温度が約30℃であるため、これを上回る温度として95℃とする。</p> <p>燃料取替用水ピットを重大事故等時において使用する場合の温度は、燃料取替用水ピットの通常運転温度が約30℃であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、30℃を上回る95℃とする。</p> <p>(注1) 燃料取替用水ピットの有効水量</p> </div> <p style="text-align: center;">\square 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																		
<div data-bbox="492 236 967 277" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <table border="1" data-bbox="259 287 963 408"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容 量</td> <td>Nm³/個</td> <td>29以上（7）</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="286 411 479 434">（ ）内は公称値を示す。</p> <p data-bbox="259 443 398 466">【設 定 根 拠】</p> <ul data-bbox="286 475 963 555" style="list-style-type: none"> ・重大事故等対処設備 計測制御系統施設のうち制御用空気設備として使用する窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）は、以下の機能を有する。 <p data-bbox="286 593 963 673">原子炉冷却材圧力バウンダリが高压の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。</p> <p data-bbox="286 683 963 762">系統構成は、窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）及び可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）から、加圧器逃がし弁に空気を供給し、空気作動弁である加圧器逃がし弁を作動させることで1次冷却材を減圧できる設計とする。</p> <p data-bbox="286 772 963 852">アンユラス空気浄化系のダンプはディーゼル発電機に加えて、代替電源設備である空冷式非常用発電装置により電磁弁を開放することで窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）及び可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）により開操作できる設計とする。</p> <p data-bbox="286 890 963 970">炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p data-bbox="286 979 963 1059">系統構成は、窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）及び可搬式空気圧縮機（代替制御用空気供給用）から格納容器サンプルラインの格納容器隔離弁に空気を供給し、空気作動弁である格納容器隔離弁を開操作できる設計とする。</p> <p data-bbox="286 1098 963 1177">窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）の保有数は、A、B系列それぞれ5個、保守点検中にも使用可能であるため保守点検による待機除外時のバックアップ用は考慮せずに故障時のバックアップ用としてそれぞれ1個保有し、合計12個を保管する。</p>	名 称		窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）	容 量	Nm ³ /個	29以上（7）	最高使用圧力	MPa	14.7	最高使用温度	℃	40	<p data-bbox="1765 236 1863 258" style="text-align: center;">容-3(1/3)</p> <table border="1" data-bbox="1173 363 1872 549"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">名 称</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベ</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>ℓ/個</td> <td>—</td> <td>46.7 以上（46.7）</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>MPa</td> <td>—</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>—</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1以上（2（予備1））</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1173 555 1312 577">【設 定 根 拠】</p> <ul data-bbox="1200 587 1872 667" style="list-style-type: none"> ・重大事故等対処設備 重大事故等時に使用する加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベは、以下の機能を有する。 <p data-bbox="1200 705 1872 785">計測制御系統施設のうち制御用空気設備として使用する加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベは、全交流動力電源又は常設直流電源系統が喪失した場合を想定した場合においても加圧器逃がし弁の機能を回復するために設置する。</p> <p data-bbox="1200 823 1872 935">系統構成は、加圧器逃がし弁の機能回復として加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベは加圧器逃がし弁に窒素を供給し、空気作動弁である加圧器逃がし弁を作動させることで1次冷却系統を減圧できる設計とする。これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則 第61条系統図」による。</p> <p data-bbox="1200 973 1872 1053">加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベの保有数は、1セット1個（A、B系列合わせて1個）、保守点検中にも使用可能であるため、保守点検による待機除外時のバックアップ用は考慮せずに故障時のバックアップ用として1個の合計2個を保管する。</p> <p data-bbox="1173 1091 1240 1114">1. 容量</p> <p data-bbox="1200 1123 1872 1203">重大事故等時に使用する加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベは、高压ガス保安法の適合品である一般汎用型の窒素ガスボンベを使用する。このため、当該ボンベの容量は一般汎用型の窒素ガスボンベの標準容量46.7ℓ/個以上とする。</p> <p data-bbox="1200 1209 1872 1257">代替制御用空気供給設備の加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベは、加圧器逃がし弁の開放及び開維持ができる容量を有する設計とする。</p>	名 称		変更前	変更後		加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベ	容 量	ℓ/個	—	46.7 以上（46.7）	最高使用圧力	MPa	—	14.7	最高使用温度	℃	—	40	個 数	—	—	1以上（2（予備1））	
名 称		窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）																																		
容 量	Nm ³ /個	29以上（7）																																		
最高使用圧力	MPa	14.7																																		
最高使用温度	℃	40																																		
名 称		変更前	変更後																																	
			加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ガスボンベ																																	
容 量	ℓ/個	—	46.7 以上（46.7）																																	
最高使用圧力	MPa	—	14.7																																	
最高使用温度	℃	—	40																																	
個 数	—	—	1以上（2（予備1））																																	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由												
<p>大飯発電所3/4号炉</p> <p>1. 容量 (29 Nm³以上 (7Nm³/個))</p> <p>代替制御用空気供給設備の窒素ボンベ（代替制御用空気供給用）は、以下の機能を発揮できる容量を有する設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加圧器逃がし弁の開放及び閉維持 ・アニュラス空気浄化設備のダンパの開放及び閉維持 ・格納容器サンプルラインの格納容器隔離弁の開放及び閉維持 <p>重大事故等時、窒素ボンベから制御用空気系統へ窒素を7日間供給が可能な設計とする。</p> <table border="1" data-bbox="264 555 922 1300"> <thead> <tr> <th>想定操作</th> <th>開保持1回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・連続消費量： [] Nm³/h （事象発生から1時間） 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 ・連続消費量： [] Nm³/h （事象発生後1時間以降） 1A-510A, B閉止後における供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 ・バッチ消費量(加圧器逃がし弁)： [] Nm³/回 加圧器逃がし弁を全開にするための消費量 ・バッチ消費量(アニュラス空気浄化設備ダンパ)： [] Nm³/回 アニュラス空気浄化設備ダンパを開放するための消費量 ・バッチ消費量 (格納容器ガスサンプリングライン空気作動弁)： [] Nm³/回 格納容器ガスサンプリングライン空気作動弁を開閉するための消費量 ・制御用空気加圧消費量： [] Nm³/回 制御用空気系統を重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 制御用空気消費総量： [] × 1h [] × 24h × 7日 [] × 1回 [] × 1回 [] × 1回 [] × 1回 [] × 1回 [] × 1回 </td> </tr> <tr> <td>ポンベ必要個数</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンベ充てん圧力： 14.801MPa[abs] </td> </tr> </tbody> </table>	想定操作	開保持1回	消費量	<ul style="list-style-type: none"> ・連続消費量： [] Nm³/h （事象発生から1時間） 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 ・連続消費量： [] Nm³/h （事象発生後1時間以降） 1A-510A, B閉止後における供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 ・バッチ消費量(加圧器逃がし弁)： [] Nm³/回 加圧器逃がし弁を全開にするための消費量 ・バッチ消費量(アニュラス空気浄化設備ダンパ)： [] Nm³/回 アニュラス空気浄化設備ダンパを開放するための消費量 ・バッチ消費量 (格納容器ガスサンプリングライン空気作動弁)： [] Nm³/回 格納容器ガスサンプリングライン空気作動弁を開閉するための消費量 ・制御用空気加圧消費量： [] Nm³/回 制御用空気系統を重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 制御用空気消費総量： [] × 1h [] × 24h × 7日 [] × 1回 [] × 1回 [] × 1回 [] × 1回 [] × 1回 [] × 1回 	ポンベ必要個数	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンベ充てん圧力： 14.801MPa[abs] 	<p>泊発電所3号炉</p> <p>容-3(2/3)</p> <p>なお、加圧器逃がし弁への空気供給ラインには、窒素がリークする箇所がないため連続加圧の必要はなく、1回の加圧作業で加圧器逃がし弁は、「開」状態を維持する。</p> <table border="1" data-bbox="1220 367 1825 901"> <thead> <tr> <th>想定操作</th> <th>開保持1回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消費量</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・連続消費量： [] Nm³/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 ・バッチ消費量(加圧器逃がし弁2台分)： [] Nm³/回 加圧器逃がし弁を全開にするための消費量 ・配管加圧消費量： [] Nm³/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 窒素ガス消費総量： [] </td> </tr> <tr> <td>ポンベ必要個数</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ポンベ充てん圧力： 14.801MPa[abs] ・ポンベ容量： 6.84Nm³/個^(注1) ・制御弁動作圧力（設計値）： ：最大 [] MPa [] [abs] 窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、 [] 必要個数： [] </td> </tr> </tbody> </table> <p>以上より、加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベの必要個数は約 [] 個となるため、設置個数は約 [] 個を上回る1個とする。</p> <p>公称値については、要求される容量と同じ46.7/個とする。</p> <p>2. 最高使用圧力</p> <p>加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスボンベを重大事故等時において使用する場合は、高圧ガス保安法の適合品であるボンベにて実績を有する充てん圧力である14.7MPaとする。</p> <p>[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</p>	想定操作	開保持1回	消費量	<ul style="list-style-type: none"> ・連続消費量： [] Nm³/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 ・バッチ消費量(加圧器逃がし弁2台分)： [] Nm³/回 加圧器逃がし弁を全開にするための消費量 ・配管加圧消費量： [] Nm³/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 窒素ガス消費総量： [] 	ポンベ必要個数	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンベ充てん圧力： 14.801MPa[abs] ・ポンベ容量： 6.84Nm³/個^(注1) ・制御弁動作圧力（設計値）： ：最大 [] MPa [] [abs] 窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、 [] 必要個数： [] 	
想定操作	開保持1回													
消費量	<ul style="list-style-type: none"> ・連続消費量： [] Nm³/h （事象発生から1時間） 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 ・連続消費量： [] Nm³/h （事象発生後1時間以降） 1A-510A, B閉止後における供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 ・バッチ消費量(加圧器逃がし弁)： [] Nm³/回 加圧器逃がし弁を全開にするための消費量 ・バッチ消費量(アニュラス空気浄化設備ダンパ)： [] Nm³/回 アニュラス空気浄化設備ダンパを開放するための消費量 ・バッチ消費量 (格納容器ガスサンプリングライン空気作動弁)： [] Nm³/回 格納容器ガスサンプリングライン空気作動弁を開閉するための消費量 ・制御用空気加圧消費量： [] Nm³/回 制御用空気系統を重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 制御用空気消費総量： [] × 1h [] × 24h × 7日 [] × 1回 [] × 1回 [] × 1回 [] × 1回 [] × 1回 [] × 1回 													
ポンベ必要個数	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンベ充てん圧力： 14.801MPa[abs] 													
想定操作	開保持1回													
消費量	<ul style="list-style-type: none"> ・連続消費量： [] Nm³/h 供給先にある機器の消費量を含む継続的に消費される量 ・バッチ消費量(加圧器逃がし弁2台分)： [] Nm³/回 加圧器逃がし弁を全開にするための消費量 ・配管加圧消費量： [] Nm³/回 窒素供給ラインを重大事故等時の供給圧力まで加圧するための消費量 窒素ガス消費総量： [] 													
ポンベ必要個数	<ul style="list-style-type: none"> ・ポンベ充てん圧力： 14.801MPa[abs] ・ポンベ容量： 6.84Nm³/個^(注1) ・制御弁動作圧力（設計値）： ：最大 [] MPa [] [abs] 窒素供給時は、制御弁動作圧力範囲を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、 [] 必要個数： [] 													

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="257 287 963 502" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・ポンベ容量 : 7Nm³/個 ・制御弁動作圧力 : [] MPa[abs] （制御弁動作圧力に配管圧損等を考慮した圧力） 窒素供給時は、制御弁動作圧力以上を維持する必要があることから、ポンベ1個当たりの供給可能量は、 $7 \times [] \times [] / 14,801 = [] \text{ Nm}^3/\text{個}$ 必要個数（1ヘッダ当たり） : [] = [] 個</p> </div> <p>加圧器逃がし弁は、Aヘッダに1台、Bヘッダに1台接続されている。各ヘッダに窒素ポンベラックを2台ずつ設置し、窒素ポンベラック1台につき窒素ポンベを3個収納しており、必要個数である [] を上回るため問題はない。</p> <p>2. 最高使用圧力（14.7MPa） ポンベの充てん圧力が14.7MPaであり、最高使用圧力を14.7MPaとする。</p> <p>3. 最高使用温度（40℃） 本ポンベは、原子炉周辺建屋内に設置するものであり、重大事故等時においても温度変化がわずかであることから、最高使用温度は、40℃とする。なお、本ポンベは、高圧ガス保安法にて規定している一般高圧ガス保安規則に基づいている。</p>	<p style="text-align: center;">容-3(3/3)</p> <p>3. 最高使用温度 加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンベを重大事故等時において使用する場合の温度は、高圧ガス保安法に基づき40℃とする。</p> <p>（注1）加圧器逃がし弁操作用可搬型窒素ガスポンベ内の窒素量</p> $Q = P \times V_1 / 0.101 = 14.801 \times 46.7 \times 10^{-3} / 0.101 = 6.84 \text{ Nm}^3$ <p>Q：窒素ポンベ内の窒素量（Nm³） V₁：ポンベの容量（m³）= 46.7 × 10⁻³ P：ポンベの充てん圧力（MPa[abs]）= 14.7 + 0.101 = 14.801</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由																					
<table border="1" data-bbox="257 303 963 399"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1（予備1）^(注1)</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>Wh</td> <td>780</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="280 399 571 422">（注1）3号及び4号炉共用の予備</p> <p data-bbox="257 454 414 478">【設 定 根 拠】</p> <p data-bbox="280 486 963 542">重大事故等時にその他発電用原子炉の附属施設のうち非常用電源設備として使用する可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）は、以下の機能を有する。</p> <p data-bbox="280 550 963 630">可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）は、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するために設置する。</p> <p data-bbox="280 638 963 718">可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）は、常設直流電源系統が喪失した場合において、A及びB直流分電盤へ接続し、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために加圧器逃がし弁を作動させるのに必要な電力を供給できる設計とする。</p> <p data-bbox="280 726 963 805">可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）の保有数は、加圧器逃がし弁用電磁弁の作動に対し十分な容量を有したバッテリーを1個、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個の合計2個を分散して保管する。</p> <p data-bbox="257 845 414 869">1. 容量（780Wh）</p> <p data-bbox="280 877 963 1013">その他発電用原子炉の附属施設のうち非常用電源設備として使用する可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）の容量は、常設直流電源系統が喪失した場合において、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために加圧器逃がし弁の開放に用いる電磁弁に対して4時間給電出来る容量を基に設計する。これは、有効性評価における加圧器逃がし弁の弁開時間である。</p> <p data-bbox="280 1021 963 1077">加圧器逃がし弁用電磁弁を作動させるために必要な可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）の容量は以下のとおり100Whとなる。</p>	名 称		可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）	個 数	—	1（予備1） ^(注1)	容 量	Wh	780	<p data-bbox="1758 231 1870 255" style="text-align: right;">容-4(1/2)</p> <table border="1" data-bbox="1176 279 1870 375"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td>—</td> <td>加圧器逃がし弁操作作用バッテリー</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>Wh/個</td> <td>—</td> <td>780</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1176 375 1310 399">【設 定 根 拠】</p> <ul data-bbox="1198 406 1870 454" style="list-style-type: none"> ・重大事故等対処設備 <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等時に使用する加圧器逃がし弁操作作用バッテリーは、以下の機能を有する。 <p data-bbox="1198 494 1870 574">加圧器逃がし弁操作作用バッテリーは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するために設置する。</p> <p data-bbox="1198 614 1870 694">系統構成は、常設直流電源系統が喪失した場合において、ソレノイド分電盤トレンA1及びB1へ接続し、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために加圧器逃がし弁を作動させるのに必要な電力を供給できる設計とする。</p> <p data-bbox="1198 734 1870 813">加圧器逃がし弁操作作用バッテリーの保有数は、加圧器逃がし弁用電磁弁の作動に対し十分な容量を有したバッテリーを1個、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個の合計2個を分散して保管する。</p> <p data-bbox="1176 853 1243 877">1. 容量</p> <p data-bbox="1198 885 1870 989">加圧器逃がし弁操作作用バッテリーを重大事故等時に使用する場合の容量は、常設直流電源系統が喪失した場合において、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために加圧器逃がし弁の開放に用いる電磁弁に対して5時間給電出来る容量を基に設計する。これは、有効性評価における加圧器逃がし弁の弁開時間である。</p> <p data-bbox="1220 997 1870 1021">加圧器逃がし弁用電磁弁を作動させるために必要な容量は、以下のとおり194Whとなる。</p> $ \begin{aligned} Wh &= W \times h \times n \\ &= 19.4 \times 5 \times 2 \\ &= 194 \text{ (Wh)} \end{aligned} $			変更前	変更後	名 称		—	加圧器逃がし弁操作作用バッテリー	容 量	Wh/個	—	780	
名 称		可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）																					
個 数	—	1（予備1） ^(注1)																					
容 量	Wh	780																					
		変更前	変更後																				
名 称		—	加圧器逃がし弁操作作用バッテリー																				
容 量	Wh/個	—	780																				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>加圧器逃がし弁用電磁弁作動の負荷容量</p> $Wh = W \times h \times n$ $= 12.5 \times 4 \times 2$ $= 100 \text{ (Wh)}$ <p>Wh：加圧器逃がし弁用電磁弁の作動に必要な電源容量 (Wh)</p> <p>W：加圧器逃がし弁用電磁弁消費電力 (W) = 12.5</p> <p>h：加圧器逃がし弁用電磁弁作動時間 (h) = 4</p> <p>n：加圧器逃がし弁用電磁弁台数 (台) = 2</p> <p>以上より、加圧器逃がし弁用電磁弁の作動に必要な電源容量100Whに対し、可搬型バッテリー（加圧器逃がし弁用）の電源容量は、780Whであり十分な容量を有している。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">容-4(2/2)</p> <p>Wh：加圧器逃がし弁用電磁弁の作動に必要な電源容量 (Wh)</p> <p>W：加圧器逃がし弁用電磁弁消費電力 (W) = 19.4</p> <p>h：加圧器逃がし弁用電磁弁作動時間 (h) = 5</p> <p>n：加圧器逃がし弁用電磁弁台数 (台) = 2</p> <p>以上より、加圧器逃がし弁操作用バッテリーの容量は、194Whを上回る780Wh/個とする。</p> </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由											
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項のため、公開できません。 </div> <table border="1" data-bbox="262 300 965 419"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">圧縮機</td> <td>容 量</td> <td>m³/h/個 6.0 以上 (14.4)</td> </tr> <tr> <td>吐出圧力</td> <td>MPa 0.88 以上</td> </tr> <tr> <td colspan="2">原 動 機 出 力</td> <td>kW/個 2.2 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は公称値を示す。</p> <p>【設 定 根 拠】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故等対処設備 <p>計測制御系統施設のうち、制御用空気設備として使用する可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)は以下の機能を有する。</p> <p>原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。</p> <p>系統構成は、窒素ポンベ(代替制御用空気供給用)及び可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)から、加圧器逃がし弁に空気を供給し、空気作動弁である加圧器逃がし弁を作動させることで1次冷却材を減圧できる設計とする。</p> <p>アニュラス空気浄化系のダンパはディーゼル発電機に加えて、代替電源設備である空冷式非常用発電装置により電磁弁を開放することで窒素ポンベ(代替制御用空気供給用)及び可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)により開操作できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発(以下「水素爆発」という。)による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>系統構成は、窒素ポンベ(代替制御用空気供給用)及び可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)から格納容器サンプラインの格納容器隔離弁に空気を供給し、空気作動弁である格納容器隔離弁を開操作できる設計とする。</p> <p>可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)の保有数は、A、B系統それぞれ1個、保守点検中にも使用可能であるため、保守点検による待機除外時のバックアップ用は考慮せず、故障時のバックアップ用として1個保有し、合計3個を保管する。</p>	名 称		可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)	圧縮機	容 量	m ³ /h/個 6.0 以上 (14.4)	吐出圧力	MPa 0.88 以上	原 動 機 出 力		kW/個 2.2 以上		
名 称		可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用)											
圧縮機	容 量	m ³ /h/個 6.0 以上 (14.4)											
	吐出圧力	MPa 0.88 以上											
原 動 機 出 力		kW/個 2.2 以上											

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="262 300 965 1220" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>1. 容量 (6.0m³/h/個以上 (14.4m³/h/個))</p> <p>可搬式空気圧縮機は、以下の機能を発揮できる容量を有する設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加圧器逃がし弁の開放及び閉維持 ・アニュラス空気浄化設備のダンパの開放及び閉維持 ・格納容器サンプルラインの格納容器隔離弁の開放及び閉維持 <p>窒素ポンベ消費後に可搬式空気圧縮機を使用する際は、窒素ポンベの使用により制御用空気系統の圧力は保持されていることから、加圧器逃がし弁、アニュラス空気浄化設備ダンパ及び格納容器サンプルラインの格納容器隔離弁は全開状態であり、新たに全開状態にするためのバッチ消費量を考慮する必要はない。</p> <p>よって、連続消費量及びバッチ消費量の大きい加圧器逃がし弁が仮に閉となった場合においても開操作可能な容量を考慮すれば良く、必要な供給容量は6.0m³/h/個以上とする。</p> <p>なお、公称値としては、要求される容量以上で一般的な可搬式空気圧縮機の容量である14.4m³/h/個とする。</p> <p>2. 吐出圧力 (0.88MPa以上)</p> <p>制御用空気系統への作動用空気供給圧力は□MPaであり、吐出圧力として□MPa以上とする。</p> <p>3. 原動機出力 (2.2kW/個以上)</p> <p>可搬式空気圧縮機は原動機とパッケージ化され、一般産業品として広く普及しているものであり、原動機出力に関しても製造メーカーの設計基準に基づき設定されており、十分に実績があるものである。</p> <p>以上より、可搬式空気圧縮機は原動機出力は、2.2kW/個以上とする。</p> </div>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>46-6 単線結線図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>図4-6-6-1 交流電源単線結線図</p> <p>#1：常設代替交流電源設備の主要設備 #2：可能代替交流電源設備の主要設備 #3：代替所内電設備の主要設備</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
	<p>図 46-6-2 直流電源系統結線図</p> <p> #1：常設代替交流電源設備の主要設備 #2：可搬型代替交流電源設備の主要設備 #3：代替所内電気設備の主要設備 #4：所内設置電式直流電源設備の主要設備 </p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>46-9 アクセスルート図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1140 204 1812 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1417 1321 1910 1345" style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1140 204 1809 1305" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1415 1321 1908 1343" style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1140 205 1809 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1415 1321 1908 1343" style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1128 201 1816 1305" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1420 1326 1912 1347" style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備（補足資料46-10 「1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について」）

大阪発電所3/4号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（SA設備46条 補足資料）	相違理由
<p>【女川の資料関係・・・右欄にて資料構成を示す】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既PWR審査において補足資料としていなかった左記の女川「補足資料46-13」は、有効性評価まとめ資料の添付資料3.2.2と同一内容であり、補足資料46-13においては、添付資料の内容に加えて、「格納容器スプレイを実施した場合の主蒸気逃がし安全弁の温度」とした別紙1を加えた内容である。 添付資料3.2.2及び補足資料46-13は、MAAP解析により得られた原子炉圧力容器内温度とドライウェル内気相温度を包絡する評価温度にて、主蒸気逃がし安全弁の温度評価を実施している。 女川の補足資料において、別紙1では、補足説明資料本体と同一の評価モデルを用い格納容器代替スプレイを行った場合の主蒸気逃がし安全弁の温度評価を実施し、格納容器スプレイを行うことによる主蒸気逃がし安全弁の構成部品の温度低減状況を確認している。 	<p>添付資料 3.2.2 高温環境下での逃がし安全弁の開保持機能について</p> <ol style="list-style-type: none"> 評価方法 評価条件 <ol style="list-style-type: none"> 温度条件 評価モデル 評価結果 本体部の温度上昇による影響 <p style="text-align: center;">女川 有効性評価3.2の添付資料3.2.2の文書構成</p>	<p>補足資料 46-13 高温環境下での逃がし安全弁の開保持機能について</p> <ol style="list-style-type: none"> 評価方法 評価条件 <ol style="list-style-type: none"> 温度条件 評価モデル 評価結果 本体部の温度上昇による影響 <p>別紙1 格納容器スプレイを実施した場合の主蒸気逃がし安全弁の温度</p> <p style="text-align: center;">女川 SA設備46条の補足資料46-13の文書構成</p>	<p>資料構成の補足</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川SA設備46条の補足説明資料（46-13）は、左記【女川の資料関係】のとおり、有効性評価の添付資料と同一内容をSA設備の補足資料としている。 既PWR審査において、女川の補足資料46-13に相当する補足資料は付していないが、左記【PWRの資料関係】のとおり、女川の有効性評価の添付資料と同様、原子炉容器気相部の過温状態による減圧設備（加圧器逃がし弁）への影響について、PWR有効性評価においても添付資料としている。
<p>3.1.2. 券囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損） 添付資料 3.1.2.2</p> <p>「全交流動力電源喪失+補助給水失敗」における原子炉冷却材圧力バウンダリから現実的な漏えいを想定した場合の事象進展について</p> <p style="text-align: right;">別紙1</p> <p>1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について</p> <ol style="list-style-type: none"> 上部プレナム気相温度および加圧器逃がし弁の温度について 加圧器逃がし弁を用いた1次系強制減圧への影響について <ol style="list-style-type: none"> 流路閉塞に対する影響考察 フェイルクロスに対する影響考察 <ol style="list-style-type: none"> 加圧器逃がし弁 その他付属品 <ol style="list-style-type: none"> 電磁弁、エアフィルタ ケーブル 	<p>7.2.1. 券囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過温破損） 添付資料 7.2.1.2.2</p> <p>「全交流動力電源喪失+補助給水失敗」における原子炉冷却材圧力バウンダリから現実的な漏えいを想定した場合の事象進展について</p> <p style="text-align: right;">別紙1</p> <p>1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について</p> <ol style="list-style-type: none"> 上部プレナム気相温度および加圧器逃がし弁の温度について 加圧器逃がし弁を用いた1次系強制減圧への影響について <ol style="list-style-type: none"> 流路閉塞に対する影響考察 フェイルクロスに対する影響考察 <ol style="list-style-type: none"> 加圧器逃がし弁 その他付属品 <ol style="list-style-type: none"> 電磁弁、エアフィルタ ケーブル 	<p>【PWRの資料関係・・・左欄にて資料構成を示す】</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の女川添付資料及び補足資料は、高圧溶融物放出/格納容器券囲気直接加熱を防止するため強制減圧に使用する設備（主蒸気逃がし安全弁）に対して過温状態における機能維持を説明しており、PWRまとめ資料においては同様に、有効性評価（格納容器過温破損）の添付資料7.2.1.2.2にて、MAAP解析によって得られた原子炉容器上部プレナム気相温度を用いて1次系強制減圧時の加圧器逃がし弁本体部の流体温度を設定し、流体による加圧器逃がし弁各部の温度評価を行っている。 添付資料7.2.1.2.2の評価結果にて、加圧器逃がし弁の作動に必要な構成部位「加圧器逃がし弁の駆動部（ダイヤフラム）、駆動空気を供給する電磁弁・エアフィルタ、ケーブル」については、各部の健全性確認温度に対し、10℃以上の余裕を有している。 女川の補足資料では、格納容器スプレイによる冷却効果を考慮する別紙を付しているが、泊の評価結果では10℃以上の余裕を有しており、格納容器スプレイ作動による加圧器逃がし弁各部の温度低下が期待できるが更なる余裕の確認は不要と判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> 該当する泊の有効性評価「添付資料7.2.1.2.2」については、大阪3/4号炉との比較表を作成し、先行PWRの審査実績を踏まえた記載内容としている。 PWR審査実績を踏まえ、泊の有効性評価の添付資料7.2.1.2.2と同一内容をSA設備46条における女川の補足資料46-13に相当する補足資料46-10として新たに作成する。 <p>次頁以降にて、有効性評価の添付資料7.2.1.2.2の比較表（左列、中列）を記載し、中列の添付資料の記載と同じ補足資料の記載であることを示す。</p>

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備（補足資料 46-10 「1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について」）

大阪発電所3/4号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（SA設備46条 補足資料）	相違理由
<p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙1</p> <p>1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について</p> <p>加圧器逃がし弁に1,000℃以上の高温蒸気が流入する場合の影響について、下記の通り整理する。</p> <p>(1) 上部プレナム気相温度および加圧器逃がし弁の温度について</p> <p>全交流電源喪失+補助給水失敗シーケンスにおける原子炉容器上部プレナム気相温度の推移を別図1に示す。</p> <p>1次冷却系強制減圧操作実施中は、原子炉容器内の高温蒸気が加圧器へ流入し、加圧器逃がし弁を経由して原子炉格納容器へ放出されるが、この期間中は加圧器逃がし弁の耐圧部材が加熱され1,000℃程度まで上昇すると考えられる。</p> <p>(2) 加圧器逃がし弁を用いた1次冷却系強制減圧への影響について</p> <p>加圧器逃がし弁へ高温蒸気が流入した場合、弁の流路閉塞またはフェイルクローズによる閉止の二つの懸念が考えられるため、それらの影響に対する考察を行った。</p> <p>a. 流路閉塞に対する影響考察</p> <p>加圧器逃がし弁に高温蒸気が流入した場合には、高温条件下において部材の引っ張り強さが低下するため、1次冷却材圧力により発生する応力により部材が変形等することによる流路閉塞の可能性がある。また、部材の温度が融点を超えるような場合にも、弁の形状を維持することができず、流路閉塞の可能性がある。</p> <p>このため、加圧器逃がし弁の高温時の材料特性および発生応力に対する検討を行った。結果を別表1に示す。</p> <p>別表1より、耐圧部材は高温でクリープ変形等が生じる可能性はあるが、弁の駆動部材である弁棒に発生する応力</p>	<p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">別紙1</p> <p>1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について</p> <p>加圧器逃がし弁に1,000℃以上の高温蒸気が流入する場合の影響について、下記の通り整理する。</p> <p>(1) 上部プレナム気相温度および加圧器逃がし弁の温度について</p> <p>全交流電源喪失+補助給水失敗シーケンスにおける原子炉容器上部プレナム気相温度の推移を別図1に示す。</p> <p>1次冷却系強制減圧操作実施中は、原子炉容器内の高温蒸気が加圧器へ流入し、加圧器逃がし弁を経由して原子炉格納容器へ放出されるが、この期間中は加圧器逃がし弁の耐圧部材が加熱され1,000℃程度まで上昇すると考えられる。</p> <p>(2) 加圧器逃がし弁を用いた1次冷却系強制減圧への影響について</p> <p>加圧器逃がし弁へ高温蒸気が流入した場合、弁の流路閉塞またはフェイルクローズによる閉止の二つの懸念が考えられるため、それらの影響に対する考察を行った。</p> <p>a. 流路閉塞に対する影響考察</p> <p>加圧器逃がし弁に高温蒸気が流入した場合には、高温条件下において部材の引っ張り強さが低下するため、1次冷却材圧力により発生する応力により部材が変形等することによる流路閉塞の可能性がある。また、部材の温度が融点を超えるような場合にも、弁の形状を維持することができず、流路閉塞の可能性がある。</p> <p>このため、加圧器逃がし弁の高温時の材料特性および発生応力に対する検討を行った。結果を別表1に示す。</p> <p>別表1より、耐圧部材は高温でクリープ変形等が生じる可能性はあるが、弁の駆動部材である弁棒に発生する応力</p>	<p>46-10 1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について</p> <p>1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について</p> <p>加圧器逃がし弁に1,000℃以上の高温蒸気が流入する場合の影響について、下記の通り整理する。</p> <p>(1) 上部プレナム気相温度および加圧器逃がし弁の温度について</p> <p>全交流電源喪失+補助給水失敗シーケンスにおける原子炉容器上部プレナム気相温度の推移を別図1に示す。</p> <p>1次冷却系強制減圧操作実施中は、原子炉容器内の高温蒸気が加圧器へ流入し、加圧器逃がし弁を経由して原子炉格納容器へ放出されるが、この期間中は加圧器逃がし弁の耐圧部材が加熱され1,000℃程度まで上昇すると考えられる。</p> <p>(2) 加圧器逃がし弁を用いた1次冷却系強制減圧への影響について</p> <p>加圧器逃がし弁へ高温蒸気が流入した場合、弁の流路閉塞またはフェイルクローズによる閉止の二つの懸念が考えられるため、それらの影響に対する考察を行った。</p> <p>a. 流路閉塞に対する影響考察</p> <p>加圧器逃がし弁に高温蒸気が流入した場合には、高温条件下において部材の引っ張り強さが低下するため、1次冷却材圧力により発生する応力により部材が変形等することによる流路閉塞の可能性がある。また、部材の温度が融点を超えるような場合にも、弁の形状を維持することができず、流路閉塞の可能性がある。</p> <p>このため、加圧器逃がし弁の高温時の材料特性および発生応力に対する検討を行った。結果を別表1に示す。</p> <p>別表1より、耐圧部材は高温でクリープ変形等が生じる可能性はあるが、弁の駆動部材である弁棒に発生する応力</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備（補足資料 46-10 「1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について」）

大阪発電所3/4号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（SA設備46条 補足資料）	相違理由
<p>は、材料の引張強さよりも小さく、かつ材料の融点以下であるため、加圧器逃がし弁の流路閉塞の観点で問題はないと考える。</p> <p>b. フェイルクローズに対する影響考察</p> <p>加圧器逃がし弁はフェイルクローズ構造であり、その駆動部にはダイヤフラム（EPDM）が使用されている。この部分が熱により損傷した場合には、制御用空気または窒素が漏えいすることにより閉止する可能性がある。</p> <p>このため、概略の伝熱評価による影響確認を行った。評価結果および評価モデルの概念図を別図2に示す。</p> <p>別図2より、駆動部は高温蒸気が直接接触する耐圧部材から約700mm離れており、かつ途中の構造材も熱伝導しにくい構造となっていることにより、駆動部の温度は約130～140℃にとどまる結果となった。この温度はLOCA設計仕様であるダイヤフラムの試験検証温度（約150℃）よりも低い温度であるため、熱影響によりフェイルクローズに至ることは無いと考えられる。なお、過去の試験においてゴムシート（EPDM）を組み込んだパタフライ弁が300℃の耐環境性試験において漏えいしないことが報告されており、実力上は更に余裕があると考えられる。</p>	<p>は、材料の引張強さよりも小さく、かつ材料の融点以下であるため、加圧器逃がし弁の流路閉塞の観点で問題はないと考える。</p> <p>b. フェイルクローズに対する影響考察</p> <p>加圧器逃がし弁はフェイルクローズ構造であり、その駆動部にはダイヤフラム（EPDM）が使用されている。また、加圧器逃がし弁には作動に影響する付属品として電磁弁、エアフィルタ及びケーブルが設置されている。これらが熱により損傷した場合には、制御用空気または窒素の供給不良や漏えいなどにより閉止する可能性がある。</p> <p>このため、以下のとおり影響評価を行った結果、加圧器逃がし弁のフェイルクローズの観点で問題ないと考えられる。また、原子炉容器破損が生じることで熱源の多くは原子炉容器外に流出し、加圧器構造材表面温度は低下傾向となると考えられることから、加圧器逃がし弁の開機能は維持可能と考えられる。</p> <p>(a) 加圧器逃がし弁</p> <p>概略の温度評価による影響確認を行った。評価結果および評価モデルの概念図を別図2に示す。</p> <p>弁棒は、フレーム下部と比べ熱伝導率が小さく、熱伝導しにくい形状（断面積に対する周長の比が大きい）ことから、別図2に示すようにフレーム下部に比べ、弁棒の温度が低い値となっている。</p> <p>また、別図2より、駆動部は高温蒸気が直接接触する耐圧部材から約700mm離れており、かつ途中の構造材も熱伝導しにくい構造となっていることにより、駆動部の温度は約130～140℃にとどまる結果となった。この温度はLOCA設計仕様であるダイヤフラムの試験検証温度（約150℃）よりも低い温度であるため、熱影響によりフェイルクローズに至ることは無いと考えられる。さらに、過去の試験においてゴムシート（EPDM）を組み込んだパタフライ弁が300℃の耐環境性試験において漏えいしないことが報告されており、実力上は更に余裕があると考えられる。</p>	<p>は、材料の引張強さよりも小さく、かつ材料の融点以下であるため、加圧器逃がし弁の流路閉塞の観点で問題はないと考える。</p> <p>b. フェイルクローズに対する影響考察</p> <p>加圧器逃がし弁はフェイルクローズ構造であり、その駆動部にはダイヤフラム（EPDM）が使用されている。また、加圧器逃がし弁には作動に影響する付属品として電磁弁、エアフィルタ及びケーブルが設置されている。これらが熱により損傷した場合には、制御用空気または窒素の供給不良や漏えいなどにより閉止する可能性がある。</p> <p>このため、以下のとおり影響評価を行った結果、加圧器逃がし弁のフェイルクローズの観点で問題ないと考えられる。また、原子炉容器破損が生じることで熱源の多くは原子炉容器外に流出し、加圧器構造材表面温度は低下傾向となると考えられることから、加圧器逃がし弁の開機能は維持可能と考えられる。</p> <p>(a) 加圧器逃がし弁</p> <p>概略の温度評価による影響確認を行った。評価結果および評価モデルの概念図を別図2に示す。</p> <p>弁棒は、フレーム下部と比べ熱伝導率が小さく、熱伝導しにくい形状（断面積に対する周長の比が大きい）ことから、別図2に示すようにフレーム下部に比べ、弁棒の温度が低い値となっている。</p> <p>また、別図2より、駆動部は高温蒸気が直接接触する耐圧部材から約700mm離れており、かつ途中の構造材も熱伝導しにくい構造となっていることにより、駆動部の温度は約130～140℃にとどまる結果となった。この温度はLOCA設計仕様であるダイヤフラムの試験検証温度（約150℃）よりも低い温度であるため、熱影響によりフェイルクローズに至ることは無いと考えられる。さらに、過去の試験においてゴムシート（EPDM）を組み込んだパタフライ弁が300℃の耐環境性試験において漏えいしないことが報告されており、実力上は更に余裕があると考えられる。</p>	<p>以下、有効性評価添付資料（大阪一泊）における相違理由の専記</p> <p>記載方針の相違（支海と同様）</p> <p>記載方針の相違 ・加圧器逃がし弁の付属品に対しても影響評価を実施（支海と同様）</p> <p>記載方針の相違 ・加圧器逃がし弁の付属品に対しても影響評価を実施（支海と同様）</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

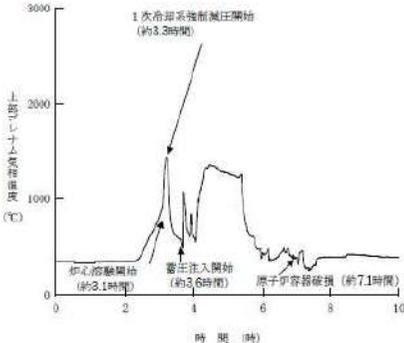
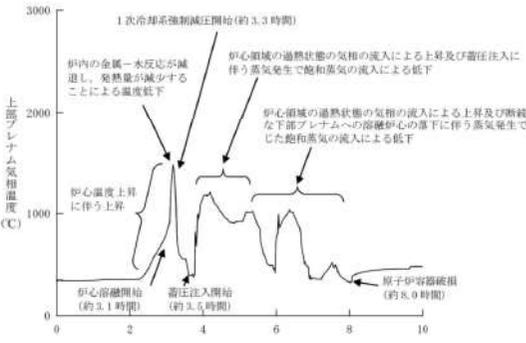
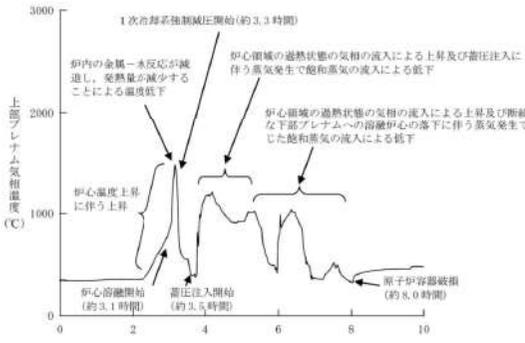
第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備（補足資料 46-10 「1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について」）

大阪発電所3/4号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（SA設備46条 補足資料）	相違理由
<p>【参考のため玄海3/4号炉の記載を掲載】</p> <p>(b) その他の付属品</p> <p>加圧器逃がし弁の作動に影響する付属品として、別図3に示すように電磁弁、エアフィルタ及びケーブルがあるが、以下のとおり、これら付属品が熱影響により機能損失することはない。なお、加圧器逃がし弁の付属品として、リミットスイッチもあるが、リミットスイッチは弁の開閉表示を示すための付属品であり、作動に影響するものではないが、最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>i) 電磁弁、エアフィルタ</p> <p>電磁弁、エアフィルタは、熱源からの距離が約500mmのフレーム部にブラケットを介して設置されているが、この取付け位置のフレーム部温度は、別図2より約170℃程度である。</p> <p>電磁弁は、別紙4に示すとおり、最高温度約200℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>エアフィルタについては、別紙5に示す通り、同じフィルタ及びシール材を使用したフィルタ付き減圧弁が最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>よってこれら付属品が熱影響により機能損失することはない。</p> <p>ii) ケーブル</p> <p>ケーブルは、熱源からの距離が約500mmのフレーム部にブラケットを介して設置されている電磁弁に接続されており、ケーブル温度を安全側に電磁弁の取付け位置のフレーム部温度とすると、別図2より約170℃程度である。</p> <p>ケーブルは、別紙6に示すとおり、最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>よってケーブルが熱影響により機能損失することはない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>(b) その他の付属品</p> <p>加圧器逃がし弁の作動に影響する付属品として、別図3に示すように電磁弁、エアフィルタ及びケーブルがあるが、以下のとおり、これら付属品が熱影響により機能喪失することはない。なお、加圧器逃がし弁の付属品として、リミットスイッチもあるが、リミットスイッチは弁の開閉表示を示すための付属品であり、作動に影響するものではないが、最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>i) 電磁弁、エアフィルタ</p> <p>電磁弁、エアフィルタは、熱源からの距離が約500mmのフレーム部にブラケットを介して設置されているが、この取付け位置のフレーム部温度は、別図2より約170℃程度である。</p> <p>電磁弁は、最高温度約200℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>エアフィルタについては、同じフィルタ及びシール材を使用したフィルタ付き減圧弁にて最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>よってこれら付属品が熱影響により機能喪失することはない。</p> <p>ii) ケーブル</p> <p>ケーブルは、熱源からの距離が約500mmのフレーム部にブラケットを介して設置されている電磁弁に接続されており、ケーブル温度を安全側に電磁弁の取付け位置のフレーム部温度とすると、別図2より約170℃である。</p> <p>ケーブルは、最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>よってケーブルが熱影響により機能喪失することはない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>(b) その他の付属品</p> <p>加圧器逃がし弁の作動に影響する付属品として、別図3に示すように電磁弁、エアフィルタ及びケーブルがあるが、以下のとおり、これら付属品が熱影響により機能喪失することはない。なお、加圧器逃がし弁の付属品として、リミットスイッチもあるが、リミットスイッチは弁の開閉表示を示すための付属品であり、作動に影響するものではないが、最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>i) 電磁弁、エアフィルタ</p> <p>電磁弁、エアフィルタは、熱源からの距離が約500mmのフレーム部にブラケットを介して設置されているが、この取付け位置のフレーム部温度は、別図2より約170℃程度である。</p> <p>電磁弁は、最高温度約200℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>エアフィルタについては、同じフィルタ及びシール材を使用したフィルタ付き減圧弁にて最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>よってこれら付属品が熱影響により機能喪失することはない。</p> <p>ii) ケーブル</p> <p>ケーブルは、熱源からの距離が約500mmのフレーム部にブラケットを介して設置されている電磁弁に接続されており、ケーブル温度を安全側に電磁弁の取付け位置のフレーム部温度とすると、別図2より約170℃である。</p> <p>ケーブルは、最高温度約190℃の試験温度で健全性を確認している。</p> <p>よってケーブルが熱影響により機能喪失することはない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

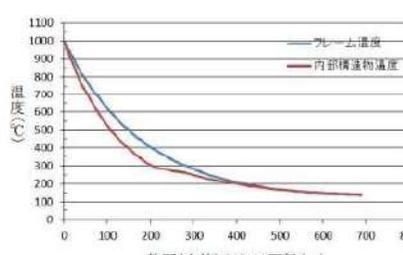
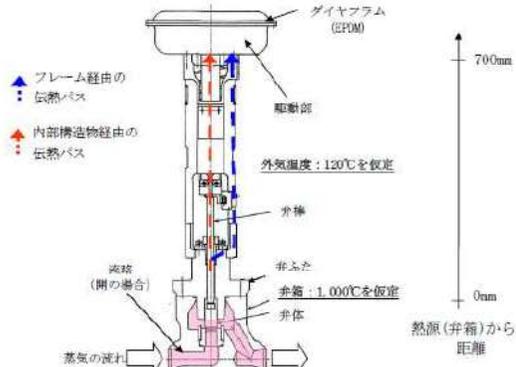
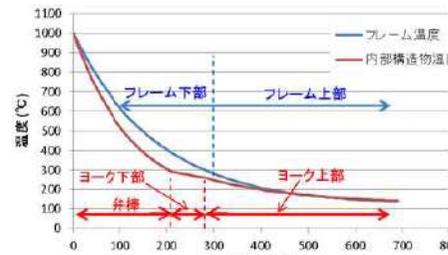
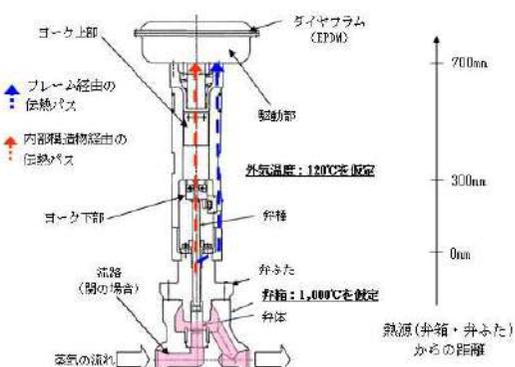
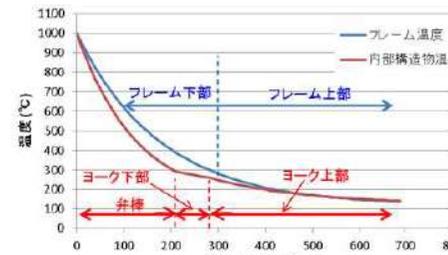
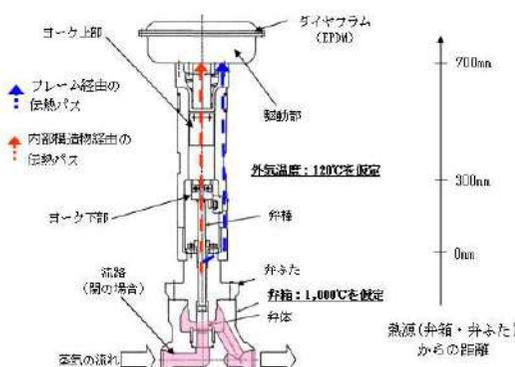
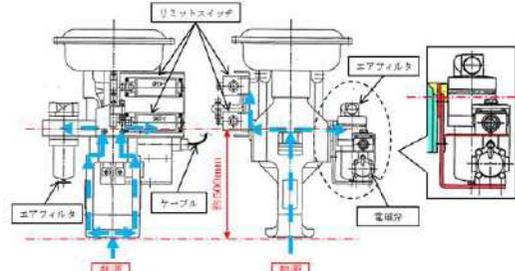
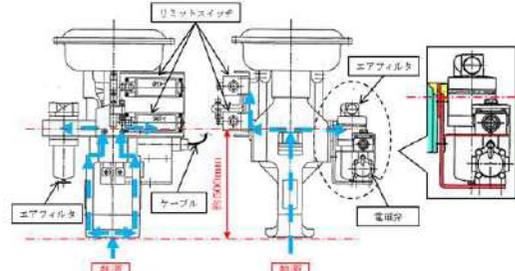
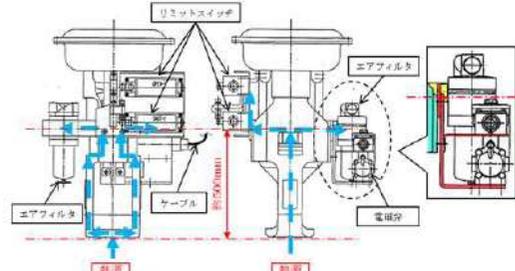
第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備（補足資料 46-10 「1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について」）

大阪発電所3/4号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（SA設備46条 補足資料）	相違理由																																																																																							
<p>別表1 加圧器逃がし弁の主要部材料特性</p> <table border="1" data-bbox="152 236 696 507"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部位</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="2">材料特性</th> <th rowspan="2">発生応力 (MPa)</th> </tr> <tr> <th>引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)</th> <th>融点 (℃)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">耐圧部材</td> <td>弁箱</td> <td>SUSF316相当 (SA182F316)</td> <td>約 50^(注1)</td> <td>約 1,400</td> <td>40^(注3)</td> </tr> <tr> <td>弁ふた</td> <td>SUSF316</td> <td>約 50^(注1)</td> <td>約 1,400</td> <td>40^(注3)</td> </tr> <tr> <td>弁体</td> <td>SUS316L</td> <td>約 158^(注2)</td> <td>約 1,400</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>駆動部材</td> <td>弁棒</td> <td>SUS630</td> <td>約 130^(注1)</td> <td>約 1,400</td> <td>50^(注4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 出典：Aerospace Structural Metals Handbook (注2) 出典：Aerospace Structural Metals Handbook 温度は1,000℃のデータがないため約800℃の値とする。なお、SUS316Lは弁体の材料であり、開放状態時には応力は発生せず、1,000℃時のデータは不要。 (注3) 設計・建設規格 解説 VVB-1式より内圧17.16MPa時に弁箱材料に発生する応力を算出 (注4) メーカー設計値より弁開時に弁棒に発生する応力を算出</p>  <p>別図1 上部プレナム気相温度の推移 (MAAP)</p>	部位	材料	材料特性		発生応力 (MPa)	引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)	融点 (℃)	耐圧部材	弁箱	SUSF316相当 (SA182F316)	約 50 ^(注1)	約 1,400	40 ^(注3)	弁ふた	SUSF316	約 50 ^(注1)	約 1,400	40 ^(注3)	弁体	SUS316L	約 158 ^(注2)	約 1,400	—	駆動部材	弁棒	SUS630	約 130 ^(注1)	約 1,400	50 ^(注4)	<p>別表1 加圧器逃がし弁の主要部材料特性</p> <table border="1" data-bbox="739 236 1240 520"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部位</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="2">材料特性</th> <th rowspan="2">発生応力 (MPa)</th> </tr> <tr> <th>引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)</th> <th>融点 (℃)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">耐圧部材</td> <td>弁箱</td> <td>SUSF316</td> <td>約 50^(注1)</td> <td>約 1,400</td> <td>40^(注3)</td> </tr> <tr> <td>弁ふた</td> <td>SUSF316</td> <td>約 50^(注1)</td> <td>約 1,400</td> <td>40^(注3)</td> </tr> <tr> <td>弁体</td> <td>SUS316L</td> <td>約 158^(注2)</td> <td>約 1,400</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>駆動部材</td> <td>弁棒</td> <td>SUS630</td> <td>約 130^(注1)</td> <td>約 1,400</td> <td>50^(注4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 出典：Aerospace Structural Metals Handbook (注2) 出典：Aerospace Structural Metals Handbook 温度は1,000℃のデータがないため約800℃の値とする。なお、SUS316Lは弁体の材料であり、開放状態時には応力は発生せず、1,000℃時のデータは不要。 (注3) 設計・建設規格 解説 VVB-1式より内圧17.16MPa時に弁箱材料に発生する応力を算出 (注4) メーカー設計値より弁開時に弁棒に発生する応力を算出</p>  <p>別図1 上部プレナム気相温度の推移 (MAAP)</p>	部位	材料	材料特性		発生応力 (MPa)	引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)	融点 (℃)	耐圧部材	弁箱	SUSF316	約 50 ^(注1)	約 1,400	40 ^(注3)	弁ふた	SUSF316	約 50 ^(注1)	約 1,400	40 ^(注3)	弁体	SUS316L	約 158 ^(注2)	約 1,400	—	駆動部材	弁棒	SUS630	約 130 ^(注1)	約 1,400	50 ^(注4)	<p>別表1 加圧器逃がし弁の主要部材料特性</p> <table border="1" data-bbox="1323 236 1825 520"> <thead> <tr> <th rowspan="2">部位</th> <th rowspan="2">材料</th> <th colspan="2">材料特性</th> <th rowspan="2">発生応力 (MPa)</th> </tr> <tr> <th>引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)</th> <th>融点 (℃)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">耐圧部材</td> <td>弁箱</td> <td>SUSF316</td> <td>約 50^(注1)</td> <td>約 1,400</td> <td>40^(注3)</td> </tr> <tr> <td>弁ふた</td> <td>SUSF316</td> <td>約 50^(注1)</td> <td>約 1,400</td> <td>40^(注3)</td> </tr> <tr> <td>弁体</td> <td>SUS316L</td> <td>約 158^(注2)</td> <td>約 1,400</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>駆動部材</td> <td>弁棒</td> <td>SUS630</td> <td>約 130^(注1)</td> <td>約 1,400</td> <td>50^(注4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 出典：Aerospace Structural Metals Handbook (注2) 出典：Aerospace Structural Metals Handbook 温度は1,000℃のデータがないため約800℃の値とする。なお、SUS316Lは弁体の材料であり、開放状態時には応力は発生せず、1,000℃時のデータは不要。 (注3) 設計・建設規格 解説 VVB-1式より内圧17.16MPa時に弁箱材料に発生する応力を算出 (注4) メーカー設計値より弁開時に弁棒に発生する応力を算出</p>  <p>別図1 上部プレナム気相温度の推移 (MAAP)</p>	部位	材料	材料特性		発生応力 (MPa)	引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)	融点 (℃)	耐圧部材	弁箱	SUSF316	約 50 ^(注1)	約 1,400	40 ^(注3)	弁ふた	SUSF316	約 50 ^(注1)	約 1,400	40 ^(注3)	弁体	SUS316L	約 158 ^(注2)	約 1,400	—	駆動部材	弁棒	SUS630	約 130 ^(注1)	約 1,400	50 ^(注4)	
部位			材料	材料特性		発生応力 (MPa)																																																																																				
	引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)	融点 (℃)																																																																																								
耐圧部材	弁箱	SUSF316相当 (SA182F316)	約 50 ^(注1)	約 1,400	40 ^(注3)																																																																																					
	弁ふた	SUSF316	約 50 ^(注1)	約 1,400	40 ^(注3)																																																																																					
	弁体	SUS316L	約 158 ^(注2)	約 1,400	—																																																																																					
駆動部材	弁棒	SUS630	約 130 ^(注1)	約 1,400	50 ^(注4)																																																																																					
部位	材料	材料特性		発生応力 (MPa)																																																																																						
		引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)	融点 (℃)																																																																																							
耐圧部材	弁箱	SUSF316	約 50 ^(注1)	約 1,400	40 ^(注3)																																																																																					
	弁ふた	SUSF316	約 50 ^(注1)	約 1,400	40 ^(注3)																																																																																					
	弁体	SUS316L	約 158 ^(注2)	約 1,400	—																																																																																					
駆動部材	弁棒	SUS630	約 130 ^(注1)	約 1,400	50 ^(注4)																																																																																					
部位	材料	材料特性		発生応力 (MPa)																																																																																						
		引張強さ (MPa) 内部流体温度 1,000℃時 (最高温度)	融点 (℃)																																																																																							
耐圧部材	弁箱	SUSF316	約 50 ^(注1)	約 1,400	40 ^(注3)																																																																																					
	弁ふた	SUSF316	約 50 ^(注1)	約 1,400	40 ^(注3)																																																																																					
	弁体	SUS316L	約 158 ^(注2)	約 1,400	—																																																																																					
駆動部材	弁棒	SUS630	約 130 ^(注1)	約 1,400	50 ^(注4)																																																																																					

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備（補足資料 46-10 「1次冷却系強制減圧における高温蒸気の加圧器逃がし弁への影響について」）

大飯発電所3/4号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（有効性評価添付資料）	泊発電所3号炉（SA設備46条 補足資料）	相違理由
  <p>別図2 温度評価結果及び評価モデルの概念図</p>	  <p>別図2 温度評価結果及び評価モデルの概念図</p>	  <p>別図2 温度評価結果及び評価モデルの概念図</p>	
 <p>別図3 加圧器逃がし弁周りの付属品について</p>	 <p>別図3 加圧器逃がし弁周りの付属品について</p>	 <p>別図3 加圧器逃がし弁周りの付属品について</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>46-8 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動</p>	<p>46-12 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p>1. 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動</p> <p>通常、タービン動補助給水ポンプは、起動信号により直流駆動の非常用油ポンプが自動起動し、タービン動補助給水ポンプの制御油圧の確立及び軸受油の供給を開始する。軸受油の確立後、直流駆動のタービン動補助給水ポンプ起動弁及びタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁が開となると、駆動蒸気が供給され、タービン動補助給水ポンプが起動する。このように、タービン動補助給水ポンプは常に起動可能な状態で待機している。</p> <p>常設直流電源系統が喪失した場合には、非常用油ポンプによる制御油及び軸受油が確保できなくなり、タービン動補助給水ポンプは起動しないが、軸受油については、現場にて手動油ポンプ及びホースを用いて軸受へ給油し、蒸気加減弁については、現場にてタービン動補助給水ポンプ起動用工具を用いて、起動制御ピストンを押し上げて、蒸気加減弁レバーを押し下げることにより、蒸気加減弁を開放することができる。その後、手動操作にてタービン動補助給水ポンプ起動弁を開放し、駆動蒸気を供給することにより、タービン動補助給水ポンプを起動することが可能である。</p> <p>一度運転状態となれば、通常起動時と同様に軸直結の主油ポンプから油が供給されることから、運転に与える影響が無く、十分な機関の運転継続が可能である。</p>	<p>1. 現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動</p> <p>通常、タービン動補助給水ポンプは、起動信号により直流駆動の補助油ポンプが自動起動し、タービン動補助給水ポンプの制御油圧の確立及び軸受油の供給を開始する。軸受油の確立後、直流駆動のタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁及びタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁が開となると、駆動蒸気が供給され、タービン動補助給水ポンプが起動する。このように、タービン動補助給水ポンプは常に起動可能な状態で待機している。</p> <p>常設直流電源系統が喪失した場合には、補助油ポンプによる制御油及び軸受油が確保できなくなり、タービン動補助給水ポンプは起動しないが、軸受油については、現場にて潤滑油供給器及びホースを用いて軸受へ給油し、蒸気加減弁については、現場にて起動速度制御ピストン引上げ治具を用いて、起動速度制御ピストンを押し上げて、起動レバーを取り付けた油圧増幅器出力軸を押し下げることにより、蒸気加減弁を開放することができる。あわせて、手動操作にてタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁を開放し、駆動蒸気を供給することにより、タービン動補助給水ポンプを起動することが可能である。</p> <p>一度運転状態となれば、通常起動時と同様に軸直結の主油ポンプから油が供給されることから、運転に与える影響が無く、十分な期間の運転継続が可能である。</p>	<p>相違理由</p> <p>設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御油及び軸受油を供給するポンプについて、大飯と泊の相違について、次頁に記載する。 ・上記以外は、名称の相違のみで各構成部品の有する機能は同一である。 <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後掲する起動手順のとおり、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁を手動により開とした状態として、タービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁を開放することで、タービン動補助給水ポンプを起動する手順に従った記載とした。 <p>編集識別の注記（全ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本資料は、既提出資料の記載から大飯の記載に合わせ込みを行っており、細部にわたっては既提出資料からの変更箇所（追記・削除・修正）がありますが、既提出資料の本旨からの変更はありません。 ・変更箇所を黄色マークで識別した場合、記載箇所の入替などもあり、全面的に黄色マーカーとなることから、黄色マーカーでの変更箇所の識別は行っておりません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">現場での入力によるタービン動補給水ポンプの起動 概略系図</p>	<p style="text-align: center;">現場手動操作によるタービン動補給水ポンプの起動 系統概要図</p>	<p>設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制御油及び軸受油供給ポンプについて、大飯は非常用油ポンプを 2 台設置、泊は補助油ポンプ 1 台及び非常用油ポンプ 1 台を設置している。 ・泊の補助油ポンプは潤滑油供給圧を維持するよう起動信号を受け起動し、非常用油ポンプは潤滑油圧低下を検知し自動起動する設計とし、ポンプ名称を変えているが、タービン動補助給水ポンプの起動及び運転継続に必要な制御油及び軸受油を供給する機能は同じである。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">手動油ポンプによる軸受油供給 概要系統</p>	<p style="text-align: center;">潤滑油供給器による軸受油供給 系統概要図</p>	<p>相違理由</p> <p>設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備名称に相違はあるが、作動油及び軸受油を貯留する油タンクとポンプ軸受をホース・供給ポンプ等にて接続し、手で軸受油を供給する操作方法は同一である。 ・各製品の重量の相違は、末端カブラの有無、ホース長の差異、使用時の据付台の有無等によるものであり、使用している設備仕様は同一である。 ・相違する設備として、大飯は軸受部に接続するホース端にコック弁を設置し、コック弁を介して可搬ホースと軸受部を接続する構成としているが、泊はホースと軸受との接続部にコック弁を設けず、カブラ接続のみとしている。カブラは、接続の切離しにより、オス・メスのカブラ両端は自動閉止機能を有しているため、コック弁がなくとも操作性に相違はない。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2. 操作手順</p> <p>現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動手順は以下のとおり。</p> <p>① 運転員等は、中央制御室及び現場にてタービン動補助給水ポンプ起動前の系統構成が確立されていることを確認する。</p> <p>② 運転員等は、現場にて手動油ポンプ及びホースを用いて軸受への給油ラインを構成し、手動油ポンプにより軸受に給油する。</p> <p>③ 運転員等は、現場にて制御レバー及び起動速度制御ピストンに起動用工具（ジャッキ）を取り付けて、ジャッキを押し上げて制御レバー及び起動速度制御ピストンを開とする。</p> <p>④ 運転員等は、現場にて蒸気加減弁に起動用工具（起動レバー）を取り付ける。</p> <p>⑤ 運転員等は、現場にてタービン動補助給水ポンプ起動弁を手動にて開放する。</p> <p>⑥ 運転員等は、蒸気加減弁の起動レバーを押し下げて蒸気加減弁を開放してタービン動補助給水ポンプを起動する。</p> <p>⑦ 運転員等は、現場にてタービン動補助給水ポンプの起動状態に異常の無いことを確認する。</p> <p>⑧ 運転員等は、タービン動補助給水ポンプ油ポンプ吐出圧力の上昇確認後、蒸気加減弁の起動レバーの押し下げを徐々に緩め蒸気加減弁が開位置で維持されることを確認後、蒸気加減弁の起動レバーを取り外す。</p> <p>⑨ 運転員等は、タービン動補助給水ポンプ主油ポンプによる軸受への給油を確認後、手動油ポンプによる軸受への給油を停止する。</p> <p>⑩ 運転員等は、起動速度制御ピストンが油圧にて上昇していることを確認し、ジャッキを取り外す。</p> <p>⑪ 運転員等は、現場にてタービン動補助給水ポンプの運転状態に異常の無いことを確認する。</p> <p>⑫ 運転員等は、現場でのタービン動補助給水ポンプ吐出圧力の監視及び中央制御室での補助給水流量等の監視により、タービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水が実施できていることを確認する。</p>	<p>2. 操作手順</p> <p>現場での人力によるタービン動補助給水ポンプの起動手順は以下のとおり。</p> <p>① 運転員は、中央制御室及び現場にてタービン動補助給水ポンプ起動前の系統構成が確立されていることを確認する。</p> <p>② 災害対策要員は、現場にて潤滑油供給器及びホースを用いて軸受への給油ラインを構成し、潤滑油供給器により軸受に給油し、各軸受箱下に設置されている油窓を覗き、油面の上昇を確認する。</p> <p>③ 災害対策要員は、現場にて制御レバー及び起動速度制御ピストンにジャッキ及び引上げ治具を取り付けて、ジャッキを押し上げて制御レバー及び起動速度制御ピストンを開とする。</p> <p>④ 運転員は、起動速度制御ピストンへの制御油バイパス弁を開とする。</p> <p>⑤ 運転員及び災害対策要員は、現場にて蒸気加減弁に起動用工具（起動レバー）を取り付ける。</p> <p>⑥ 運転員は、現場にてタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気弁を手動にて開放する。</p> <p>⑦ 運転員は、蒸気加減弁の起動レバーを徐々に押し下げて蒸気加減弁を開放してタービン動補助給水ポンプを起動する。</p> <p>⑧ 運転員及び災害対策要員は、現場にてタービン動補助給水ポンプの起動状態に異常の無いことを確認する。</p> <p>⑨ 運転員及び災害対策要員は、タービン動補助給水ポンプ主油ポンプ吐出圧力の上昇確認後、蒸気加減弁の起動レバーの押し下げを徐々に緩め蒸気加減弁が開位置で維持されることを確認後、蒸気加減弁の起動レバーを取り外す。</p> <p>⑩ 災害対策要員は、タービン動補助給水ポンプ主油ポンプによる軸受への給油を確認後、潤滑油供給器による軸受への給油を停止する。</p> <p>⑪ 災害対策要員は、起動速度制御ピストンが油圧にて上昇していることを確認し、ジャッキを取り外す。</p> <p>⑫ 運転員は、現場にてタービン動補助給水ポンプの運転状態に異常の無いことを確認する。</p> <p>⑬ 運転員は、現場でのタービン動補助給水ポンプ吐出圧力の監視及び中央制御室での補助給水流量等の監視により、タービン動補助給水ポンプによる蒸気発生器への注水が実施できていることを確認する。</p>	<p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、操作手順の主語を全て「運転員等」として重大事故等時の対応にあたる要員の総称で記載しているが、泊は、現場で仮設供給装置等による設置・操作を行う「災害対策要員」と系統弁の操作を行う「運転員」とし、その両者が行うポンプ起動後の運転状態確認については「運転員及び災害対策要員」として、策定している起動手順書を元に書き分けている。 <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下の手順記載事項の相違については、今回の修正前において、記載していた事項かつ手順書において実施する事項としている内容のため、継続して記載することとした。 （手順②）潤滑油供給後の送油確認を油窓で行うことを記載。 （手順④）手順③にて、治具を用いて起動速度制御ピストンをタービン動補助給水ポンプ起動できる状態にした後、直流電源喪失状態においてもポンプ起動後の主油ポンプからの給油が可能となるよう給油ラインの電磁弁をバイパスする経路を構成することを記載。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
3. タイムチャート		3. タイムチャート		
<p>タービン駆動補助給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン駆動補助給水ポンプ起動弁（現場手動操作）によるタービン駆動補助給水ポンプの起動開始 約45分 ▼</p>		<p>40分 タービン動補助給水ポンプ起動 ▼</p>		
手順の項目	要員（数）	手順の項目	要員（数）	
タービン駆動補助給水ポンプ（現場手動操作）及びタービン駆動補助給水ポンプ起動弁（現場手動操作）によるタービン駆動補助給水ポンプの機能回復	運転員等（現場）	現場手動操作によるタービン動補助給水ポンプの起動	1	
	1	移動、系統構成 ^{※1}	1	
	1	潤滑油供給器接続、タービン動補助給水ポンプ起動準備 ^{※3}	1	
	1	タービン動補助給水ポンプ起動操作 ^{※4}	1	
	1	移動、機材準備 ^{※2}	2	
	1	潤滑油供給器接続、タービン動補助給水ポンプ起動準備 ^{※3}	2	
	1	移動、機材準備 ^{※2}	2	
	1	蒸気加減弁開閉準備 ^{※1}	2	
	1	タービン動補助給水ポンプ起動操作 ^{※4}	2	

※1：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機器の操作時間に余裕を見込んだ時間
 ※2：中央制御室から機器操作場所までの移動時間及び機材準備の作業時間に余裕を見込んだ時間
 ※3：潤滑油供給器接続、蒸気加減弁開閉準備及びタービン動補助給水ポンプ起動準備の作業時間に余裕を見込んだ時間
 ※4：機器の操作時間に余裕を見込んだ時間

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SA47H-9 r.2.0
提出年月日	令和5年5月31日

泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料
比較表

47条

令和5年5月
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
------------	---------	------

補足資料のうちSA基準適合性一覧表および関連資料の相違箇所に対する考え方について

「SA基準適合性一覧表」およびその適合性を確認するための「関連資料」について、大飯との比較による相違箇所について類型化し考え方を整理し、整理した結果をそれぞれ「適合性一覧表の相違箇所について」及び「関連資料の相違箇所について」に示す。

【適合性一覧表の相違箇所について】

- 43条のSA設備要求事項に対する適合性について、大飯との適合性一覧表における記述の比較結果および相違に対する設計方針の相違有無については表-1の通り。
- 記述内容は相違しているが、類型化にて整理した結果を記載していること、適合するための設計を行う方針であることについて相違はない。
- 類型化の整理結果は相違するものの、類型化に従った適合方針について記載したため資料本文にて比較しているため、本資料(比較表)では相違箇所の識別のみとする。

【関連資料の相違箇所について】

- 43条の要求事項に対する設計方針を補足する関連資料について、大飯および女川との比較により相違する項目、関連資料および相違理由については表-2の通り。
- 適合性一覧にて示している関連資料において記載事項は異なるが、いずれかの資料にて適合状況の確認が可能な記述があることを確認している。
- よって、表-2の整理結果との紐付け記号をSA基準適合性一覧表の比較表に記載するのみのとする。

表-1

表-2

各設備の適合性における相違箇所に対する考え方 【いずれも43条適合方針について大飯、女川との相違なし】		
記号	相違のある要求事項	相違に対する考え方
①	環境条件_環境影響	配置設計により設置環境として考慮すべき事項は相違するが、設置環境での環境影響を考慮した設計とする方針に相違なし
②	環境条件_海水通水	外部送水系(補給・除熱除く)は水源として海を用いるため海水影響を考慮する方針に相違なし 常設設備への接続系統は相違するが、海水通水の影響を考慮した設計とする方針に相違なし
③	操作性	操作対象とする設備により遠隔操作・現場操作(又は両方)が相違するが、遠隔操作および現場操作が可能とする方針に相違なし
④	切り替え性	本来用途と異なる目的にて使用するための操作を切り替え性とする(本来用途のための操作は操作性にて考慮)か、SA時の操作全般を切り替え性とするかの相違はあるが、いずれも操作可能とする方針に相違なし
⑤	悪影響防止_系統設計	系統操作について④にて操作性又は切り替え性としての適合方針の相違により、同一の操作であっても系統操作の類型化が異なる。悪影響を与えないための類型化分類相違するが、対象とする系統へ悪影響を与えないための方針に相違なし
⑥	設置場所	対象設備の相違により操作場所が相違するが対象設備の操作場所に応じた放射線防護を取る方針に相違なし
⑦	容量等	有効性評価等による必要容量は相違するが、必要容量を賄える容量とする方針に相違なし
⑧	共通要因故障防止_自然現象・外部人為事象	設置場所により考慮する共通要因及び同時故障を防止する対象設備が相違するが、想定する共通要因及び対象設備に対し多重性及び独立性又は多様性を有する設計とし、位置的分散を図る方針に相違なし
⑨	共通要因故障_サポート系	対象設備によりサポート系の要・不要は相違するが、異なる駆動源を有する設計とする方針に相違なし

記号	43条適合性確認項目	関連資料			大飯との相違理由
		【大飯】	【泊】	【女川】(参考)	
①	環境条件における健全性	配置図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	配置図(保管場所図) 系統図 接続図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
②	操作性	配置図	配置図 系統図 接続図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
③	試験・検査	構造図 試験検査説明資料 設備概要 ブロック図、他	試験・検査説明資料	試験及び検査	大飯では試験・検査説明資料に記載している個別資料の名称を記載しているものであり、資料自体の相違なし
④	切り替え性	系統図 配置図	系統図	系統図	大飯では配置図を関連資料とし、配置図においては操作の確実性について示されている 配置図における情報量に相違はなく、各設備の操作の確実性については操作性における確認事項であるため紐付ける必要はないと判断している
⑤	悪影響防止	系統図 配置図	系統図 配置図(保管場所図) 試験・検査説明資料	系統図 試験及び検査	泊では試験・検査説明資料を関連資料としている 試験・検査説明資料は、設備の構造上の観点にて周辺への悪影響がないことを補足するため紐付けているものである
⑥	設置場所	配置図	接続図 配置図	接続図 配置図	泊では目的別に資料を構成していることにより、紐付けている関連資料は異なるが、適合性を補足する資料として相違なし
⑦	容量(常設、可搬)	容量設定根拠	容量設定根拠	容量設定根拠	資料の内容については設計進捗により相違しているが、適合性を補足する資料として相違なし
—	共用の禁止	—	—	—	—(世帯用申請であり未用設備なし)
⑧	共通要因故障防止(常設)	配置図 系統図 設備概要	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	配置図 系統図 単線結線図 その他補足資料	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし
⑨	接続性	系統図	接続図	接続図	
⑩	異なる複数の接続箇所	配置図	接続図	接続図	
⑪	設置場所	配置図	接続図	接続図	紐付けている資料は異なるが、当該要求事項に対する適合性の補足資料として記述内容に相違なし
⑫	保管場所	配置図	保管場所図	保管場所図	
⑬	アクセスルート	補足説明資料共通4	アクセスルート	アクセスルート図	
⑭	共通要因故障防止(可搬)	配置図 系統図 設備概要	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	配置図 保管場所図 系統図 単線結線図 接続図	記載表現の相違、内容に相違なし 大飯では設備概要を関連資料としているが、当該要求事項において適合性を補足する資料として充足していることより紐付けていない なお設備概要における記載内容は相違なし

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>47-1 SA設備基準適合性 一覧表</p>	<p>47-1 SA設備 基準適合性一覧表</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
1	1	1	1	
2	2	2	2	
3	3	3	3	
4	4	4	4	
5	5	5	5	
6	6	6	6	
7	7	7	7	
8	8	8	8	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	内容	適合性	関連資料
1	冷却ポンプ (代替炉心注水時はB号機のみ使用)	B d	① [補足説明資料]47-2 配置図
2	海水又は淡水 (海水と混水する可能性あり) (機密が漏れない)	II	[補足説明資料]47-4 系統図
3	操作性 (中央制御室操作 (中央制御室の制御室での操作が可能) 【代替炉心注水】 現場操作 (弁操作：弁操作等にて速やかに切り替えできる) 中央制御室操作 (中央制御室の制御室での操作が可能))	A B	② [補足説明資料]47-2 配置図
4	切り替え性 (ポンプ (機密・性能及び備えの確認が可能) (分断が可能))	A	③ [補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
5	系統設計 (【代替炉心注水】 DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用 (DB施設と同じ系統構成で使用))	A B b	④ [補足説明資料]47-4 系統図
6	設置場所 (【代替炉心注水】 弁等が系統構成 (弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対策設備としての系統構成) 地震対策上安全確保した場合)	A A A A	⑤ [補足説明資料]47-4 系統図
7	共同の禁止 (対象外)	-	-
8	防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/区内 (高圧注水ポンプ、余熱除去ポンプによる炉心注水と多重性) (余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器を使用した余熱除去機軸に多重性) (高圧注水ポンプ、余熱除去ポンプ、余熱除去冷却器と位置的分散)	B	⑥ -
9	【代替炉心注水】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/区内 (余熱除去ポンプを使用した場合炉心注水に多重性) (余熱除去ポンプと位置的分散)	A	⑦ -
10	【炉心注水、代替炉心注水】 緩和設備/同一目的のSA設備あり (SFP、RRP、DIP、ECCSが代替炉心注水と異なる位置的分散)	-	-
11	【代替炉心注水】 対象「サポート系あり」異なる駆動源、異なる冷却源 (DB設備の電源と異なる代替発電機から発電) (SFP及びDCCWPを使用する補助冷却に多重性) (SFP及びDCCWPと位置的分散)	A A B	⑧ [補足説明資料]47-2 配置図
12	【代替炉心注水】 対象「サポート系あり」異なる駆動源、異なる冷却源 (DB設備の電源と異なる代替発電機から発電) (SFP及びDCCWPを使用する補助冷却に多重性) (SFP及びDCCWPと位置的分散)	C	⑨ [補足説明資料]47-8 単線接続図

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉			泊発電所3号炉						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	2	3	4	5	6	7	8	9	
2	3	4	5	6	7	8	9		
3	4	5	6	7	8	9			
4	5	6	7	8	9				
5	6	7	8	9					
6	7	8	9						
7	8	9							
8	9								
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
31									
32									
33									
34									
35									
36									
37									
38									
39									
40									
41									
42									
43									
44									
45									
46									
47									
48									
49									
50									
51									
52									
53									
54									
55									
56									
57									
58									
59									
60									
61									
62									
63									
64									
65									
66									
67									
68									
69									
70									
71									
72									
73									
74									
75									
76									
77									
78									
79									
80									
81									
82									
83									
84									
85									
86									
87									
88									
89									
90									
91									
92									
93									
94									
95									
96									
97									
98									
99									
100									

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)			相違理由
1	2	3	
4	5	6	
7	8	9	
10	11	12	
13	14	15	
16	17	18	
19	20	21	
22	23	24	
25	26	27	
28	29	30	
31	32	33	
34	35	36	
37	38	39	
40	41	42	
43	44	45	
46	47	48	
49	50	51	
52	53	54	
55	56	57	
58	59	60	
61	62	63	
64	65	66	
67	68	69	
70	71	72	
73	74	75	
76	77	78	
79	80	81	
82	83	84	
85	86	87	
88	89	90	
91	92	93	
94	95	96	
97	98	99	
100	101	102	
103	104	105	
106	107	108	
109	110	111	
112	113	114	
115	116	117	
118	119	120	
121	122	123	
124	125	126	
127	128	129	
130	131	132	
133	134	135	
136	137	138	
139	140	141	
142	143	144	
145	146	147	
148	149	150	
151	152	153	
154	155	156	
157	158	159	
160	161	162	
163	164	165	
166	167	168	
169	170	171	
172	173	174	
175	176	177	
178	179	180	
181	182	183	
184	185	186	
187	188	189	
190	191	192	
193	194	195	
196	197	198	
199	200	201	
202	203	204	
205	206	207	
208	209	210	
211	212	213	
214	215	216	
217	218	219	
220	221	222	
223	224	225	
226	227	228	
229	230	231	
232	233	234	
235	236	237	
238	239	240	
241	242	243	
244	245	246	
247	248	249	
250	251	252	
253	254	255	
256	257	258	
259	260	261	
262	263	264	
265	266	267	
268	269	270	
271	272	273	
274	275	276	
277	278	279	
280	281	282	
283	284	285	
286	287	288	
289	290	291	
292	293	294	
295	296	297	
298	299	300	
301	302	303	
304	305	306	
307	308	309	
310	311	312	
313	314	315	
316	317	318	
319	320	321	
322	323	324	
325	326	327	
328	329	330	
331	332	333	
334	335	336	
337	338	339	
340	341	342	
343	344	345	
346	347	348	
349	350	351	
352	353	354	
355	356	357	
358	359	360	
361	362	363	
364	365	366	
367	368	369	
370	371	372	
373	374	375	
376	377	378	
379	380	381	
382	383	384	
385	386	387	
388	389	390	
391	392	393	
394	395	396	
397	398	399	
400	401	402	
403	404	405	
406	407	408	
409	410	411	
412	413	414	
415	416	417	
418	419	420	
421	422	423	
424	425	426	
427	428	429	
430	431	432	
433	434	435	
436	437	438	
439	440	441	
442	443	444	
445	446	447	
448	449	450	
451	452	453	
454	455		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
1	1	1	1	
2	2	2	2	
3	3	3	3	
4	4	4	4	
5	5	5	5	
6	6	6	6	
7	7	7	7	
8	8	8	8	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	再生熱交換器	
2	原子炉格納容器	
3	海水又は淡水	
4	冷却水	
5	伊心注水、代替伊心注水	
6	対象外	
7	対象外	
8	伊心注水、代替伊心注水	
9	対象外(サポートなし)	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		大飯発電所3/4号炉		大飯発電所3/4号炉		大飯発電所3/4号炉		大飯発電所3/4号炉		大飯発電所3/4号炉		大飯発電所3/4号炉		大飯発電所3/4号炉	
項目	大飯	大飯	大飯												
設計方針、設計内容、設計条件、設計標準、設計基準、設計仕様、設計図面、設計図書、設計資料	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
設備の仕様、性能、構造、材質、寸法、重量、色、形状、位置、高さ、幅、深さ、長さ、直径、半径、角度、傾斜、勾配、曲率、半径、中心、位置、高さ、幅、深さ、長さ、直径、半径、角度、傾斜、勾配、曲率、半径	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
設備の名称、型式、型番、規格、標準、仕様、仕様書、仕様書番号、仕様書名称、仕様書内容、仕様書ページ数、仕様書発行日、仕様書改訂履歴	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
設備の設置場所、設置高さ、設置向き、設置角度、設置条件、設置環境、設置状況、設置履歴、設置メンテナンス履歴	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
設備の運用状況、運用時間、運用回数、運用速度、運用モード、運用パラメータ、運用ログ、運用レポート、運用マニュアル	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
設備の保守点検履歴、保守点検計画、保守点検実施状況、保守点検記録、保守点検報告書、保守点検マニュアル	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
設備の故障履歴、故障発生状況、故障発生原因、故障発生時間、故障発生場所、故障発生影響、故障発生対応状況、故障発生対応記録	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
設備の安全対策、安全対策方針、安全対策計画、安全対策実施状況、安全対策記録、安全対策マニュアル	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
設備の環境対策、環境対策方針、環境対策計画、環境対策実施状況、環境対策記録、環境対策マニュアル	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
設備の経済対策、経済対策方針、経済対策計画、経済対策実施状況、経済対策記録、経済対策マニュアル	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
設備のその他事項	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	泊発電所3号炉	相違理由
設計方針、設計内容、設計条件、設計標準、設計基準、設計仕様、設計図面、設計図書、設計資料	①	①
設備の仕様、性能、構造、材質、寸法、重量、色、形状、位置、高さ、幅、深さ、長さ、直径、半径、角度、傾斜、勾配、曲率、半径	②	②
設備の名称、型式、型番、規格、標準、仕様、仕様書、仕様書番号、仕様書名称、仕様書内容、仕様書ページ数、仕様書発行日、仕様書改訂履歴	③	③
設備の設置場所、設置高さ、設置向き、設置角度、設置条件、設置環境、設置状況、設置履歴、設置メンテナンス履歴	④	④
設備の運用状況、運用時間、運用回数、運用速度、運用モード、運用パラメータ、運用ログ、運用レポート、運用マニュアル	⑤	⑤
設備の保守点検履歴、保守点検計画、保守点検実施状況、保守点検記録、保守点検報告書、保守点検マニュアル	⑥	⑥
設備の故障履歴、故障発生状況、故障発生原因、故障発生時間、故障発生場所、故障発生影響、故障発生対応状況、故障発生対応記録	⑦	⑦
設備の安全対策、安全対策方針、安全対策計画、安全対策実施状況、安全対策記録、安全対策マニュアル	⑧	⑧
設備の環境対策、環境対策方針、環境対策計画、環境対策実施状況、環境対策記録、環境対策マニュアル	⑨	⑨
設備の経済対策、経済対策方針、経済対策計画、経済対策実施状況、経済対策記録、経済対策マニュアル	⑩	⑩
設備のその他事項	⑪	⑪

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由	
1	設備の名称	代替格納容器スプレイポンプ	緑字	
2	設置位置	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字	
3	設置高さ	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字	
4	設置向き	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字	
5	設置形式	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字	
6	設置条件	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字	
7	設置位置	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字	
8	設置高さ	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字	
9	設置向き	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1	設備の名称	代替格納容器スプレイポンプ	緑字
2	設置位置	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字
3	設置高さ	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字
4	設置向き	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字
5	設置形式	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字
6	設置条件	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字
7	設置位置	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字
8	設置高さ	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字
9	設置向き	07以外の室内その他（原子炉建屋）	緑字

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯	泊発	相違理由
1	1	1	
2	2	2	
3	3	3	
4	4	4	
5	5	5	
6	6	6	
7	7	7	
8	8	8	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由	
項目	泊発	相違理由	
1	1		
2	2		
3	3		
4	4		
5	5		
6	6		
7	7		
8	8		
9	9		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
⑨	⑧	⑧	⑧
⑦	⑦	⑦	⑦
⑥	⑥	⑥	⑥
⑤	⑤	⑤	⑤
④	④	④	④
③	③	③	③
②	②	②	②
①	①	①	①

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	内容	相違理由
1	C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時で使用 （原子炉補助建屋） （有効に機能を発揮する）	① [補足説明資料]47-2 配置図
2	海水又は淡水 （海水と混水する可能性あり） （機密が漏れられない）	II [補足説明資料]47-4 系統図
3	中央制御室操作 （中央制御室の制御盤での操作が可能） 【代替再循環】 現場操作 （弁操作：弁操作等にて該設備として使用できる） 中央制御室操作 （中央制御室の制御盤での操作が可能）	② [補足説明資料]47-2 配置図
4	ポンプ （機能・性能及び備えの確認が可能） （分断が可能）	③ [補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
4	【伊心注水、再循環】 DB系統と同じ用途で使用又は代替せず使用（DB系統と同じ系統構成で使用）	④ [補足説明資料]47-4 系統図
5	【代替再循環】 DB系統と同じ用途で使用又は代替せず使用（代替せず使用）	⑤ [補足説明資料]47-4 系統図
5	【伊心注水、再循環】 DBと同系統構成 （設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成） 【代替再循環】 DBと同系統構成 （設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成）	⑤ [補足説明資料]47-4 系統図
6	地震、風水、火災、外前からの衝撃の影響を及ぼさない	-
6	対象外	-
6	中央制御室操作 （操作は中央制御室から可能）	⑥ -
7	【再循環、代替再循環、伊心注水】 DB設備の容量率が十分 （DB設備と同仕様で設計）	⑦ -
8	（共用しない）	-
8	【再循環】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内（RRP、RRR-Rx及びRRR再循環炉）入口弁による再循環と多重性） （RRR-Rx及びRRR-Rxを使用した弁駆動機構と多重性） （RRR-Rx及びRRR-Rxと位置的分散）	⑧ [補足説明資料]47-2 配置図
8	【代替再循環】 再循環に同じ	A+B [補足説明資料]47-2 配置図
8	【伊心注水】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内（RRR-Rx及びRRR-Rxを使用した弁駆動機構と多重性） （RRR-Rx及びRRR-Rxと位置的分散）	-
9	【代替再循環】 対象「サポート系あり」 異なる駆動源、異なる冷却源 （DB設備の電源に対して多様性を持つ代替電源から給電） （逆水方向車を自冷式の「アイド」駆動とし、SWP及びDCWPに対して多様性を持った駆動源）	⑨ [補足説明資料]47-8 単線接続図

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	1	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	2	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	3	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	4	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	5	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	6	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	7	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	8	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
2	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
3	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
4	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
5	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
6	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
7	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
8	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	
9	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉	
1	設備の名称	設備の名称	設備の名称	
2	設備の位置	設備の位置	設備の位置	
3	設備の構造	設備の構造	設備の構造	
4	設備の材質	設備の材質	設備の材質	
5	設備の寸法	設備の寸法	設備の寸法	
6	設備の設置	設備の設置	設備の設置	
7	設備の運転	設備の運転	設備の運転	
8	設備の保守	設備の保守	設備の保守	
9	設備の検査	設備の検査	設備の検査	



泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	設備の名称	
2	設備の位置	
3	設備の構造	
4	設備の材質	
5	設備の寸法	
6	設備の設置	
7	設備の運転	
8	設備の保守	
9	設備の検査	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		注1 酸注入タンク	類型化区分	関連資料
第1号	構造	① C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時使用 〈原子炉補助建屋〉 （有効に機能を発揮する）	B a B c	① [補足説明資料]47-2 配置図
	設置	② 海水又は淡水 〈海水を過水する可能性あり〉 （機密が漏れない）	II	[補足説明資料]47-4 系統図
第2号	電磁気	③ 電磁気 （周辺機器等からの電磁気による機能を失うおそれがない）	-	-
	操作性	④ 対象外 〈操作不要〉	-	-
第3号	試験・検証 （稼働性、系統構成、外部入力）	⑤ 試験 〈機能・性能及び備えいの確認が可能〉 〈内部の確認が可能-マンホール設置〉 〈注1 濃度及び流量水量の確認が可能〉	F	⑤ [補足説明資料]47-3 試験・検査説明資料
	切り替え性	⑥ 【再循環、代替再循環、炉心注水】 DB確認と同じ用途で使用又は切替せず使用 （DB確認と同じ系統構成で使用）	B b	⑥ [補足説明資料]47-4 系統図
第4号	系統設計	⑦ 【炉心注水、再循環、代替再循環】 DBと同等構成 〈設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成〉	A d	⑦ [補足説明資料]47-4 系統図
	配置設計	⑧ 地震、風水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	-
	その他(対象物)	⑨ 対象外	-	-
第5号	設置場所	⑩ 対象外 〈操作不要〉	-	⑩ -
第6号	常設品の容量	⑪ 対象外(流路)	-	⑪ -
第7号	共用の禁止	⑫ 共用しない	-	-
第8号	環境条件、自然現象、外部入力 （地震、風水、火災）	⑬ 【炉心注水、再循環、代替再循環】 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし	-	-
	サポート範囲	⑭ 対象外(サポートなし)	-	-

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯	泊	相違	
1	1	1		
2	2	2		
3	3	3		
4	4	4		
5	5	5		
6	6	6		
7	7	7		
8	8	8		
9	9	9		

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
1	C/V以外の屋内-IS LOC時及びSGTR時で使用 (原子炉建屋)	B A B c ① [補足説明資料]47-2 配置図
2	海水又は淡水 (海水を過水する可能性あり) (機密が漏れない)	II [補足説明資料]47-4 系統図
3	【S/G2次側による冷却】 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	B ②
4	ポンプ (機能・性能及び備えの確認が可能) (分替が可能)	A ③ [補足説明資料]47-3 試験・検査 説明資料
5	【S/G2次側による冷却】 DB補設と同じ用途で使用又は代替せず使用 (DB補設と同じ系統構成で使用)	B b ④ [補足説明資料]47-4 系統図
6	【S/G2次側による冷却】 図と可系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d ⑤ [補足説明資料]47-4 系統図
7	地震、風水、火災、外前からの衝撃の影響を及ぼさない	-
8	中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	B ⑥
9	【S/G2次側による冷却】 DB設置の容量率が十分 (DB設置と同一様で設計)	A ⑦
10	(共用しない)	-
11	【S/G2次側による冷却】 防止設備/共通要因の考慮対象設備あり/屋内 (BHEP及びBHR-Hxを使用した冷却除去機能と多様性) (BHEP及びBHR-Hxと位置的分散) (ディーゼル発電機と位置的分散)	A a ⑧ [補足説明資料]47-2 配置図
12	対象(サポート系あり) 異なる駆動源 (代替非常用発電機から給電)	C ⑨ [補足説明資料]47-8 単線結線図

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
設備名	タービン駆動補助給水ポンプ	設備名	タービン駆動補助給水ポンプ	
機能	タービン駆動補助給水ポンプ	機能	タービン駆動補助給水ポンプ	
設置場所	タービン駆動補助給水ポンプ	設置場所	タービン駆動補助給水ポンプ	
仕様	タービン駆動補助給水ポンプ	仕様	タービン駆動補助給水ポンプ	
材質	タービン駆動補助給水ポンプ	材質	タービン駆動補助給水ポンプ	
構造	タービン駆動補助給水ポンプ	構造	タービン駆動補助給水ポンプ	
設置方法	タービン駆動補助給水ポンプ	設置方法	タービン駆動補助給水ポンプ	
運転方法	タービン駆動補助給水ポンプ	運転方法	タービン駆動補助給水ポンプ	
保守方法	タービン駆動補助給水ポンプ	保守方法	タービン駆動補助給水ポンプ	
検査方法	タービン駆動補助給水ポンプ	検査方法	タービン駆動補助給水ポンプ	
その他	タービン駆動補助給水ポンプ	その他	タービン駆動補助給水ポンプ	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
設備名	タービン駆動補助給水ポンプ	
機能	タービン駆動補助給水ポンプ	
設置場所	タービン駆動補助給水ポンプ	
仕様	タービン駆動補助給水ポンプ	
材質	タービン駆動補助給水ポンプ	
構造	タービン駆動補助給水ポンプ	
設置方法	タービン駆動補助給水ポンプ	
運転方法	タービン駆動補助給水ポンプ	
保守方法	タービン駆動補助給水ポンプ	
検査方法	タービン駆動補助給水ポンプ	
その他	タービン駆動補助給水ポンプ	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯	項目	泊
1	1	1	1
2	2	2	2
3	2	3	2
4	4	4	4
5	5	5	5
6	6	6	6
7	7	7	7
8	8	8	8

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	設備	相違理由
1-1-1	1-1-1-1	1-1-1-1
	1-1-1-2	1-1-1-2
	1-1-1-3	1-1-1-3
	1-1-1-4	1-1-1-4
	1-1-1-5	1-1-1-5
	1-1-1-6	1-1-1-6
	1-1-1-7	1-1-1-7
	1-1-1-8	1-1-1-8
	1-1-1-9	1-1-1-9
1-1-2	1-1-2-1	1-1-2-1
	1-1-2-2	1-1-2-2
	1-1-2-3	1-1-2-3
	1-1-2-4	1-1-2-4
	1-1-2-5	1-1-2-5
	1-1-2-6	1-1-2-6
	1-1-2-7	1-1-2-7
	1-1-2-8	1-1-2-8
	1-1-2-9	1-1-2-9

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
項目	大飯	泊	相違理由	
1	1	1		
2	2	2		
3	3	3		
4	4	4		
5	5	5		
6	6	6		
7	7	7		
8	8	8		

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊	相違理由
1	1	
2	2	
3	3	
4	4	
5	5	
6	6	
7	7	
8	8	
9	9	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	
項目	大飯
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊	
1	1	
2	2	
3	3	
4	4	
5	5	
6	6	
7	7	
8	8	
9	9	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯	項目	泊
1	1	1	1
2	2	2	2
3	3	3	3
4	4	4	4
5	5	5	5
6	6	6	6
7	7	7	7
8	8	8	8
9	9	9	9

泊発電所3号炉

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

項目	設備	相違理由	
第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	設備条件・構造 圧力/管外の気体 分岐線	① C/D以外の管内・その他 (原子炉格納罐壁) - - - (有効に機能を発揮する)	B d ① [補足説明資料]47-2 配置図
	海水	② 海水又は淡水 (海水を過水する可能性あり) (機密が漏れわれない)	II [補足説明資料]47-4 系統図
	電機駆動	-	-
	近接機からの影響	-	-
	操作性	③ 【伊心注水、その他】 中央制御室操作 (中央制御室の制御盤での操作が可能)	B ②
	試験・検証 (機能・性能・系統構 成・外部入力)	④ ポンプ (機能・性能及び備えの検証が可能) (分岐が可能)	A ③ [補足説明資料]47-3 試験・検査 説明資料
	切り替え性	⑤ 【伊心注水、その他】 DB備設と同じ用途で使用又は代替せず使用 (DB備設と同じ系統構成で使用)	B d ④ [補足説明資料]47-4 系統図
	系統設計	⑥ 【伊心注水、その他】 DBと同系統構成 (設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d ⑤ [補足説明資料]47-4 系統図
	配置設計	-	-
	その他(建築物)	-	-
設置場所	⑦ 中央制御室操作 (操作は中央制御室から可能)	B ⑥	
容積比の容量	⑧ 【伊心注水、その他】 DB設備の容量率が十分 (DB設備と同仕様で設計)	A ⑦	
共用の禁止	-	-	
設備条件、自然状 条件、外部入力事 件(洪水、火災)	⑨ 【その他】 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし 【伊心注水】 緩和設備/同一目的のSA設備あり (SIP、RHEP、CIP、F-CSP及び代替CSPと相互に位置的分散)	B ⑧ [補足説明資料]47-2 配置図	
サポート要因	-	-	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉	
項目	大飯発電所3/4号炉	項目	泊発電所3号炉
1	可動式冷却材ポンプ	1	可動式冷却材ポンプ
2	可動式冷却材ポンプ	2	可動式冷却材ポンプ
3	可動式冷却材ポンプ	3	可動式冷却材ポンプ
4	可動式冷却材ポンプ	4	可動式冷却材ポンプ
5	可動式冷却材ポンプ	5	可動式冷却材ポンプ
6	可動式冷却材ポンプ	6	可動式冷却材ポンプ
7	可動式冷却材ポンプ	7	可動式冷却材ポンプ
8	可動式冷却材ポンプ	8	可動式冷却材ポンプ
9	可動式冷却材ポンプ	9	可動式冷却材ポンプ

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)		相違理由
項目	泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)	
1	可動式冷却材ポンプ	
2	可動式冷却材ポンプ	
3	可動式冷却材ポンプ	
4	可動式冷却材ポンプ	
5	可動式冷却材ポンプ	
6	可動式冷却材ポンプ	
7	可動式冷却材ポンプ	
8	可動式冷却材ポンプ	
9	可動式冷却材ポンプ	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

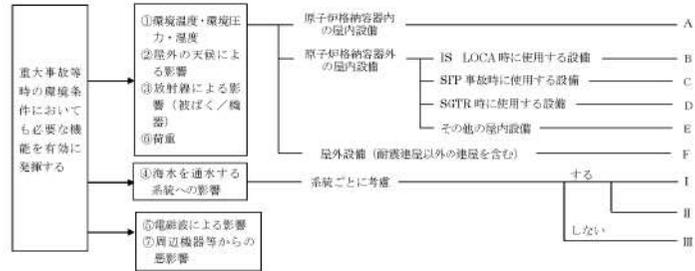
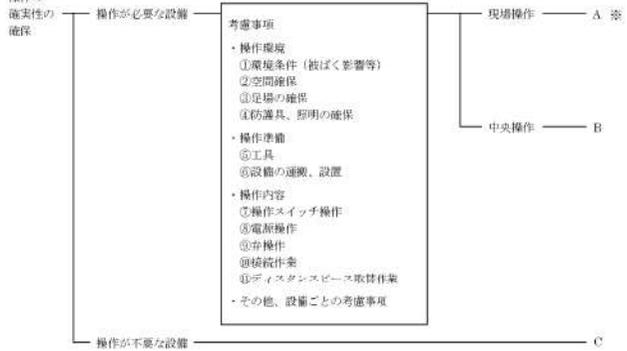
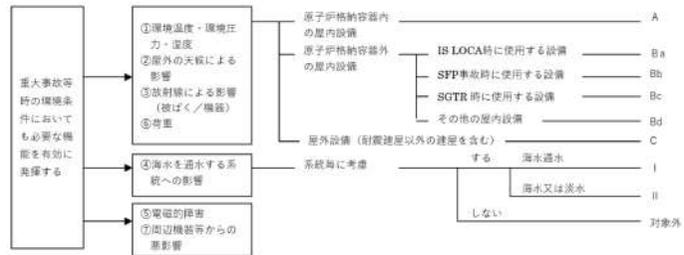
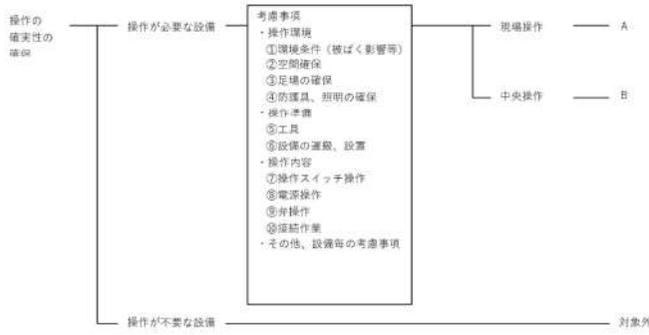
大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由
9	14	8	13	
8	13	7	12	
6	11	6	10	
9	7	5	9	
6	6	4	8	
5	5	3	7	
4	4	2	6	
3	3	1	5	
2	2	1	4	
1	1	1	3	

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可視)

項目	大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1	14	13	
2	13	12	
3	11	10	
4	7	9	
5	6	8	
6	6	7	
7	5	6	
8	4	5	
9	3	4	
10	3	3	
11	2	2	
12	2	1	
13	1	1	
14	1	1	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>大飯3、4号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>①環境温度・環境圧力・湿度 ②屋外の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく/機器） ④荷重</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 原子炉格納容器外の屋内設備 屋外設備（耐震建屋以外の建屋を含む）</p> <p>IS LOCA時に使用する設備 SFP事故時に使用する設備 SGTR時に使用する設備 その他の屋内設備</p> <p>④海水を流通する系統への影響 ⑤電磁波による影響 ⑥周辺機器等からの悪影響</p> <p>系統ごとに考慮 する しない</p> <p>I II III</p> <p>④海水を流通する系統については、I：通常時に海水を流通する系統、II：淡水又は海水から選択できる系統、III：海水を流通しない系統で分類する。</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>操作の確実性の確保</p> <p>操作が必要な設備 操作が不要な設備</p> <p>考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操作環境 <ul style="list-style-type: none"> ①環境条件（被ばく影響等） ②空間確保 ③足場の確保 ④防護具、照明の確保 ・操作準備 <ul style="list-style-type: none"> ⑤工具 ⑥設備の運搬、設置 ・操作内容 <ul style="list-style-type: none"> ⑦操作スイッチ操作 ⑧電源操作 ⑨弁操作 ⑩接続作業 ⑪ディスプレイスペース取替作業 ・その他、設備ごとの考慮事項 <p>現場操作 — A ※ 中央操作 — B C</p> <p>※：設備ごとに対応の組み合わせが異なるため、その対応を設備ごとに記載する。 (例：A②、A⑤、A⑦等)</p>	<p>泊3号炉 SA設備基準適合性一覧表の記号説明</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号 重大事故等時の環境条件における健全性について</p>  <p>①環境温度・環境圧力・湿度 ②屋外の天候による影響 ③放射線による影響（被ばく/機器） ④荷重</p> <p>原子炉格納容器内の屋内設備 原子炉格納容器外の屋内設備 屋外設備（耐震建屋以外の建屋を含む）</p> <p>IS LOCA時に使用する設備 SFP事故時に使用する設備 SGTR時に使用する設備 その他の屋内設備</p> <p>④海水を流通する系統への影響 ⑤電磁的障害 ⑥周辺機器等からの悪影響</p> <p>系統毎に考慮 する しない</p> <p>海水流通 淡水又は淡水 II 対象外</p> <p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号 操作の確実性について</p>  <p>操作の確実性の確保</p> <p>操作が必要な設備 操作が不要な設備</p> <p>考慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操作環境 <ul style="list-style-type: none"> ①環境条件（被ばく影響等） ②空間確保 ③足場の確保 ④防護具、照明の確保 ・操作準備 <ul style="list-style-type: none"> ⑤工具 ⑥設備の運搬、設置 ・操作内容 <ul style="list-style-type: none"> ⑦操作スイッチ操作 ⑧電源操作 ⑨弁操作 ⑩接続作業 ・その他、設備毎の考慮事項 <p>現場操作 — A 中央操作 — B 対象外</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>試験又は検査項目 ・分解検査 ・開放検査 ・非破壊検査 ・閉閉検査 ・機能・性能検査 ・特性検査</p> <p>考慮事項 ○ 検査性のある構造 ・ 分解ができる構造 ・ 点検口等の設置 ・ 非破壊検査ができる構造 ○ 系統構成、外部入力 ・ アストラインの構成 ・ 機関負荷等の接続性</p> <p>設備区分による類型化 機械設備 電気機器 配管設備 計測制御設備 構造物 その他</p> <p>動的機器 A ゴンブ、ファン、圧縮機 B 弁 C 容器（タンク類） D 閉込機器 E 空機ユニット F 汽機 G 内巻機 H（汽機） I 発電機 J その他電機設備 K 計測制御設備 L 送電機 M その他</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号 試験又は検査性について</p> <p>試験又は検査項目 ・分解検査 ・開放検査 ・非破壊検査 ・閉閉検査 ・機能・性能検査 ・特性検査 第2（1）項参照</p> <p>考慮事項 ○ 検査性のある構造 ・ 分解ができる構造 ・ 点検口等の設置 ・ 非破壊検査ができる構造 ○ 系統構成、外部入力 ・ アストラインの構成 ・ 機関負荷等の接続性</p> <p>設備区分による類型化 機械設備 静的機器 電気設備 計測制御設備 構造物</p> <p>A ゴンブ、ファン B 弁 M 圧縮機 C 容器（タンク類） D 閉込機器 E 空機ユニット F 汽機 G 内巻機 H 発電機 J その他電機設備 K 計測制御設備 L 送電機 K 送電機</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>重大事故等対処設備</p> <p>通常時から系統構成を変更する設備</p> <p>【考慮事項】 ・ 弁操作等で切り替えられる。</p> <p>選定対象 A</p> <p>変更せずに使用できる系統又は設備 B</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号 切り替え性について</p> <p>重大事故等対処設備</p> <p>本来の用途以外の用途として使用する必要があるか¹⁾</p> <p>本来の用途以外の用途として使用するための切替は不要</p> <p>DB施設としての機能を有さない</p> <p>DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用</p> <p>切替必要 Ba1</p> <p>切替不要 Ba2</p> <p>Bb</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> <p>重大事故等対処設備の使用においては、設計基準対象施設に影響を及ぼさないようにすること</p> <p>考慮事項 ① 他設備への系統的な影響 ② 二つ以上の機能要求 ③ 地震（地震起因の火災、漏水含む） ④ 火災（地震起因以外） ⑤ 内部漏洩（地震起因以外） ⑥ 風（台風）及び竜巻</p> <p>A ※</p> <p>⑦ 内部発生飛散物</p> <p>高速回転機器 I</p> <p>※：Aについては、Aと考慮事項の番号を記載する。（例：A①、A②等）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号 重大事故等対処設備の悪影響防止について</p> <p>重大事故等対処設備の使用においては、設計基準対象施設に影響を及ぼさないようにすること</p> <p>考慮事項 ① 他設備への系統的な影響 ② 二つ以上の機能要求 ③ 地震（地震起因の火災、漏水含む） ④ 火災（地震起因以外） ⑤ 内部漏洩（地震起因以外） ⑥ 風（台風）及び竜巻</p> <p>非等で系統構成</p> <p>通常時は分離</p> <p>他設備から独立</p> <p>DBと同じ系統構成</p> <p>放射性物質又は海水を含む系統との分離</p> <p>高速回転機器 B</p> <p>高速回転機器 以外 対象外</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉

■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号
 設置場所について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号
 常設重大事故等対処設備の容量等について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号
 発電用原子炉施設での共用の禁止について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号
 常設重大事故防止設備の共通要因故障について

※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）

泊発電所3号炉

■設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号
 設置場所について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号
 常設重大事故等対処設備の容量等について

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号
 発電用原子炉施設での共用の禁止について

区分	設計方針	関連資料	備考
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	

■設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号
 常設重大事故防止設備の共通要因故障について

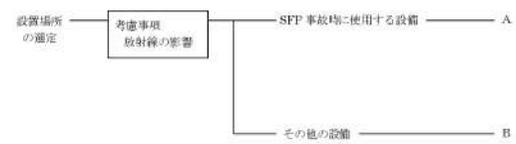
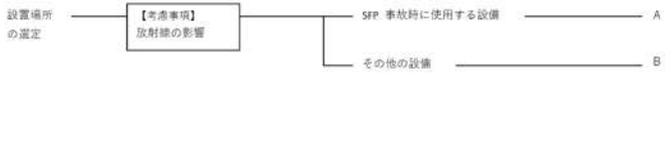
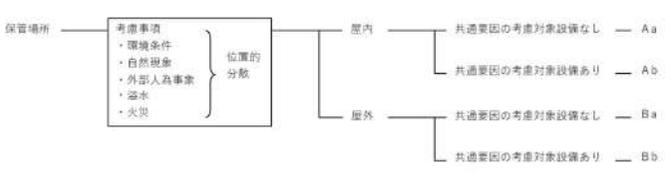
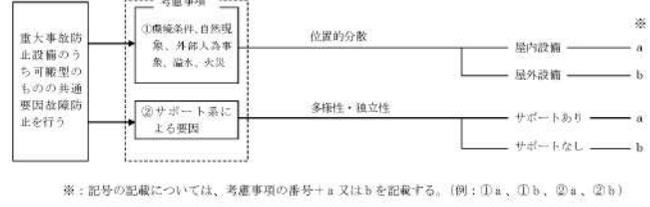
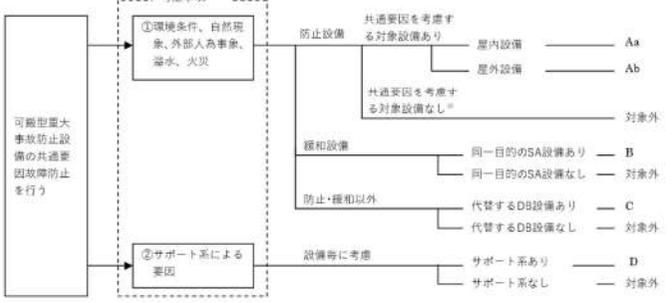
赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>必要数量</p> <ul style="list-style-type: none"> 【考慮事項】 ① 原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等かどうか <p>原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型直流電源設備、可搬型バッテリー、可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量の考えかた</p> <p>予備数量</p> <ul style="list-style-type: none"> 【考慮事項】 ④ プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施するかどうか ⑤ 保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するか等）であるかどうか <p>プラント定検中等当該可搬型重大事故等対処設備の機能を要求されない時期に保守点検を実施する設備 — a</p> <p>保守点検中でも使用可能（外観目視、給油・給薬、メガチェック、機能確認、一式取替（点検済みの設備との取替含む）の際に、事前に取替品を準備してから保守点検するか等）である設備 — b</p> <p>④、⑤以外 — c</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号 可搬型重大事故等対処設備の容量等について</p> <p>必要数量</p> <ul style="list-style-type: none"> 【考慮事項】 ① 原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する設備かどうか ② 負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等かどうか <p>原子炉建屋又は原子炉補助建屋の外から水又は電力を供給する可搬型設備 — A</p> <p>負荷に直接接続する可搬型バッテリー及び可搬型ポンプ等 — B</p> <p>①、②以外 — C</p> <p>予備数量もきめて設計方針とする。</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続</p> <ul style="list-style-type: none"> 【考慮事項】 ① 容易かつ確実な接続 ② 接続部の規格の統一 <p>ケーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> コネクタ接続 — A より簡便な接続規格等による接続 — C <p>配管</p> <ul style="list-style-type: none"> ボルト締フランジ接続 — B より簡便な接続規格等による接続 — C その他の措置 — D <p>接続なし — E</p> <p>（常設設備と接続するものに限る）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号 可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について</p> <p>接続</p> <ul style="list-style-type: none"> 【考慮事項】 ① 容易かつ確実な接続 ② 接続部の規格の統一 <p>ケーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> 母線供給による接続 — A 通信・計装各設備電源による接続 — D 小口径等による接続 — C <p>水・空気配管</p> <ul style="list-style-type: none"> 大口径等による接続 — B より簡便な接続規格等による接続 — C <p>油配管、計装付属配管</p> <ul style="list-style-type: none"> 専用の接続方法による接続 — D <p>（常設設備と接続するものに限る）</p>	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 【考慮事項】 ・放射線による影響因子 ・漏水、火災 ・自然現象 ・外部人為事象 <p>水・電力</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋内（壁面含む） — A 屋内及び屋外 — B <p>その他（空気） — C</p> <p>接続箇所なし — D</p> <p>（建屋外から供給するものに限る）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号 異なる複数の接続箇所の確保について</p> <p>接続箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> 【考慮事項】 ・接続条件 ・漏水、火災 ・自然現象 ・外部人為事象 <p>水・電力</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋内（壁面含む） — A <p>その他（空気） — C</p> <p>（建屋外から供給するものに限る）</p> <p>対象外</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号 可搬型重大事故等対処設備の設置場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号 保管場所について</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号 アクセスルートについて</p> 	
<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p>  <p>※：記号の記載については、考慮事項の番号+a又はbを記載する。（例：①a、①b、②a、②b）</p>	<p>■設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号 重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について</p> 	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>47-2 配置図 3号炉</p>	<p>47-2 配置図</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="183 199 1008 1364" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="488 1364 1019 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 47-2-2 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由

- 赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
- 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
- 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 1px solid black; width: 90%; margin: 0 auto; height: 700px;"></div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p style="font-size: small;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> </div>		
	<p style="font-size: x-small;">47-2-3</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

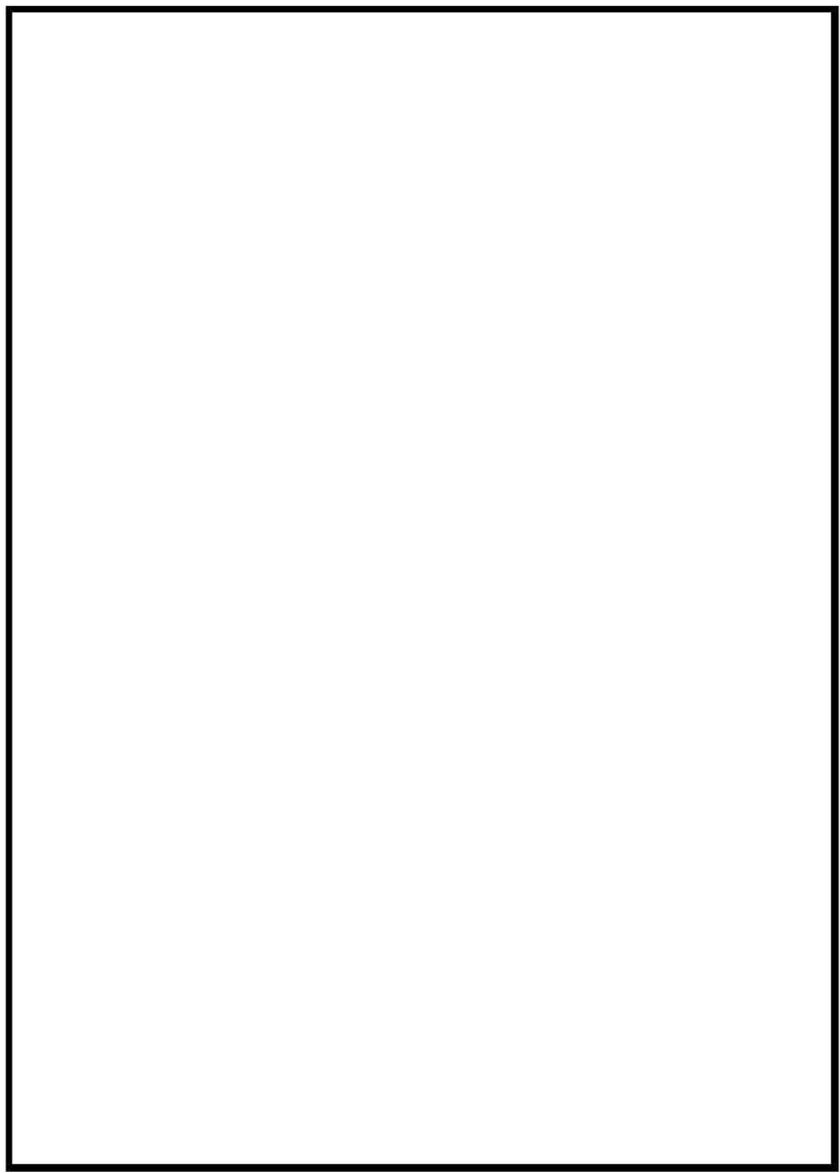
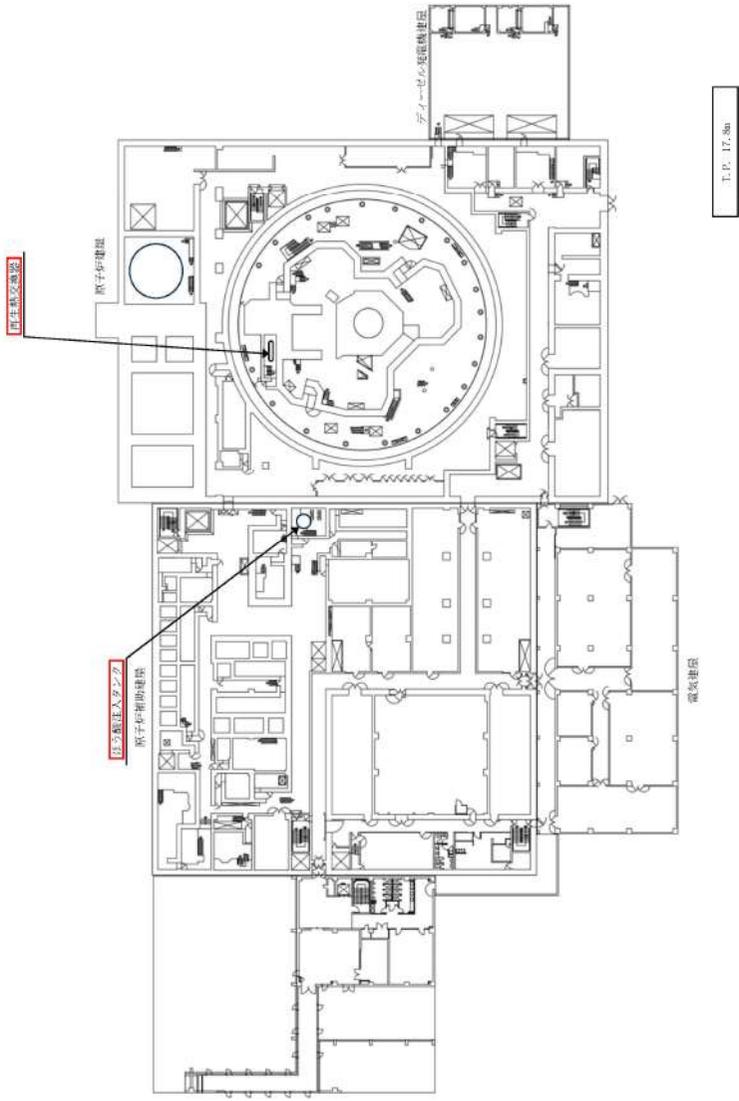
第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 197 1014 1361" style="border: 2px solid black; height: 729px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="488 1366 936 1394" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

47-2-4

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
 <p data-bbox="488 1364 936 1396">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</p> <p data-bbox="952 1372 1019 1396">47-2-5</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 197 1012 1361" style="border: 2px solid black; height: 729px; width: 371px;"></div> <div data-bbox="488 1366 936 1394" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1182 373 1868 1232" style="text-align: center;"> </div>	

47-2-6

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 197 1014 1361" style="border: 2px solid black; height: 729px; width: 372px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="488 1366 936 1394" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

47-2-7

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="183 199 1012 1359" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="488 1364 936 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1198 239 1892 1204" style="text-align: center;"> </div>	

47-2-8

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 199 1010 1358" style="border: 2px solid black; height: 726px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="488 1366 1010 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>47-4 試験・検査説明資料 3号炉</p>	<p>47-3 試験・検査説明資料</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉					泊発電所3号炉					相違理由
機器又は系統名	実地版(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は周度	検査名	検査実施する設備(設備名)	検査実施する設備(設備名)	検査実施する設備(設備名)	検査実施する設備(設備名)	相違理由
C.蒸気発生器	圧熱管 3.382本 1次側 2次側 マンホール 圧熱管 3.382本 1次側 2次側 マンホール	1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧熱管検査	蒸気発生器圧熱管検査	蒸気発生器圧熱管検査	蒸気発生器圧熱管検査	蒸気発生器圧熱管検査	
		1.開閉点検	高	13M	1次系部分交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M						
		2.調整点検 (スラッジポンピング)	高	13M						
		1.調整点検 (ガスケット点検)	高	13M						
		1.非破壊試験	高	20M	蒸気発生器圧熱管検査					
		1.開閉点検	高	13M	1次系部分交換器検査					
		1.開閉点検	高	13M						
		2.調整点検 (スラッジポンピング)	高	13M						
		1.調整点検 (ガスケット点検)	高	13M						
		1.開閉点検	高	13M						
		1.調整・性能試験	高	1F	加圧器安全弁機能検査					
		2.追加い試験	高	B	加圧器安全弁追加検査					
		3.分解点検	高	13M	加圧器安全弁分解検査					
		加圧器逃がし弁	3PCV-452A	1.調整・性能試験 (駆動部含む)	高					
2.追加い試験	高			1F	加圧器逃がし弁追加検査					
3.分解点検	高			20M	加圧器逃がし弁分解検査					
加圧器逃がし弁駆動部		1.分解点検	高	20M	加圧器逃がし弁分解検査					
		2.調整点検 (特性点検)	高	13M						
		1.調整・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査					
		2.追加い試験	高	1F	加圧器逃がし弁追加検査					
加圧器逃がし弁	3PCV-452B	1.調整・性能試験 (駆動部含む)	高	1F	加圧器逃がし弁機能検査					
		2.追加い試験	高	1F	加圧器逃がし弁追加検査					
加圧器逃がし弁駆動部		1.分解点検	高	20M	加圧器逃がし弁分解検査					
		2.調整点検 (特性点検)	高	13M						

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査 要領書番号：O3-16-110</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：蒸気発生器伝熱管体積検査 要領書番号：HT3-6</p> <p style="text-align: right;">試-原-30</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="179 191 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="474 1369 929 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1308" style="border: 2px solid black; height: 642px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1324 1702 1348" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1149 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1285 1326 1727 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 原子炉格納施設 検査名：1次系熱交換器検査(1/2) [原子炉編] 要領書番号：O3-16-326</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="176 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 372px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1149 280 1868 1313" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 321px;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名	実地機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要性	保全方式 又は頻度	検査名	備考 (〇印は適用する 設備試験技術)
原子炉冷却材系統図 [主蒸気・主凝水設備]	原子炉冷却材系統図(一次冷却材の管(式 取設備) その他機器)	1.分解点検 2.分解点検	高	13M~104M		
	主蒸気安全弁	20週 目D系 3V-MS-526B 3V-MS-527B 3V-MS-528B 3V-MS-529B 3V-MS-530B 3V-MS-526D 3V-MS-527D 3V-MS-528D 3V-MS-529D 3V-MS-530D A、C系 3V-MS-526A 3V-MS-527A 3V-MS-528A 3V-MS-529A 3V-MS-530A 3V-MS-526C 3V-MS-527C 3V-MS-528C 3V-MS-529C 3V-MS-530C	高	1F B	主蒸気安全弁定期検査 主蒸気安全弁点検検査	
主蒸気送ガス弁	4個 [機器・性能試験 (定期点検含む)]	1.漏えい試験 2.分解点検	高	高	主蒸気送ガス弁定期検査 主蒸気送ガス弁点検検査	
	3PCV-3610 3PCV-3610 3PCV-3620 3PCV-3640	1.分解点検	高	13M		
	主蒸気送ガス弁電磁弁	1.分解点検 2.定期点検 (特性点検) 1.分解点検 2.定期点検 (特性点検)	高	高		
主蒸気隔離弁	4個	1.分解点検 2.定期点検 (特性点検) 1.分解点検	高	高	主蒸気隔離弁定期検査	
	3V-MS-533A	1.分解点検	高	30M		
	3V-MS-533B 3V-MS-533C 3V-MS-533D	1.分解点検 1.分解点検	高	30M 30M 30M	2.次系弁検査 2.次系弁検査 2.次系弁検査	
主蒸気隔離弁電磁弁		1.分解点検 2.定期点検 (特性点検)	高	高		
		1.分解点検	高	13M		

泊発電所3号炉

機器又は系統名	実地機(機器名)	点検及び試験の項目	保全の 重要性	保全方式 又は頻度	検査名	備考 (〇印は適用する 設備試験技術)
原子炉冷却材系統図 [主蒸気・主凝水設備]	原子炉冷却材系統図(一次冷却材の管(式 取設備) その他機器)	1.分解点検 2.分解点検	高	13M~104M		
	主蒸気安全弁	20週 目D系 3V-MS-526B 3V-MS-527B 3V-MS-528B 3V-MS-529B 3V-MS-530B 3V-MS-526D 3V-MS-527D 3V-MS-528D 3V-MS-529D 3V-MS-530D A、C系 3V-MS-526A 3V-MS-527A 3V-MS-528A 3V-MS-529A 3V-MS-530A 3V-MS-526C 3V-MS-527C 3V-MS-528C 3V-MS-529C 3V-MS-530C	高	1F B	主蒸気安全弁定期検査 主蒸気安全弁点検検査	
主蒸気送ガス弁	4個 [機器・性能試験 (定期点検含む)]	1.漏えい試験 2.分解点検	高	高	主蒸気送ガス弁定期検査 主蒸気送ガス弁点検検査	
	3PCV-3610 3PCV-3610 3PCV-3620 3PCV-3640	1.分解点検	高	13M		
	主蒸気送ガス弁電磁弁	1.分解点検 2.定期点検 (特性点検) 1.分解点検	高	高		
主蒸気隔離弁	4個	1.分解点検 2.定期点検 (特性点検) 1.分解点検	高	高	主蒸気隔離弁定期検査	
	3V-MS-533A	1.分解点検	高	30M		
	3V-MS-533B 3V-MS-533C 3V-MS-533D	1.分解点検 1.分解点検	高	30M 30M 30M	2.次系弁検査 2.次系弁検査 2.次系弁検査	
主蒸気隔離弁電磁弁		1.分解点検 2.定期点検 (特性点検)	高	高		
		1.分解点検	高	13M		

別紙1-6

試原-43

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：主蒸気逃がし弁機能検査 要領書番号：O3-16-120</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：主蒸気逃がし弁機能検査 要領書番号：HT3-27</p> <p style="text-align: right;">試原-44</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 280 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：主蒸気逃がし弁漏えい検査 要領書番号：O3-16-121</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：主蒸気逃がし弁漏えい検査 要領書番号：HT3-28</p> <p style="text-align: right;">試原-46</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 284 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1323 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="179 191 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="481 1369 929 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1142 279 1870 1308" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 325px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1254 1324 1702 1348" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実地帳(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名	検査項目による試験設備(注)
蒸気タービン [蒸気タービンに付属する 管等]	3A 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3B 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3C 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3A 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3B 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3C 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3D 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3E 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3F 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3 凝水ろ過器	1. 外観点検	高	1F	
蒸気タービン [蒸気タービンに付属する 管等]	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ 過器等)	1. 5分検点検 2. 2分検点検	高 低	13M~150M 13M~130M	蒸気タービン 一部低圧部後駆動後
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	1. 開閉点検	高	13M	蒸気タービン開閉検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	2. 非破壊試験	高	10Y	2次系配管検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	1. 外観点検	高	10Y	2次系配管検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	2. 非破壊試験	高・低	10Y	2次系配管検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	1. 検査装置点検	高	1F	蒸気タービン試験検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	2. 負荷点検	高	1F	緊急負荷試験検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	1. 運転・仕組試験	高・低	B	2次系弁弁検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	2. 2分検点検	高	13M~260M	2次系弁検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	3. 3分検点検	低	30M~260M	
蒸気タービン [その他設備]	蒸気タービン(その他設備)	4. 防漏点検 (グラントバッキン取替)	高・低	52M~130M	
	蒸気タービン(その他設備)	1. 運転・仕組試験	高・低	52M~182M	有効性評価No. 3の試験
	蒸気タービン(その他設備)	2. 2分検点検	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	3. 3分検点検	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	4. 防漏点検	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	5. 検査点検 (特性点検)	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	6. 検査点検 (特性点検)	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	7. 検査点検 (特性点検)	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	8. 検査点検 (特性点検)	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	9. 検査点検 (特性点検)	高・低	13M~182M	

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実地帳(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名	検査項目による試験設備(注)
蒸気タービン [蒸気タービンに付属する 管等]	3A 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3B 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3C 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3A 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3B 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3C 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3D 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3E 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3F 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3 凝水ろ過器	1. 外観点検	高	1F	
蒸気タービン [蒸気タービンに付属する 管等]	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ 過器等)	1. 5分検点検 2. 2分検点検	高 低	13M~150M 13M~130M	蒸気タービン 一部低圧部後駆動後
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	1. 開閉点検	高	13M	蒸気タービン開閉検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	2. 非破壊試験	高	10Y	2次系配管検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	1. 外観点検	高	10Y	2次系配管検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	2. 非破壊試験	高・低	10Y	2次系配管検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	1. 検査装置点検	高	1F	蒸気タービン試験検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	2. 負荷点検	高	1F	緊急負荷試験検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	1. 運転・仕組試験	高・低	B	2次系弁弁検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	2. 2分検点検	高	13M~260M	2次系弁検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	3. 3分検点検	低	30M~260M	
蒸気タービン [その他設備]	蒸気タービン(その他設備)	4. 防漏点検 (グラントバッキン取替)	高・低	52M~130M	
	蒸気タービン(その他設備)	1. 運転・仕組試験	高・低	52M~182M	有効性評価No. 3の試験
	蒸気タービン(その他設備)	2. 2分検点検	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	3. 3分検点検	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	4. 防漏点検	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	5. 検査点検 (特性点検)	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	6. 検査点検 (特性点検)	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	7. 検査点検 (特性点検)	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	8. 検査点検 (特性点検)	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	9. 検査点検 (特性点検)	高・低	13M~182M	

別紙1-30(注)

機器又は系統名	実地帳(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度又は頻度	検査名	検査項目による試験設備(注)
蒸気タービン [蒸気タービンに付属する 管等]	3A 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3B 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3C 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3A 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3B 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3C 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3D 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3E 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3F 凝水ろ過器	1. 開閉点検	高	2次系管継ぎ検査	
	3 凝水ろ過器	1. 外観点検	高	1F	
蒸気タービン [蒸気タービンに付属する 管等]	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 給水ポンプ及び貯水容器並びに給水ろ 過器等)	1. 5分検点検 2. 2分検点検	高 低	13M~150M 13M~130M	蒸気タービン 一部低圧部後駆動後
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	1. 開閉点検	高	13M	蒸気タービン開閉検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	2. 非破壊試験	高	10Y	2次系配管検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	1. 外観点検	高	10Y	2次系配管検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	2. 非破壊試験	高・低	10Y	2次系配管検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	1. 検査装置点検	高	1F	蒸気タービン試験検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	2. 負荷点検	高	1F	緊急負荷試験検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	1. 運転・仕組試験	高・低	B	2次系弁弁検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	2. 2分検点検	高	13M~260M	2次系弁検査
	蒸気タービン(蒸気タービンに付属する 管等)	3. 3分検点検	低	30M~260M	
蒸気タービン [その他設備]	蒸気タービン(その他設備)	4. 防漏点検 (グラントバッキン取替)	高・低	52M~130M	
	蒸気タービン(その他設備)	1. 運転・仕組試験	高・低	52M~182M	有効性評価No. 3の試験
	蒸気タービン(その他設備)	2. 2分検点検	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	3. 3分検点検	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	4. 防漏点検	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	5. 検査点検 (特性点検)	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	6. 検査点検 (特性点検)	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	7. 検査点検 (特性点検)	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	8. 検査点検 (特性点検)	高・低	13M~182M	
	蒸気タービン(その他設備)	9. 検査点検 (特性点検)	高・低	13M~182M	

別紙1-30

試験56

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1149 280 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 321px;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1146 284 1868 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉						
機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性	保安方式又は制度	検査名	検査適用する試験設備(注)
	白霧/高圧冷却水加熱器	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	2次系系交換器検査	
	クラウド蒸気発生器	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 130M 65M	2次系系交換器検査	
	給水、復水素 補助給水素	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験 4.電気試験 5.性能試験 (ポンプ、電動機等々)	高 高 高 高	1F 1F	高気タービン附属設備検査 補助給水素機能検査	
	A電動補助給水ポンプ/電動機	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験 4.電気試験 5.性能試験 (ポンプ)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	B電動補助給水ポンプ/電動機	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験 4.電気試験 5.性能試験 (ポンプ)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	タービン駆動補助給水ポンプ/タービン	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験 4.電気試験 5.性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	Aタービン駆動給水ポンプ/タービン	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験 4.電気試験 5.性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	
		1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験 4.電気試験 5.性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	

泊発電所3号炉						
機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	安全の重要性	保安方式又は制度	検査名	検査適用する試験設備(注)
	白霧/高圧冷却水加熱器	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	2次系系交換器検査	
	クラウド蒸気発生器	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 130M 65M	2次系系交換器検査	
	給水、復水素 補助給水素	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験 4.電気試験 5.性能試験 (ポンプ、電動機等々)	高 高 高 高	1F 1F	高気タービン附属設備検査 補助給水素機能検査	
	A電動補助給水ポンプ/電動機	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験 4.電気試験 5.性能試験 (ポンプ)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	B電動補助給水ポンプ/電動機	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験 4.電気試験 5.性能試験 (ポンプ)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	タービン駆動補助給水ポンプ/タービン	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験 4.電気試験 5.性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	(標準診断-3M)
	Aタービン駆動給水ポンプ/タービン	1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験 4.電気試験 5.性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	
		1.開閉点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験 4.電気試験 5.性能試験 (タービン)	高 高 高 高	52M 78M 20M	補助給水素ポンプ分解検査	

図104H-1-2 (42/43)

図104H-1-3 (42/43)

添付2-65

頁59

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：補助給水系機能検査（1/2） 要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：補助給水系機能検査 要領書番号：HT3-23</p> <p style="text-align: right;">試-原-60</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 280 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：補助給水系ポンプ分解検査 要領書番号：O3-16-131</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1149 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉						
機器又は系統名	系統名(機器名)	系統及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (○印は適用する試験設備法注)
	白霧/高圧冷却水組器	1.開断点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	2次系系圧調整検査	
	クラウド蒸気減圧器	1.開断点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 60M 60M	2次系系圧調整検査	
	給水、復水系 補助給水系	1.開断点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験 4.性能試験(ポンプ、電機設備等)	高 高 高 高	65M 1F 1F	高気タービン附属設備稼働検査 補助給水系統検査	
	A電機補助給水ポンプ/電機操	1.分断点検 2.分断点検 3.開断点検 4.性能試験(ポンプ、電機設備等)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水系ポンプ分断検査	(電機診断-3M)
	B電機補助給水ポンプ/電機操	1.分断点検 2.分断点検 3.開断点検 4.性能試験(ポンプ、電機設備等)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水系ポンプ分断検査	(電機診断-3M)
	タービン駆動補助給水ポンプ/タービン	1.性能試験(タービン) 2.分断点検	高 高	B 52M	2次系ポンプ機能検査	(電機診断-3M)
	Aタービン駆動補助給水ポンプ/タービン	1.性能試験(タービン) 2.分断点検	高 高	B 52M	補助給水系ポンプ分断検査	
	Bタービン駆動補助給水ポンプ/タービン	1.性能試験(タービン) 2.分断点検	高 高	B 52M	2次系ポンプ機能検査	
		3.分断点検	高	52M	2次系ポンプ分断検査	

泊発電所3号炉						相違理由
機器又は系統名	系統名(機器名)	系統及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	
	白霧/高圧冷却水組器	1.開断点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	130M 130M 130M	2次系系圧調整検査	
	クラウド蒸気減圧器	1.開断点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験	高 高 高	60M 60M 60M	2次系系圧調整検査	
	給水、復水系 補助給水系	1.開断点検 2.非破壊試験 3.漏えい試験 4.性能試験(ポンプ、電機設備等)	高 高 高 高	65M 1F 1F	高気タービン附属設備稼働検査 補助給水系統検査	
	A電機補助給水ポンプ/電機操	1.分断点検 2.分断点検 3.開断点検 4.性能試験(ポンプ、電機設備等)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水系ポンプ分断検査	(電機診断-3M)
	B電機補助給水ポンプ/電機操	1.分断点検 2.分断点検 3.開断点検 4.性能試験(ポンプ、電機設備等)	高 高 高 高	52M 78M 20M 20M	補助給水系ポンプ分断検査	(電機診断-3M)
	タービン駆動補助給水ポンプ/タービン	1.性能試験(タービン) 2.分断点検	高 高	B 52M	2次系ポンプ機能検査	(電機診断-3M)
	Aタービン駆動補助給水ポンプ/タービン	1.性能試験(タービン) 2.分断点検	高 高	B 52M	補助給水系ポンプ分断検査	
	Bタービン駆動補助給水ポンプ/タービン	1.性能試験(タービン) 2.分断点検	高 高	B 52M	2次系ポンプ機能検査	
		3.分断点検	高	52M	2次系ポンプ分断検査	

01152041-2 04/1/01

01152041-2 04/1/01

添付2-64

頁 65

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																				
	<p style="text-align: center;">図 2-65 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大飯発電所 3 号炉</th> <th>泊発電所 3 号炉</th> <th>相違理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備名</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の位置</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の仕様</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の構成</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の運転</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の保守</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の検査</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備の廃止</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td>原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	大飯発電所 3 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由	設備名	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の位置	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の仕様	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の構成	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の運転	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の保守	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の検査	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		設備の廃止	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備		
項目	大飯発電所 3 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																			
設備名	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																				
設備の位置	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																				
設備の仕様	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																				
設備の構成	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																				
設備の運転	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																				
設備の保守	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																				
設備の検査	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																				
設備の廃止	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備																																				

図 2-65

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：補助給水系機能検査（2/2） 要領書番号：O3-16-130</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：補助給水系機能検査 要領書番号：HT3-23</p> <p style="text-align: right;">試原-66</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 734px; width: 372px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第13回 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 蒸気タービンの附属設備 検 査 名：2次系ポンプ機能検査 要領書番号：O3-13-121</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第13回 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 （蒸気タービンの附属設備） 検 査 名：補助給水系ポンプ分解検査 要領書番号：O3-13-24</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第1保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 （蒸気タービン附属設備） 検 査 名：補助給水系ポンプ分解検査 要領書番号：HT3-24</p> <p style="text-align: right;">試原-62</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1149 284 1872 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1279 1342 1720 1366" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 287 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 642px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1294 1361 1738 1385" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉

機器又は系統名	実地版(機器名)	試験及び試験の項目	安全の重要度	保安方式又は制度	検査名	備考 (○印は適用する試験設備技術)
タービンバイパス井	(S)通	1.運転・性能試験 (駆動前後)	高	IF	タービンバイパス井機能検査	
	タービンバイパス井駆動部	1.分解点検	高	20M		
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井	1式	1.運転・性能試験 (特性試験)	高	32M		
	原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井駆動部	1.運転・性能試験	高・低	B	2次系井検査	
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井駆動部	1式	1.運転・性能試験 (グラフトハンギング試験)	高・低	20M~200M	2次系井検査	
	2式	2.分解点検	高・低	32M~130M		
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井	1式	3.降圧点検	高・低	20M~182M		
	2式	1.運転・性能試験 (特性試験)	高・低	B	2次系井検査	
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井	1式	3.降圧点検	高・低	13M~104M		
	2式	1.運転・性能試験	高・低	13M~104M		
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井	1式	2.分解点検	高	B*	1次系ポンプ機能検査	B*、ポンプ停止時は運転中の分母
	2式	1.運転・性能試験	高	70M	非常用炉心冷却系ポンプ分界線	点検に於いては、要指(異常診断、SM)
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井	1式	2.分解点検	高	91M		
	2式	3.降圧点検	高	39M		
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井	1式	4.降圧点検 (カーンカール取除)	高	20M		
	2式	5.降圧点検 (潤滑油入射)	高	20M		
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井	1式	6.降圧点検 (潤滑油入射)	高	26M		
	2式	1.運転・性能試験	高	26M		

泊発電所3号炉

別紙-1 (S/70)

機器又は系統名	実地版(機器名)	試験及び試験の項目	安全の重要度	保安方式又は制度	検査名	備考 (○印は適用する試験設備技術)
タービンバイパス井	(S)通	1.運転・性能試験 (駆動前後)	高	IF	タービンバイパス井機能検査	
	タービンバイパス井駆動部	1.分解点検	高	20M		
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井	1式	1.運転・性能試験 (特性試験)	高	32M		
	原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井駆動部	1.運転・性能試験	高・低	B	2次系井検査	
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井駆動部	1式	1.運転・性能試験 (グラフトハンギング試験)	高・低	20M~200M	2次系井検査	
	2式	2.分解点検	高・低	32M~130M		
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井	1式	3.降圧点検	高・低	20M~182M		
	2式	1.運転・性能試験 (特性試験)	高・低	B	2次系井検査	
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井	1式	3.降圧点検	高・低	13M~104M		
	2式	1.運転・性能試験	高・低	13M~104M		
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井	1式	2.分解点検	高	B*	1次系ポンプ機能検査	B*、ポンプ停止時は運転中の分母
	2式	1.運転・性能試験	高	70M	非常用炉心冷却系ポンプ分界線	点検に於いては、要指(異常診断、SM)
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井	1式	2.分解点検	高	91M		
	2式	3.降圧点検	高	39M		
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井	1式	4.降圧点検 (カーンカール取除)	高	20M		
	2式	5.降圧点検 (潤滑油入射)	高	20M		
原子炉冷却材系統施設(主蒸気、主給水、その他)の井	1式	6.降圧点検 (潤滑油入射)	高	26M		
	2式	1.運転・性能試験	高	26M		

別紙1-11

試原-71

相違理由

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉				泊発電所3号炉				相違理由
機器又は系統名	実名称(機器名)	危険及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は高度	検査名	検査適用する試験設備(注1)		
	自然冷却ポンプ、電動機	1.運転・性能試験 2.分断点検(ポンプ) 3.分断点検(電動機) 4.分断点検(ポンプ) 5.分断点検(潤滑油入射) 6.分断点検(潤滑油入射)	高	目・ポンプ	1.一次系ポンプ機能検査	目・ポンプまたは運転設備の分断点検にあわせて実施(運転診断-3M)		
	他注入系主要弁	1.分断点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分断検査			
		1.分断点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分断検査			
		1.分断点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分断検査			
		1.分断点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分断検査			
		1.分断点検	高	130M	非常用炉心冷却系主要弁分断検査			
	A系熱除去冷却器	1.開閉点検	高	130M	1.次系部交換器検査			
		2.非破壊試験	高	130M	1.次系部交換器検査			
		3.漏えい試験	高	130M				
	自然冷却系冷却器	1.開閉点検	高	130M	1.次系部交換器検査			
		2.非破壊試験	高	130M	1.次系部交換器検査			
		3.漏えい試験	高	130M				
	原子炉冷却系(軽油)系源線若し設備 その他の弁	1.運転・性能試験 2.分断点検 3.分断点検	高・低	目 52M~260M 130M	1.次系弁検査 1.次系弁検査 1.次系弁検査		一部BIMあり	
		4.分断点検	高・低	85M~130M				

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 計測制御系統施設 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設 検査名：1次系ポンプ機能検査(1/2) [原子炉編] 要領書番号：03-16-319</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：非常用炉心冷却系機能検査 要領書番号：HT3-16</p>	<p style="text-align: center;">試-原-72</p>

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 193 1008 1364" style="border: 2px solid black; height: 734px; width: 369px;"></div> <div data-bbox="486 1369 934 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：原子炉冷却系統施設 検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 要領書番号：O3-15-16</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 要領書番号：HT3-17</p> <p style="text-align: right;">試-原-74</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1149 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉				
機器又は系統名	型式(機器名)	試験及び試験の項目	保全の 重要性	保全方式 又は制度
日条燃料系ポンプ、電動機 他注入系主要弁	2.分解点検 (ポンプ)	1.駆動・性能試験	高	日*
	3.分解点検 (電動機)	2.分解点検	高	78M
	4.分解点検 (ポンプ)	3.分解点検	高	91M
	5.分解点検 (ポンプ)	4.分解点検	高	38M
	6.分解点検 (ポンプ)	5.分解点検	高	26M
	7.分解点検 (ポンプ)	6.分解点検	高	28M
	8.分解点検 (ポンプ)	7.分解点検	高	130M
	9.分解点検 (ポンプ)	8.分解点検	高	130M
	10.分解点検 (ポンプ)	9.分解点検	高	130M
	11.分解点検 (ポンプ)	10.分解点検	高	130M
	12.分解点検 (ポンプ)	11.分解点検	高	130M
	13.分解点検 (ポンプ)	12.分解点検	高	130M
	A系燃料系冷却器	1.開閉点検	1.開閉点検	高
2.非破壊試験		2.非破壊試験	高	130M
3.漏えい試験		3.漏えい試験	高	130M
4.駆動点検		4.駆動点検	高	130M
日条燃料系冷却器 その他の弁	1.開閉点検	1.開閉点検	高	130M
	2.非破壊試験	2.非破壊試験	高	130M
	3.漏えい試験	3.漏えい試験	高	130M
	4.駆動点検	4.駆動点検	高	130M

泊発電所 3号炉				
機器又は系統名	型式(機器名)	試験及び試験の項目	保全の 重要性	保全方式 又は制度
日条燃料系ポンプ、電動機 他注入系主要弁	2.分解点検 (ポンプ)	1.駆動・性能試験	高	日*
	3.分解点検 (電動機)	2.分解点検	高	78M
	4.分解点検 (ポンプ)	3.分解点検	高	91M
	5.分解点検 (ポンプ)	4.分解点検	高	38M
	6.分解点検 (ポンプ)	5.分解点検	高	26M
	7.分解点検 (ポンプ)	6.分解点検	高	28M
	8.分解点検 (ポンプ)	7.分解点検	高	130M
	9.分解点検 (ポンプ)	8.分解点検	高	130M
	10.分解点検 (ポンプ)	9.分解点検	高	130M
	11.分解点検 (ポンプ)	10.分解点検	高	130M
	12.分解点検 (ポンプ)	11.分解点検	高	130M
	13.分解点検 (ポンプ)	12.分解点検	高	130M
	A系燃料系冷却器	1.開閉点検	1.開閉点検	高
2.非破壊試験		2.非破壊試験	高	130M
3.漏えい試験		3.漏えい試験	高	130M
4.駆動点検		4.駆動点検	高	130M
日条燃料系冷却器 その他の弁	1.開閉点検	1.開閉点検	高	130M
	2.非破壊試験	2.非破壊試験	高	130M
	3.漏えい試験	3.漏えい試験	高	130M
	4.駆動点検	4.駆動点検	高	130M

別紙-1 (3/30)

機器又は系統名	型式(機器名)	試験及び試験の項目	保全の 重要性	保全方式 又は制度
日条燃料系ポンプ、電動機 他注入系主要弁	2.分解点検 (ポンプ)	1.駆動・性能試験	高	日*
	3.分解点検 (電動機)	2.分解点検	高	78M
	4.分解点検 (ポンプ)	3.分解点検	高	91M
	5.分解点検 (ポンプ)	4.分解点検	高	38M
	6.分解点検 (ポンプ)	5.分解点検	高	26M
	7.分解点検 (ポンプ)	6.分解点検	高	28M
	8.分解点検 (ポンプ)	7.分解点検	高	130M
	9.分解点検 (ポンプ)	8.分解点検	高	130M
	10.分解点検 (ポンプ)	9.分解点検	高	130M
	11.分解点検 (ポンプ)	10.分解点検	高	130M
	12.分解点検 (ポンプ)	11.分解点検	高	130M
	13.分解点検 (ポンプ)	12.分解点検	高	130M
	A系燃料系冷却器	1.開閉点検	1.開閉点検	高
2.非破壊試験		2.非破壊試験	高	130M
3.漏えい試験		3.漏えい試験	高	130M
4.駆動点検		4.駆動点検	高	130M
日条燃料系冷却器 その他の弁	1.開閉点検	1.開閉点検	高	130M
	2.非破壊試験	2.非破壊試験	高	130M
	3.漏えい試験	3.漏えい試験	高	130M
	4.駆動点検	4.駆動点検	高	130M

別紙-11

試原-76

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所</p> <p style="text-align: center;">第3号機 第11回</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 燃料設備 原子炉格納施設</p> <p>検 査 名：1次系熱交換器検査</p> <p>要領書番号：O3-11-91</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1144 280 1868 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1256 1323 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	検査名	備考 (○印は適用する設備試験法指)
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	冷却剤貯留水ヒート	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	2.外観点検 1.調整・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.調整点検(ブランドバッキン取替)	高 高、低 高 低 高、低	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査 一部BMあり	
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁駆動部	1.調整・性能試験 2.分解点検 3.調整点検(特性点検) 1.分解点検	高 高、低 高 高	高、低 85M~182M 高、低 13M~182M	
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の機器	2.分解点検	低	13M~130M	

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	検査名	備考 (○印は適用する設備試験法指)
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
	冷却剤貯留水ヒート	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	2.外観点検 1.調整・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.調整点検(ブランドバッキン取替)	高 高、低 高 低 高、低	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査 一部BMあり	
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁駆動部	1.調整・性能試験 2.分解点検 3.調整点検(特性点検) 1.分解点検	高 高、低 高 高	高、低 85M~182M 高、低 13M~182M	
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の機器	2.分解点検	低	13M~130M	

別紙1-13(1/3)

機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	検査名	備考 (○印は適用する設備試験法指)
蓄圧注入系主要弁駆動部	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検 2.調整点検(特性点検) 1.開閉点検	高 高 高	182M 13M~182M 130M	
A蓄圧タンク	A蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
B蓄圧タンク	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
C蓄圧タンク	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
D蓄圧タンク	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M	
冷却剤貯留水ヒート	冷却剤貯留水ヒート	1.外観点検	高	1F	
A、B格納容器再循環サブシステム	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
A、B格納容器再循環サブシステム	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F	
原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	2.外観点検 1.調整・性能試験 2.分解点検 3.分解点検 4.調整点検(ブランドバッキン取替)	高 高、低 高 低 高、低	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査 一部BMあり	
原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁駆動部	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁駆動部	1.調整・性能試験 2.分解点検 3.調整点検(特性点検) 1.分解点検	高 高、低 高 高	高、低 85M~182M 高、低 13M~182M	
原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の機器	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の機器	2.分解点検	低	13M~130M	

別紙1-13

試原-80

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1369" style="border: 2px solid black; height: 740px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1146 279 1868 1311" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 322px;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 284 1870 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1329 1704 1353" style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉					泊発電所 3 号炉					相違理由				
機器又は系統名	実名称(機器名)	系統及び接続の項目	保全の重要度	保全方式又は備置	検査名	検査適用する設備診断技術)	機器又は系統名	実名称(機器名)	系統及び接続の項目		保全の重要度	保全方式又は備置	検査名	検査適用する設備診断技術)
原子炉冷却系設備部 [非常用炉心冷却設備] [系統別名称]	原子炉冷却系循環泵(系統別名称) [式] その他の弁駆動部	系統・性能試験	高・低	B	1次系弁駆置	(0)中圧試験機 設備診断技術)	原子炉冷却系循環泵(系統別名称) [式] その他の弁駆動部	系統・性能試験	高・低	B	1次系弁駆置	1次系弁駆置	(0)中圧試験機 設備診断技術)	
	原子炉冷却系循環泵(系統別名称) [式] その他の地機器	2.分解点試験 3.調整点試験 (特注点検)	高・低	32M~182M 3M~182M			原子炉冷却系循環泵(系統別名称) [式] その他の地機器	2.分解点試験 3.調整点試験 (特注点検)	高・低	32M~182M 3M~182M				
	原子炉冷却系循環泵(系統別名称) [式] その他AM(代替高圧機)機器	1.調整・性能試験 (ポンプ、電機機、弁、弁駆動部等含む)	高	130M~130M 182M			原子炉冷却系循環泵(系統別名称) [式] その他AM(代替高圧機)機器	1.調整・性能試験 (ポンプ、電機機、弁、弁駆動部等含む)	高	130M~130M 182M				
	原子炉冷却系循環泵(系統別名称) [式] その他AM(代替高圧機)機器	1.調整・性能試験 (ポンプ、電機機、弁、弁駆動部等含む)	高	130M~130M 182M			原子炉冷却系循環泵(系統別名称) [式] その他AM(代替高圧機)機器	1.調整・性能試験 (ポンプ、電機機、弁、弁駆動部等含む)	高	130M~130M 182M				
	A高圧注入ポンプ・電動機	1.分解点試験 (ポンプ)	高	91M			A高圧注入ポンプ・電動機	1.分解点試験 (ポンプ)	高	91M				
	B高圧注入ポンプ・電動機	1.調整点試験 (ポンプ)	高	26M			B高圧注入ポンプ・電動機	1.調整点試験 (ポンプ)	高	26M				
		2.調整点試験 (ポンプ)	高	26M				2.調整点試験 (ポンプ)	高	26M				
		4.調整点試験 (潤滑油入射)	高	26M				4.調整点試験 (潤滑油入射)	高	26M				
		1.分解点試験 (ポンプ)	高	130M				1.分解点試験 (ポンプ)	高	130M				
		2.調整点試験 (ポンプ)	高	91M				2.調整点試験 (ポンプ)	高	91M				
	4.調整点試験 (潤滑油入射)	高	26M				4.調整点試験 (潤滑油入射)	高	26M					
		非常用炉心冷却系ポンプ分岐機	高	130M			非常用炉心冷却系ポンプ分岐機	非常用炉心冷却系ポンプ分岐機	高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
			高	26M					高	26M				
			高	26M					高	26M				
			高	130M					高	130M				
			高	91M					高	91M				
</														

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;"><u>改 1</u></p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：非常用炉心冷却系機能検査 要領書番号：O3-16-123</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：非常用炉心冷却系機能検査 要領書番号：HT3-16</p> <p style="text-align: right;">試-原-84</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1334 1706 1362" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備、原子炉格納施設 検 査 名：運転中の主要機器機能検査 要領書番号：O3-15-114</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第13回 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：高圧注入系ポンプ分解検査 要領書番号：O3-13-17</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査 要領書番号：HT3-17</p> <p style="text-align: right;">試-原-86</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="181 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="488 1369 936 1401" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1151 284 1872 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 322px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1261 1329 1709 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由
別紙-1 (注1)		
別紙-1 (注2)		
別紙-1 (注3)		
別紙-1 (注4)		
別紙-1 (注5)		
別紙-1 (注6)		
別紙-1 (注7)		
別紙-1 (注8)		
別紙-1 (注9)		
別紙-1 (注10)		
別紙-1 (注11)		
別紙-1 (注12)		
別紙-1 (注13)		
別紙-1 (注14)		
別紙-1 (注15)		
別紙-1 (注16)		
別紙-1 (注17)		
別紙-1 (注18)		
別紙-1 (注19)		
別紙-1 (注20)		
別紙-1 (注21)		
別紙-1 (注22)		
別紙-1 (注23)		
別紙-1 (注24)		
別紙-1 (注25)		
別紙-1 (注26)		
別紙-1 (注27)		
別紙-1 (注28)		
別紙-1 (注29)		
別紙-1 (注30)		
別紙-1 (注31)		
別紙-1 (注32)		
別紙-1 (注33)		
別紙-1 (注34)		
別紙-1 (注35)		
別紙-1 (注36)		
別紙-1 (注37)		
別紙-1 (注38)		
別紙-1 (注39)		
別紙-1 (注40)		
別紙-1 (注41)		
別紙-1 (注42)		
別紙-1 (注43)		
別紙-1 (注44)		
別紙-1 (注45)		
別紙-1 (注46)		
別紙-1 (注47)		
別紙-1 (注48)		
別紙-1 (注49)		
別紙-1 (注50)		
別紙-1 (注51)		
別紙-1 (注52)		
別紙-1 (注53)		
別紙-1 (注54)		
別紙-1 (注55)		
別紙-1 (注56)		
別紙-1 (注57)		
別紙-1 (注58)		
別紙-1 (注59)		
別紙-1 (注60)		
別紙-1 (注61)		
別紙-1 (注62)		
別紙-1 (注63)		
別紙-1 (注64)		
別紙-1 (注65)		
別紙-1 (注66)		
別紙-1 (注67)		
別紙-1 (注68)		
別紙-1 (注69)		
別紙-1 (注70)		
別紙-1 (注71)		
別紙-1 (注72)		
別紙-1 (注73)		
別紙-1 (注74)		
別紙-1 (注75)		
別紙-1 (注76)		
別紙-1 (注77)		
別紙-1 (注78)		
別紙-1 (注79)		
別紙-1 (注80)		
別紙-1 (注81)		
別紙-1 (注82)		
別紙-1 (注83)		
別紙-1 (注84)		
別紙-1 (注85)		
別紙-1 (注86)		
別紙-1 (注87)		
別紙-1 (注88)		
別紙-1 (注89)		
別紙-1 (注90)		
別紙-1 (注91)		
別紙-1 (注92)		
別紙-1 (注93)		
別紙-1 (注94)		
別紙-1 (注95)		
別紙-1 (注96)		
別紙-1 (注97)		
別紙-1 (注98)		
別紙-1 (注99)		
別紙-1 (注100)		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1144 280 1872 1310" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1256 1331 1704 1353" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
機器又は系統名	実地版(機器名) A格納容器スプレイト格納器	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は順序	検査項目 (〇)検査項目による設備部(注1)
		1.開閉点検	高	1.30M	検査名 1次系交換器点検
		2.昇降試験	高	1.30M	1次系高交換器点検
		3.漏えい試験	高	1.30M	1次系低交換器点検
		1.開閉点検	高	1.30M	1次系低交換器点検
		2.昇降試験	高	1.30M	1次系高交換器点検
		3.漏えい試験	高	1.30M	1次系高交換器点検
		1.分解点検	高	78M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		3V-CP-024A	高	78M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		3V-CP-024B	高	78M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		3V-CP-024A	高	1.30M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		3V-CP-024B	高	1.30M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		1式	高	182M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		1式	高	13M~182M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		1式	高	1.30M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		2台	高	1.30M	1次系高交換器点検
		1式	高・低	日	1次系点検
		1式	高・低	104M~130M	1次系安全弁検査
		1式	高・低	78M~130M	1次系安全弁検査
		1式	高	B	1次系点検
		1式	高	182M	1次系点検
		1式	高	13M~182M	1次系点検
		1式	高	10F	A格納容器スプレイト格納器 サンプル側入口格納容器隔離弁
		1式	高	1.30M	1次系安全弁検査
		1式	高	1.30M	1次系安全弁検査

別紙-1 (11/98)

機器又は系統名	実地版(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は順序	検査項目 (〇)検査項目による設備部(注1)
		1.開閉点検	高	1.30M	1次系交換器点検
		2.昇降試験	高	1.30M	1次系高交換器点検
		3.漏えい試験	高	1.30M	1次系低交換器点検
		1.開閉点検	高	1.30M	1次系低交換器点検
		2.昇降試験	高	1.30M	1次系高交換器点検
		3.漏えい試験	高	1.30M	1次系高交換器点検
		1.分解点検	高	78M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		3V-CP-024A	高	78M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		3V-CP-024B	高	78M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		3V-CP-024A	高	1.30M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		3V-CP-024B	高	1.30M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		1式	高	182M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		1式	高	13M~182M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		1式	高	1.30M	原子炉格納容器安全系主要弁 分解検査
		2台	高	1.30M	1次系高交換器点検
		1式	高・低	日	1次系点検
		1式	高・低	104M~130M	1次系安全弁検査
		1式	高・低	78M~130M	1次系安全弁検査
		1式	高	B	1次系点検
		1式	高	182M	1次系点検
		1式	高	13M~182M	1次系点検
		1式	高	10F	A格納容器スプレイト格納器 サンプル側入口格納容器隔離弁
		1式	高	1.30M	1次系安全弁検査
		1式	高	1.30M	1次系安全弁検査

別紙1-15

試原-98

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：非常用炉心冷却系機能検査 要領書番号：HT3-16</p> <p style="text-align: right;">試-原-100</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<div data-bbox="1146 284 1868 1311" style="border: 2px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1258 1326 1704 1347" style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="190 210 996 1348" style="border: 2px solid black; height: 713px; width: 360px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="488 1353 922 1377" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1311" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1324 1704 1348" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1394" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1149 279 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 646px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1704 1347" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1003 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 370px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="481 1369 929 1396" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1868 1311" style="border: 2px solid black; height: 644px; width: 322px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1702 1348" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>施設名：原子炉格納施設 検査名：原子炉格納容器安全系機能検査 要領書番号：O3-16-158</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設備名：原子炉格納施設 検査名：原子炉格納容器スプレイ系機能検査 要領書番号：HT3-48</p> <p style="text-align: right;">試原-105</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1008 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 372px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 284 1872 1315" style="border: 2px solid black; height: 646px; width: 324px;"></div> <div data-bbox="1258 1331 1706 1359" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備、原子炉格納施設 検 査 名：運転中の主要機器機能検査 要領書番号：O3-15-114</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px solid black; width: 90%; height: 70%; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第12回 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉格納施設 検 査 名：原子炉格納容器スプレイ系ポンプ分解検査 要領書番号：O3-12-49</p>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1146 284 1870 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1334 1704 1356" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

泊発電所3号炉

相違理由

機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇)併用する試験設備(注)	
A格熱交換器スプレイ冷却器		1.開閉点検	高	130M	1次系緊急閉塞検査		
		2.異音・異振試験	高	130M	1次系緊急閉塞検査		
		3.漏えい試験	高	130M	1次系緊急閉塞検査		
B格熱交換器スプレイ冷却器		1.開閉点検	高	130M	1次系緊急閉塞検査		
		2.異音・異振試験	高	130M	1次系緊急閉塞検査		
		3.漏えい試験	高	130M	1次系緊急閉塞検査		
原子炉格納容器スプレイ系主母管	3V-CP-024A	1.分解点検	高	78M	原子炉格納容器安全系主母管分解検査	前回は、原子炉格納容器スプレイ系主母管分解検査として実施	
		1.分解点検	高	78M	原子炉格納容器安全系主母管分解検査		前回は、原子炉格納容器スプレイ系主母管分解検査として実施
		1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主母管分解検査		前回は、原子炉格納容器スプレイ系主母管分解検査として実施
		1.分解点検	高	130M	原子炉格納容器安全系主母管分解検査		前回は、原子炉格納容器スプレイ系主母管分解検査として実施
原子炉格納容器スプレイ系主母管貯留罐(1式)		1.分解点検	高	182M	1次系緊急閉塞検査		
		2.異常点検 (特性点検)	高	13M~182M	1次系緊急閉塞検査		
よう素除去装置タンク		1.開閉点検	高	130M	1次系緊急閉塞検査		
		1.分解点検	高	130M	1次系緊急閉塞検査		
原子炉格納容器タンク真空化し弁 の安全設備(注) その他の弁	2台	1.運転・性能試験	高・低	B	1次系弁検査		
		2.分解点検	高・低	104M~130M	1次系弁検査		
		3.異常点検 (特性点検)	高・低	78M~130M	1次系弁検査		
		1.運転・性能試験	高	B	1次系弁検査		
原子炉格納容器(圧力経路設備その他) の安全設備(注) その他の弁	1式	1.異常点検 (特性点検)	高	182M	1次系弁検査		
		2.分解点検	高	13M~182M	1次系弁検査		
		1.運転・性能試験	高	10F	1次系弁検査		
		2.分解点検	高	130M	1次系弁検査		
原子炉格納容器(圧力経路設備その他) の安全設備(注) その他の弁	1式	1.分解点検	高	130M	1次系弁検査		
		1.分解点検	高	130M	1次系弁検査		

別紙1-1 別1(3)

機器又は系統名	実名称(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要性	保全方式又は頻度	検査名	備考 (〇)併用する試験設備(注)
原子炉格納容器(圧力経路設備その他) の安全設備(注) その他の弁	2台	1.異常点検 (特性点検)	高	182M	1次系弁検査	
		2.分解点検	高	13M~182M	1次系弁検査	
		1.運転・性能試験	高	10F	1次系弁検査	
		2.分解点検	高	130M	1次系弁検査	
		1.異常点検 (特性点検)	高	182M	1次系弁検査	
		2.分解点検	高	13M~182M	1次系弁検査	
		1.運転・性能試験	高	10F	1次系弁検査	
		2.分解点検	高	130M	1次系弁検査	
		1.異常点検 (特性点検)	高	182M	1次系弁検査	
		2.分解点検	高	13M~182M	1次系弁検査	
		1.運転・性能試験	高	10F	1次系弁検査	
		2.分解点検	高	130M	1次系弁検査	

別紙1-64

試原-108

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 2</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所</p> <p style="text-align: center;">第3号機 第10回</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 燃料設備 原子炉格納施設</p> <p>検 査 名：1次系熱交換器検査</p> <p>要領書番号：O3-10-91</p>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1149 284 1872 1313" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px;"></div> <div data-bbox="1258 1329 1704 1353" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
機器又は系統名	実施概（機器名）	点検及び試験の項目	保安の重要項目又は制度	検査名	検査方法又は制度	備考 (〇)中核設備による 試験実施技術)
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検	高	182M		
	A蓄圧タンク	2.設置点検 (特性点検) 1.開閉点検	高	13M~182M		
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	燃料取替用ホット	1.開閉点検	高	1F		
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F		
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	2.外観点検 1.運転・性能試験	高 高、低	10Y クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査	一部BMあり
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁電動部	1.運転・性能試験 (ブランド・パッキン取替)	高、低	BSM~200M		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	1.運転・性能試験 (ブランド・パッキン取替)	高、低	BSM~150M		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	2.分解点検 (特性点検) 1.分解点検	高、低	BSM~182M		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	2.分解点検	高	13M~91M		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	2.分解点検	低	13M~130M		

大飯発電所3号炉		泊発電所3号炉		相違理由		
機器又は系統名	実施概（機器名）	点検及び試験の項目	保安の重要項目又は制度	検査名	検査方法又は制度	備考 (〇)中核設備による 試験実施技術)
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検	高	182M		
	A蓄圧タンク	2.設置点検 (特性点検) 1.開閉点検	高	13M~182M		
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	燃料取替用ホット	1.開閉点検	高	1F		
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F		
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	2.外観点検 1.運転・性能試験	高 高、低	10Y クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査	一部BMあり
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁電動部	1.運転・性能試験 (ブランド・パッキン取替)	高、低	BSM~200M		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	1.運転・性能試験 (ブランド・パッキン取替)	高、低	BSM~150M		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	2.分解点検 (特性点検) 1.分解点検	高、低	BSM~182M		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	2.分解点検	高	13M~91M		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	2.分解点検	低	13M~130M		

別紙-1 (注) (注)

別紙-1 (注) (注)

機器又は系統名	実施概（機器名）	点検及び試験の項目	保安の重要項目又は制度	検査名	検査方法又は制度	備考 (〇)中核設備による 試験実施技術)
	蓄圧注入系主要弁駆動部	1.分解点検	高	182M		
	A蓄圧タンク	2.設置点検 (特性点検) 1.開閉点検	高	13M~182M		
	B蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	C蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	D蓄圧タンク	1.開閉点検	高	130M		
	燃料取替用ホット	1.開閉点検	高	1F		
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F		
	A、B格納容器再循環サブシステム	1.外観点検	高	1F		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	2.外観点検 1.運転・性能試験	高 高、低	10Y クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査	原子炉格納容器再循環サブシステム クリーン検査 1次系弁検査 1次系弁検査 1次系停止弁検査	一部BMあり
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁電動部	1.運転・性能試験 (ブランド・パッキン取替)	高、低	BSM~200M		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	1.運転・性能試験 (ブランド・パッキン取替)	高、低	BSM~150M		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	2.分解点検 (特性点検) 1.分解点検	高、低	BSM~182M		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	2.分解点検	高	13M~91M		
	原子炉冷却系格納容器再循環サブシステム その他の弁	2.分解点検	低	13M~130M		

別紙-13

別紙-110

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px solid black; width: 90%; height: 80%; margin: 10px auto;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<p>北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p>設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：1次系容器検査 要領書番号：HT3-89</p> <p>試原-111</p>	

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="481 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>	<div data-bbox="1144 284 1872 1310" style="border: 2px solid black; height: 643px; width: 325px;"></div> <div data-bbox="1256 1332 1704 1356" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto;"> 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。 </div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉				泊発電所3号炉				相違理由
機器又は系統名	実施地(機器名)	点検及び試験の項目	保全の重要度	保全方式又は頻度	検査名	標準規程による設備点検方法等 (1)中の設備点検方法等		
	運転注入系主要弁駆動部	1.分解点検	高	182M				
	A.蓄圧タンク	2.設置点検 (特性点検) 1.開閉点検	高	13M~182M 1.30M				
	B.蓄圧タンク	1.開閉点検	高	1.30M				
	C.蓄圧タンク	1.開閉点検	高	1.30M				
	D.蓄圧タンク	1.開閉点検	高	1.30M				
	燃料取扱用水ピット	1.外観点検	高	1F				
	A.格納容器再循環ポンプ	1.外観点検	高	1F				
	A.格納容器再循環ポンプスクリーン	1.外観点検	高	10Y	原子炉格納容器再循環ポンプスクリーン検査			
	原子炉冷却系格納容器再循環ポンプ1式 その他の弁駆動部	1.運転・性能試験 (ブランドバッキン試験) 2.分解点検	高・低	高・低 85M~182M	1.一次弁駆置			
	原子炉冷却系格納容器再循環ポンプ1式 その他の弁駆動部	1.運転・性能試験 (特性点検) 1.分解点検 2.分解点検	高・低	高・低 13M~91M 1.3M~1.30M				
	原子炉冷却系格納容器再循環ポンプ1式 その他の格納容器	2.分解点検	低	1.3M~1.30M				
	格納容器再循環ポンプスクリーン検査は、定期事業者検査での検査実績がないため、 定期事業者検査要領書は添付していない。 BMあり							

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div style="border: 2px solid black; width: 90%; margin: 10px auto; height: 700px;"></div> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 10px auto; padding: 2px;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 738px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="481 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所 3 / 4 号炉	泊発電所 3 号炉	相違理由																																																																																																																																																											
	<p style="text-align: center;">別紙1-126</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>機器・設備名</th> <th>設置数 (個数)</th> <th>単位</th> <th>仕様</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>10号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>22号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>23号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>24号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>25号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>26号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>27号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>28号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>29号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> <tr> <td>30号機用 300kV 高圧送電機</td> <td>1</td> <td>台</td> <td>日立製作所製</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">別紙1-126</p>	機器・設備名	設置数 (個数)	単位	仕様	備考	1号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		2号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		3号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		4号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		5号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		6号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		7号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		8号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		9号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		10号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		11号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		12号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		13号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		14号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		15号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		16号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		17号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		18号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		19号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		20号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		21号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		22号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		23号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		24号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		25号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		26号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		27号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		28号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		29号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		30号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製		
機器・設備名	設置数 (個数)	単位	仕様	備考																																																																																																																																																									
1号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
2号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
3号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
4号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
5号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
6号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
7号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
8号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
9号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
10号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
11号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
12号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
13号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
14号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
15号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
16号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
17号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
18号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
19号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
20号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
21号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
22号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
23号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
24号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
25号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
26号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
27号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
28号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
29号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										
30号機用 300kV 高圧送電機	1	台	日立製作所製																																																																																																																																																										

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3/4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 1</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第16保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">施設名：原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。） 検査名：充てんポンプ冷却材補給系機能検査 要領書番号：O3-16-307</p>	<p style="text-align: center;">北海道電力株式会社 泊発電所 3号機 第2保全サイクル 定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設備名：原子炉冷却系統設備 検査名：充てんポンプ冷却材補給系機能検査 要領書番号：HT3-69</p> <p style="text-align: right;">試原-127</p>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1012 1364" style="border: 2px solid black; height: 737px; width: 374px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 279 1872 1311" style="border: 2px solid black; height: 647px; width: 324px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1258 1321 1706 1350" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 733px; width: 373px;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">改 0</p> <p style="text-align: center;">関西電力株式会社 大飯発電所 第3号機 第15保全サイクル</p> <p style="text-align: center;">定期事業者検査要領書</p> <p style="text-align: center;">設 備 名：原子炉冷却系統設備 検 査 名：化学体積制御系充てんポンプ分解検査 要領書番号：O3-15-61</p>		

泊発電所3号炉 SA基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大阪発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 188 1010 1362" style="border: 2px solid black; height: 736px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 934 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。</div>	<div data-bbox="1146 280 1870 1310" style="border: 2px solid black; height: 645px; width: 323px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="1256 1321 1704 1345" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。</div>	

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第47条 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備

大飯発電所3 / 4号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<div data-bbox="174 193 1010 1366" style="border: 2px solid black; height: 735px; width: 373px; margin: 10px auto;"></div> <div data-bbox="483 1369 931 1398" style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 枠囲みの範囲は機密に係る事項ですので公開することはできません。 </div>		

